

令和6年度薬物乱用等防止教育指導者養成研修会

令和6年6月19日～21日

これからの薬物乱用防止教育の在り方



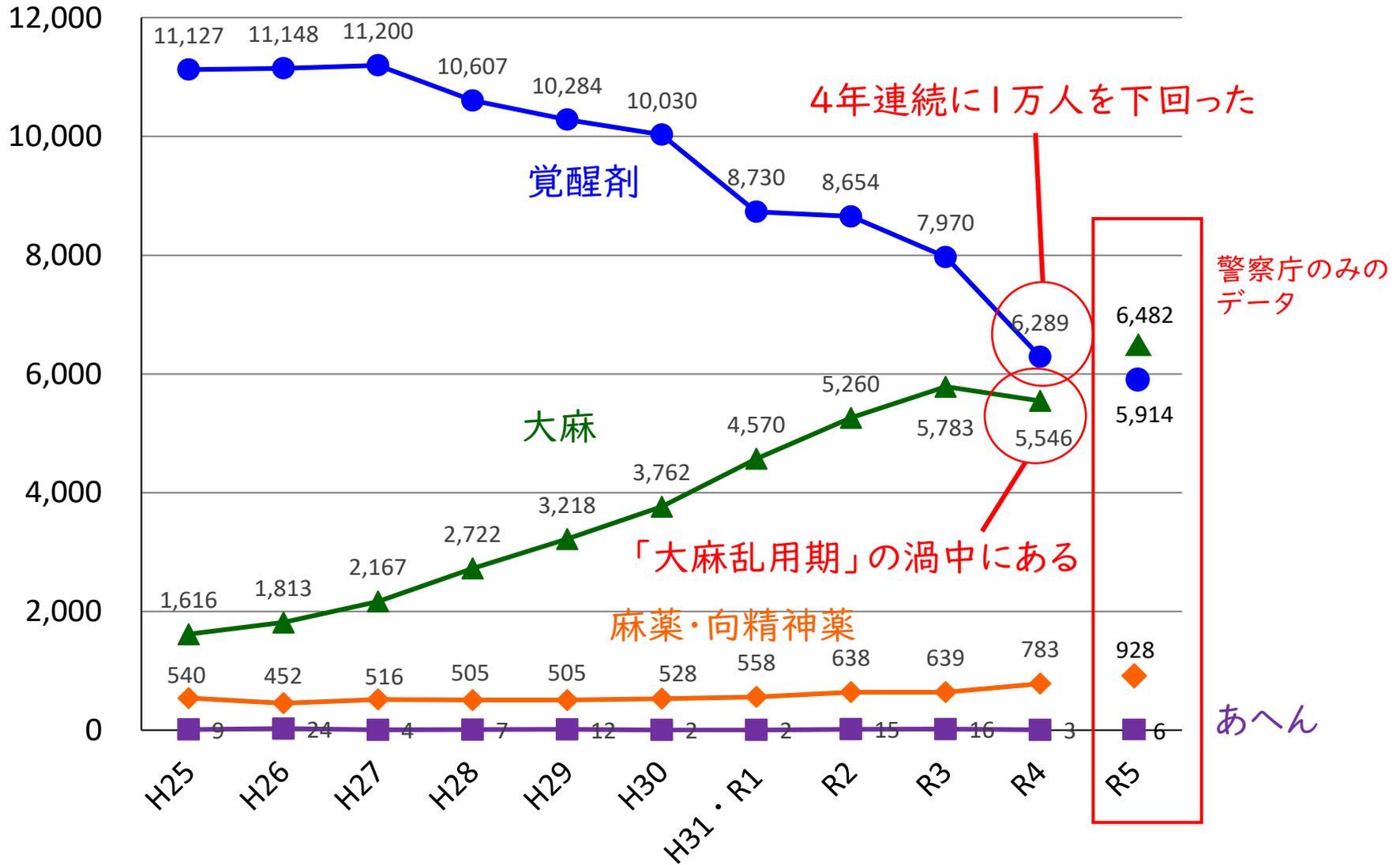
横浜薬科大学
レギュラトリーサイエンス研究室
小出 彰宏

本日の内容

1. 違法薬物の乱用の現状
2. 大麻取締法の改正
3. 大麻乱用者の特徴からみる薬物乱用防止教育に必要な内容
4. 市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）の現状
5. 市販薬のオーバードーズ経験者の特徴からみる薬物乱用防止教育に必要な内容
6. 薬物乱用防止教育の進め方

1. 違法薬物の乱用の現状

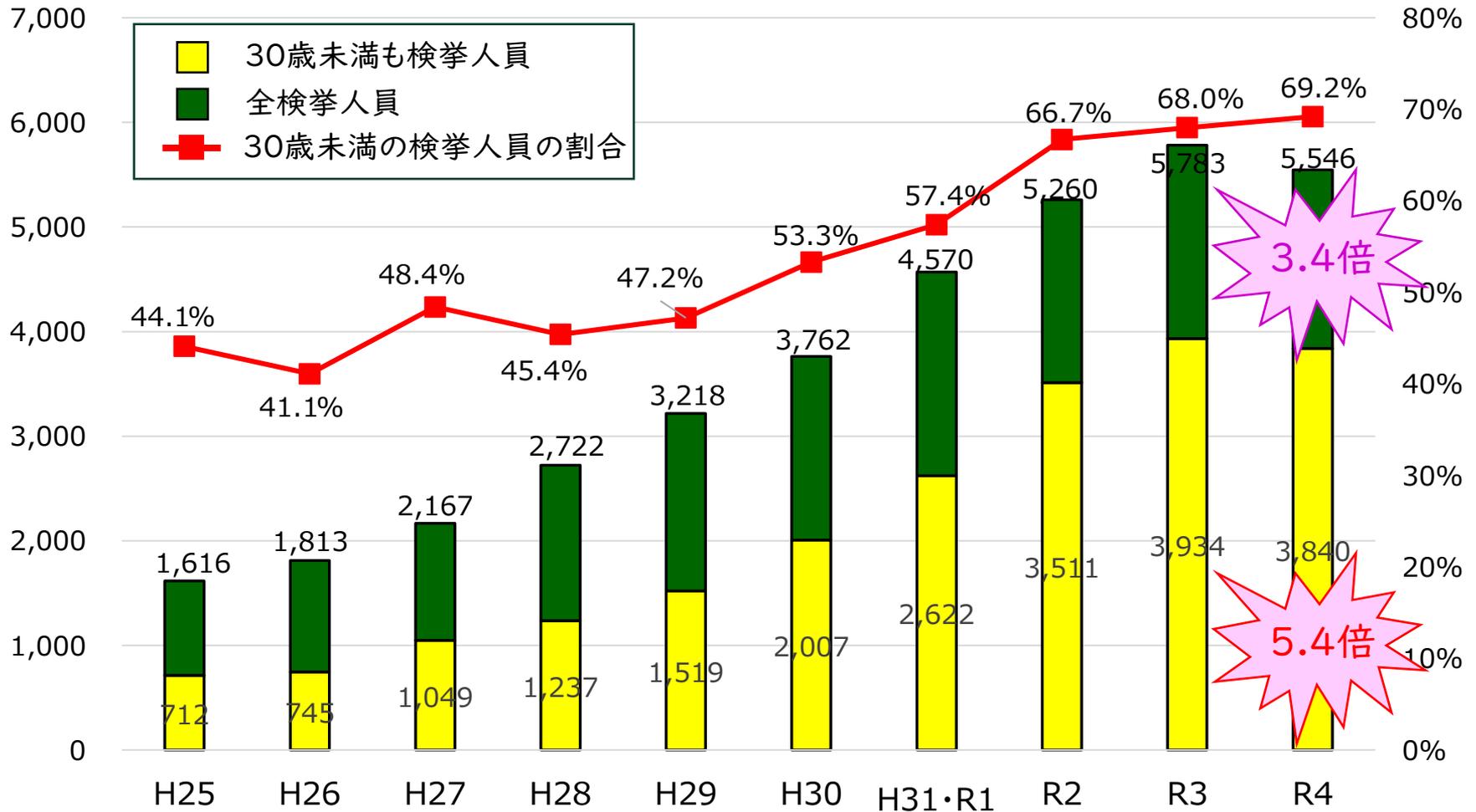
違法薬物で検挙された人数の推移



「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップ(令和5年8月8日) 薬物乱用対策推進会議

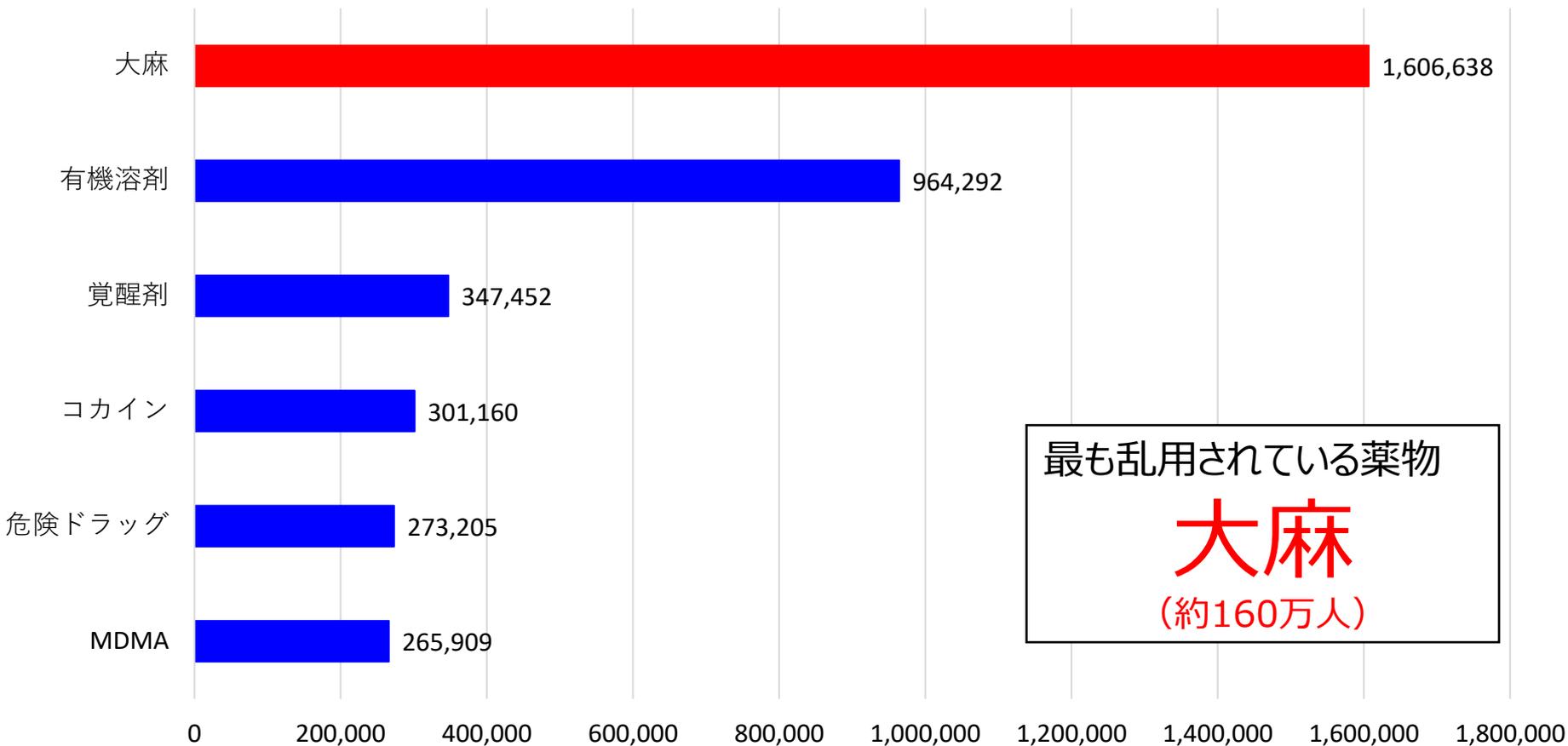
「令和5年における組織犯罪の情勢」フォローアップ(令和6年3月) 警察庁組織犯罪対策部

大麻事犯における30歳未満の検挙人員



高校生	10	18	24	32	53	74	110	159	189	150
中学生	0	3	3	2	2	7	6	8	8	11

日本における各薬物の推定使用者数（生涯経験）



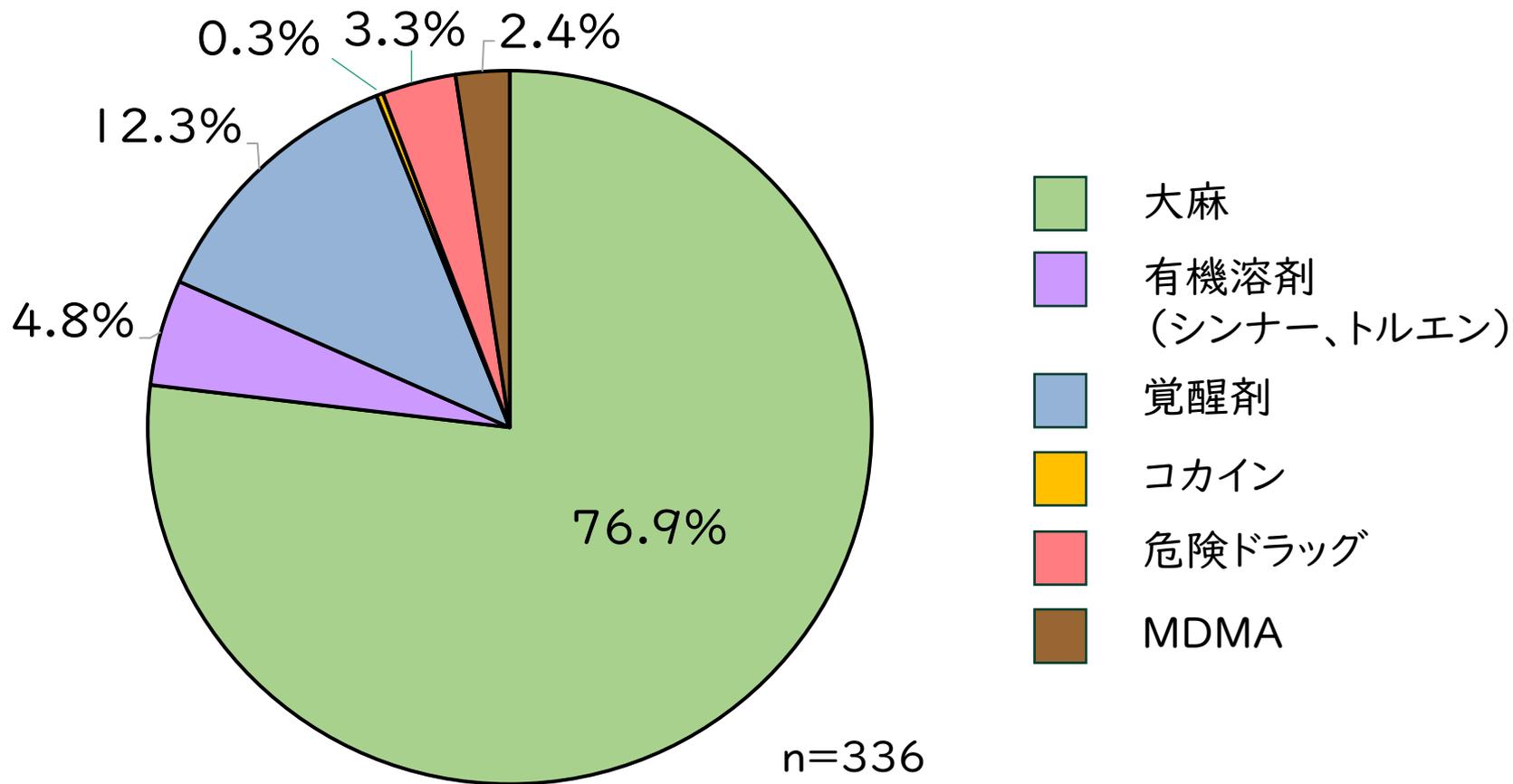
※15~64歳までの一般住民を対象とした全国調査 (n=3,945) から推定された人口

嶋根卓也,他:薬物使用に関する全国住民調査(2019年)

令和元年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

「薬物乱用・依存状況等の実態把握と薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究」

日本における生涯経験者数が最も多いと推定される薬物の認識



2. 大麻取締法の改正

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚生労働省医薬局長

(公 印 省 略)

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の公布について

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和5年法律第84号。以下「改正法」という。）については、本日別添1のとおり公布され、順次施行することとされたところです。

改正の趣旨及び改正法の主な内容は下記のとおりですので、御了知の上、貴管下市町村、関係団体、関係機関等へ周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

第1 改正の趣旨

医療及び産業の分野における大麻草の適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、大麻草から製造された医薬品の施用を可能とするための規定の整備、大麻等の施用罪の適用等に係る規定の整備、大麻草の栽培に関する規制の見直しに係る規定の整備等の措置を講ずる。

4 施行期日等

(1) 施行期日

この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行すること。ただし、次に掲げる事項は、それぞれ次に定める日から施行すること。(附則第1条関係)

ア (3)の一部 公布の日

イ 2、3の(3)のイ、(4)及び(5)の一部並びに(3)の一部 公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日

(2) 検討

政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律による改正後のそれぞれの法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。こと。(附則第2条関係)

(3) 経過措置及び関係法律の整備

この法律の施行に関し必要な経過措置を定めるとともに、関係法律について所要の改正を行うこと。(附則第3条から第29条まで関係)

「大麻取締法」における大麻とは

大麻草 (カンナビス・サティバ・エル) 及びその製品

大麻草の成熟した茎及びその茎から作られる繊維等の製品 (樹脂を除く。) と大麻草の種子及びその製品は規制対象から除外されている。

規制対象外

種子

学名: カンナビス・サティバ・エル
属名 種名 命名者の略

法改正後 ↓
カンナビス・サティバ・リンネ

成熟した茎
(樹脂除く)



規制対象

花穂

葉・未成熟の茎

成熟した茎から
分離した樹脂

根

大麻の主要な成分

テトラヒドロカンナビノール
(THC)

幻覚等の精神作用あり
依存性あり

化学合成されたTHCは「麻薬」として
規制（麻薬及び向精神薬取締法）

カンナビジオール
(CBD)

精神作用なし
依存性なし



海外：小児の難治性てんかんの
治療薬
(エピディオレックス)

「大麻草」を原料として、抽出・精製された
CBDを主成分とする経口液剤

大麻から製造された医薬品の施用を
規制（大麻取締法）

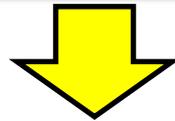


大麻取締法には「使用罪」がない

	麻薬及び向精神薬取締法			大麻取締法	あへん法	覚醒剤取締法	医薬品医療機器等法
	ヘロイン	その他麻薬	向精神薬	大麻	あへん	覚醒剤	指定薬物
輸入 輸出 製造	(単純)(64-I) 1年以上の有期懲役 (営利)(64-II) 無期若しくは3年以上 の懲役又は情状により 1000万円以下の罰 金の併科	(単純)(65-I-1) 1年以上10年以 下の懲役 (営利)(65-II) 1年以上の有期懲 役又は情状により 500万円以下の 罰金の併科	(単純)(66の3-I) 5年以下の懲役 (営利)(66の3-II) 7年以下の懲役又は 情状により200万円 以下の罰金の併科	(単純)(24-I) 7年以下の懲役 (営利)(24-II) 10年以下の懲役又 は情状により300万 円以下の罰金の併 科 ※製造なし	(単純)(51-I-2,3) 1年以上10年以下の 懲役 (営利)(51-II) 1年以上の有期懲役 又は情状により500万 円以下の罰金の併科 ※製造なし、採取	(単純)(41-I) 1年以上の有期懲役 (営利)(41-II) 無期若しくは3年以 上の懲役又は情状に より1000万円以下 の罰金の併科	(単純)(84-26) 3年以下の懲役若し くは300万円以下の 罰金 (業として)(83の9) 5年以下の懲役若し くは500万円以下の 罰金の併科 ※輸出なし
所持 譲渡 譲受	(単純)(64の2-I) 10年以下の懲役 (営利)(64の2-II) 1年以上の有期懲 役又は情状により 500万円以下の罰 金の併科	(単純)(66-I) 7年以下の懲役 (営利)(66-II) 1年以上10年以下 の懲役又は情状によ り300万円以下の罰 金の併科	[譲渡及び譲渡目的 の所持に限る。] (単純)(66の4-I) 3年以下の懲役 (営利)(66の4-II) 5年以下の懲役又 は情状により100万 円以下の罰金の併科	(単純)(24の2-I) 5年以下の懲役 (営利)(24の2-II) 7年以下の懲役又は 情状により200万円 以下の罰金の併科	(単純)(52-I) 7年以下の懲役 (営利)(52-II) 1年以上10年以下の 懲役又は情状により 300万円以下の罰金 の併科	(単純)(41の2-I) 10年以下の懲役 (営利)(41の2-II) 1年以上の有期懲役 又は情状により500 万円以下の罰金の 併科	(単純)(84-26) 3年以下の懲役若し くは300万円以下の 罰金 (業として)(83の9) 5年以下の懲役若し くは500万円以下の 罰金の併科
施用 使用	(単純)(64の3-I) 10年以下の懲役 (営利)(64の3-II) 1年以上の有期懲 役又は情状により 500万円以下の罰 金の併科	(単純)(66の2-I) 7年以下の懲役 (営利)(66の2-II) 1年以上10年以下 の懲役又は情状によ り300万円以下の 罰金の併科	※ 一般的に医薬品 として使用されるため、 使用罪を設置してい ない		(52の2) 7年以下の懲役 (吸食)	(単純)(41の3-I-1) 10年以下の懲役 (営利)(41の3-II) 1年以上の有期懲 役又は情状により 500万円以下の罰 金の併科	(単純)(84-26) 3年以下の懲役若し くは300万円以下の 罰金 (業として)(83の9) 5年以下の懲役若し くは500万円以下の 罰金の併科
栽培	/	[麻薬原料植物の栽培] (単純)(65-I-2) 1年以上10年以下 の懲役 (営利)(65-II) 1年以上の有期懲 役又は情状により500 万円以下の罰金の併 科	/	(単純)(24-I) 7年以下の懲役 (営利)(24-II) 10年以下の懲役 又は情状により 300万円以下の 罰金の併科	(単純)(51-I-1) 1年以上10年以下 の懲役 (営利)(51-II) 1年以上の有期懲役 又は情状により500 万円以下の罰金の 併科	/	/

何故、大麻取締法に「使用罪」はなかったのか？

大麻農家が大麻を刈る際に空気中に飛散した大麻の成分を吸引する可能性や、密室や人混みの中で第三者が吸引した大麻を間接的に吸引する可能性があるため



大麻を不正に使用する場合、その前段階として、大麻の譲受や所持といった行為があるため、処罰を受けることになる。

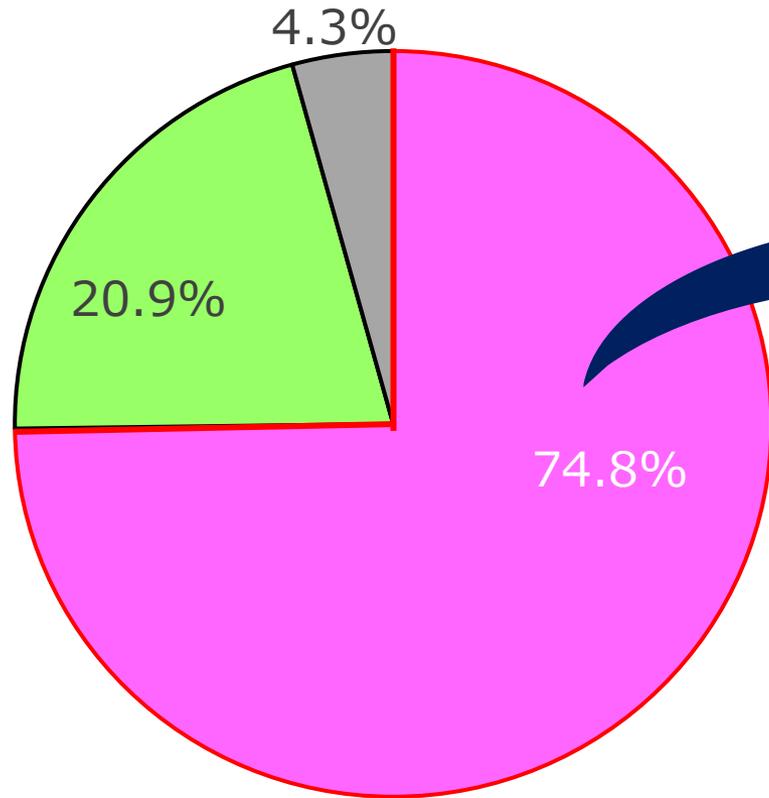
最近の調査結果

国内の大麻栽培農家に対して作業後の尿検査を実施

- ・大麻成分代謝物は検出されなかった
- ・「麻酔い」は確認されなかった

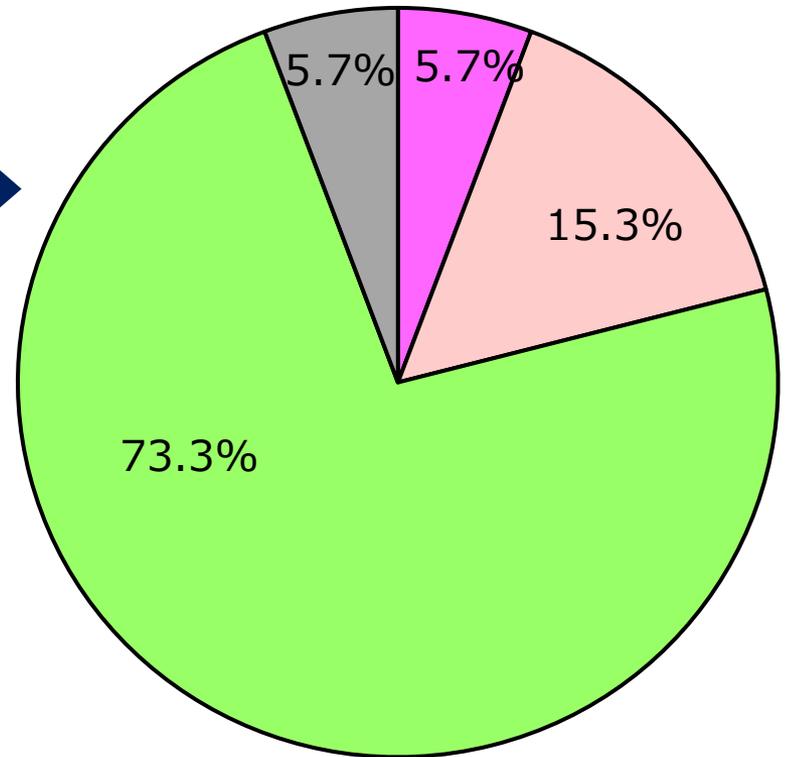
大麻の使用罪に関する認識調査

大麻取締法において使用罪が規定されていないことへの認識



- 知っていた
- 知らなかった
- 不明

大麻の使用罪が規定されていないことと大麻を使用したこととの関係



- 大麻を使用する理由（きっかけ）となった
- 大麻の使用に対するハードルが下がった
- 禁止されているか否かに関わらず、大麻を使用した
- その他

大麻取締法の改正の概要

1. 大麻草から製造された医薬品の施用等を可能とするための規定の整備

- ・大麻から製造された医薬品の施用等を禁止する規定を削除
- ・大麻等を麻向法における「麻薬」と位置づける。



大麻取締法の改正の概要

2. 大麻等の施用罪の適用等に係る規定の整備

- ・大麻等の不正な施用について、「麻薬」として禁止規定及び罰則（施用罪）を適用する。
- ・大麻草由来製品（CBD製品）に微量に残留するTHCの残留限度値を設ける。
- ・大麻草由来の成分のうち、化学的変化により容易に麻薬を生じ得る一部の成分について麻薬とみなす。

具体的には、テトラヒドロカンナビノール酸（THCA）が想定されている。THCA自体にTHCと同様の精神作用はないものの、高温で加熱等して吸引する場合など、容易にTHCに変換し、THCとして摂取されることが判明している

3. 大麻草の栽培に関する規制の見直しに係る規定の整備

- ・「大麻草の栽培の規制に関する法律」で規定

法令用語の「使用」と「施用」の違い

使用：普通には、その物の有する機能、性質によって定まる用方、すなわち、本来の用方に従って消費し、又はそのまま使うこと。

施用：医薬品、肥料等を、一定の効果を期待して、人又は物に施し与え、用いること。

有斐閣法律用語辞典 第4版

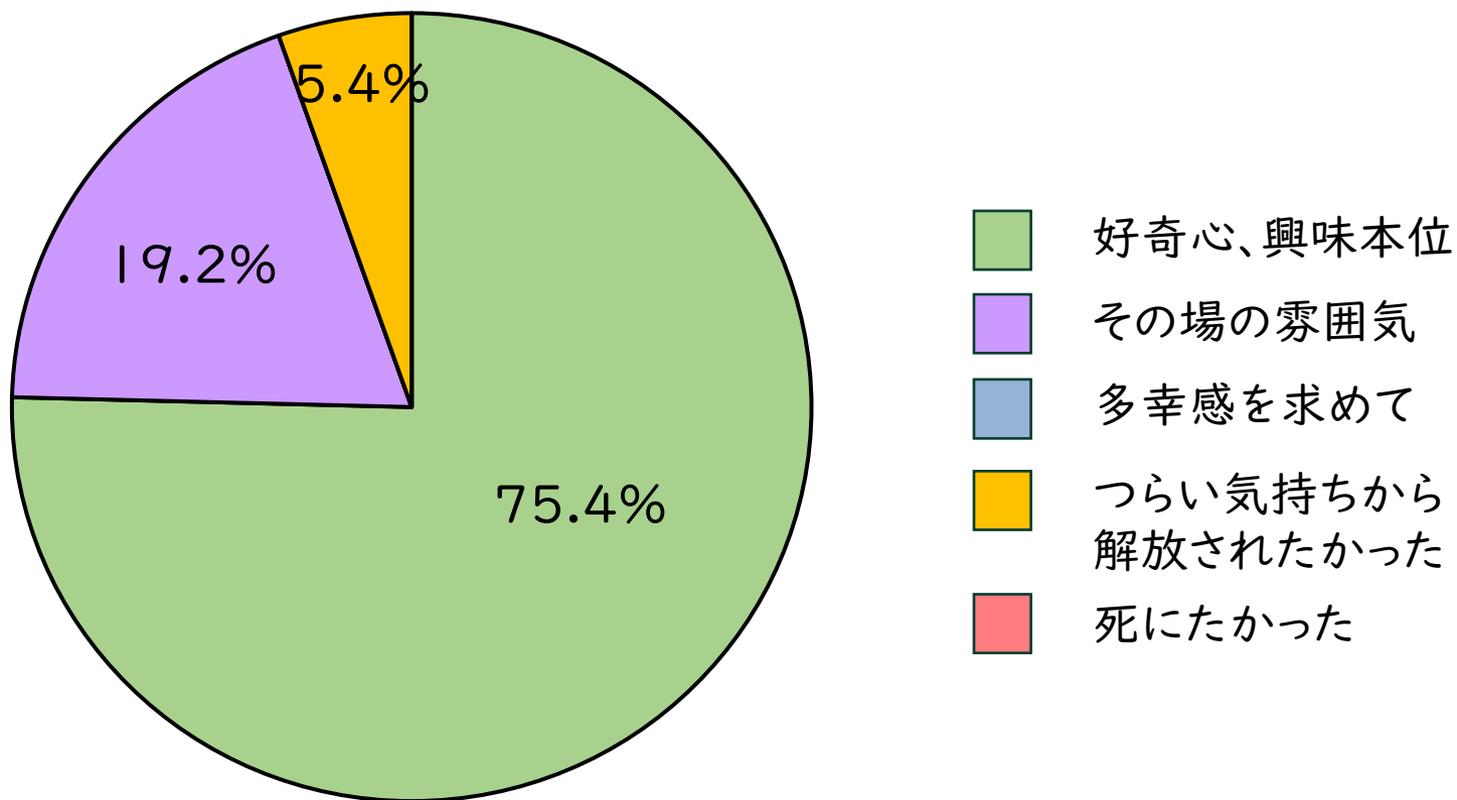
覚醒剤取締法

第十九条 次に掲げる場合のほかは、何人も、覚醒剤を使用してはならない。

- 一 覚醒剤製造業者が製造のため使用する場合
- 二 覚醒剤施用機関において診療に従事する医師又は覚醒剤研究者が施用する場合
- 三 覚醒剤研究者が研究のため使用する場合
- 四 覚醒剤施用機関において診療に従事する医師又は覚醒剤研究者から施用のため交付を受けた者が施用する場合
- 五 法令に基づいてする行為につき使用する場合

3. 大麻乱用者の特徴からみる 薬物乱用防止教育に必要な内容

初めて大麻を使用した人で最も多かった 動機の認識



大麻で検挙された者の特徴

○大麻を初めて使用した年齢は、ほとんどが10代、20代

10代： 52.5% 20代： 35.1%

○10代、20代の大麻の使用経緯は主に「誘われて」

10代： 79.1% 20代： 70.2%

○10代、20代の使用動機は主に「好奇心」と「その場の雰囲気」

10代： 好奇心・興味本位57.9%、その場の雰囲気・クラブ等の高揚感・パーティー感覚27.3%

20代： 好奇心・興味本位53.7%、その場の雰囲気・クラブ等の高揚感・パーティー感覚24.2%

○大麻のリスクの認識は「あまりない」「全くない」

「あまりない」+「全くない」の割合： 大麻76.4% 覚醒剤10.5%

○大麻のリスクを軽視する情報源は「インターネット」「友人・知人」「交際相手」
（複数回答可）

10代： インターネット62.4%（111/178人）、友人・知人47.8%（85/178人）、
交際相手30.9%（55/178人）

20代： インターネット52.6%（320/608人）、友人・知人46.4%（282/608人）、
交際相手26.5%（161/608人）

（演者がデーターから算出したもの）

「令和5年における組織犯罪の情勢」（令和6年4月）

大麻で検挙された者の特徴

○今回（犯行時）の大麻の入手先は「インターネット」と「知人・友人」

10代：インターネット 45.5%
（X（旧ツイッター）が87.7%占める）

インターネット以外46.1%
（友人・知人からの紹介20.7%、友人・知人が譲渡人64.6%）

○大麻の魅力（犯行時）は主に精神的効果（リラックス効果・多幸感・陶酔感）（複数回答可）

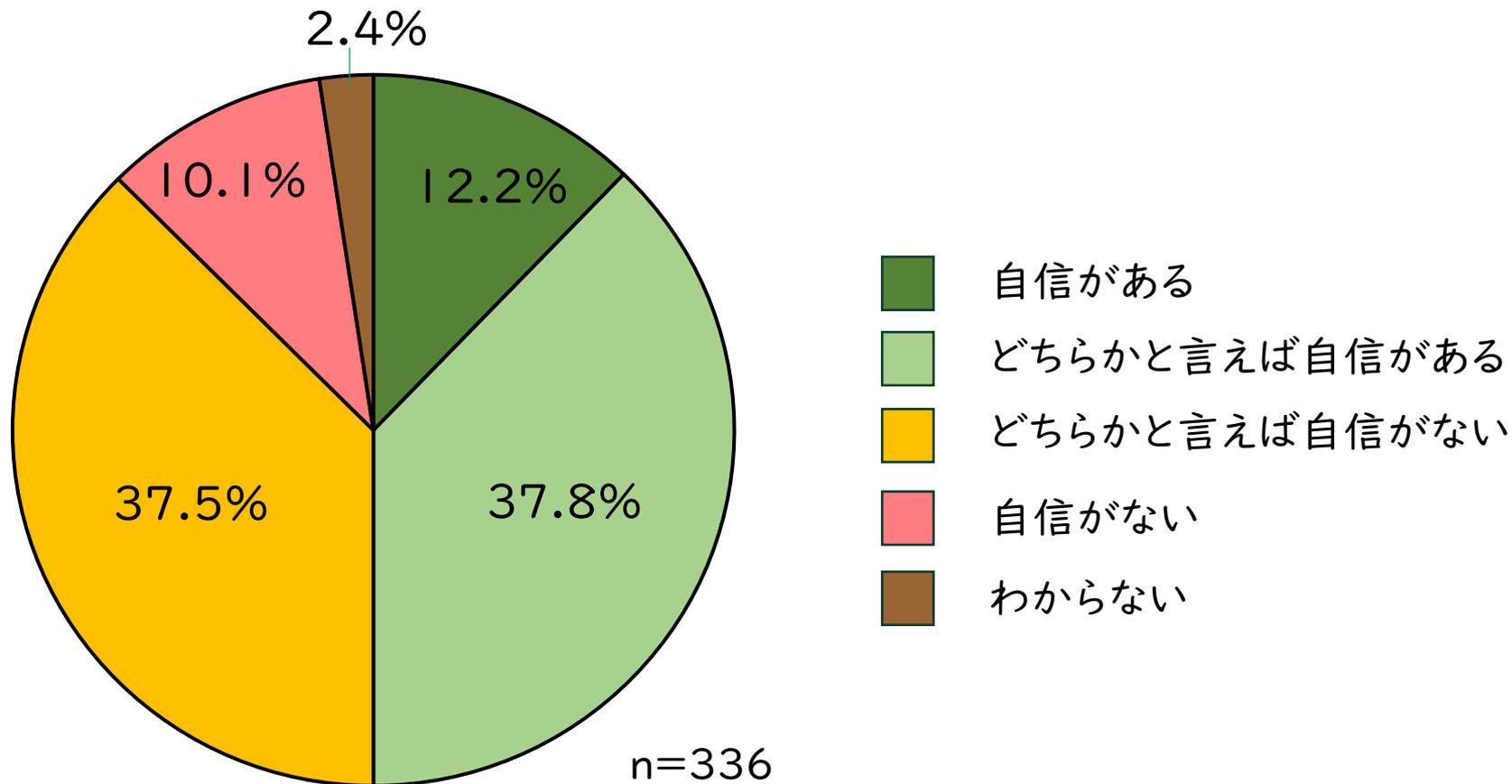
10代：精神的効果 74.7%、かっこいい 10.1%

20代：精神的効果 77.1%、健康的効果 9.5% （演者によりデータから算出したもの）

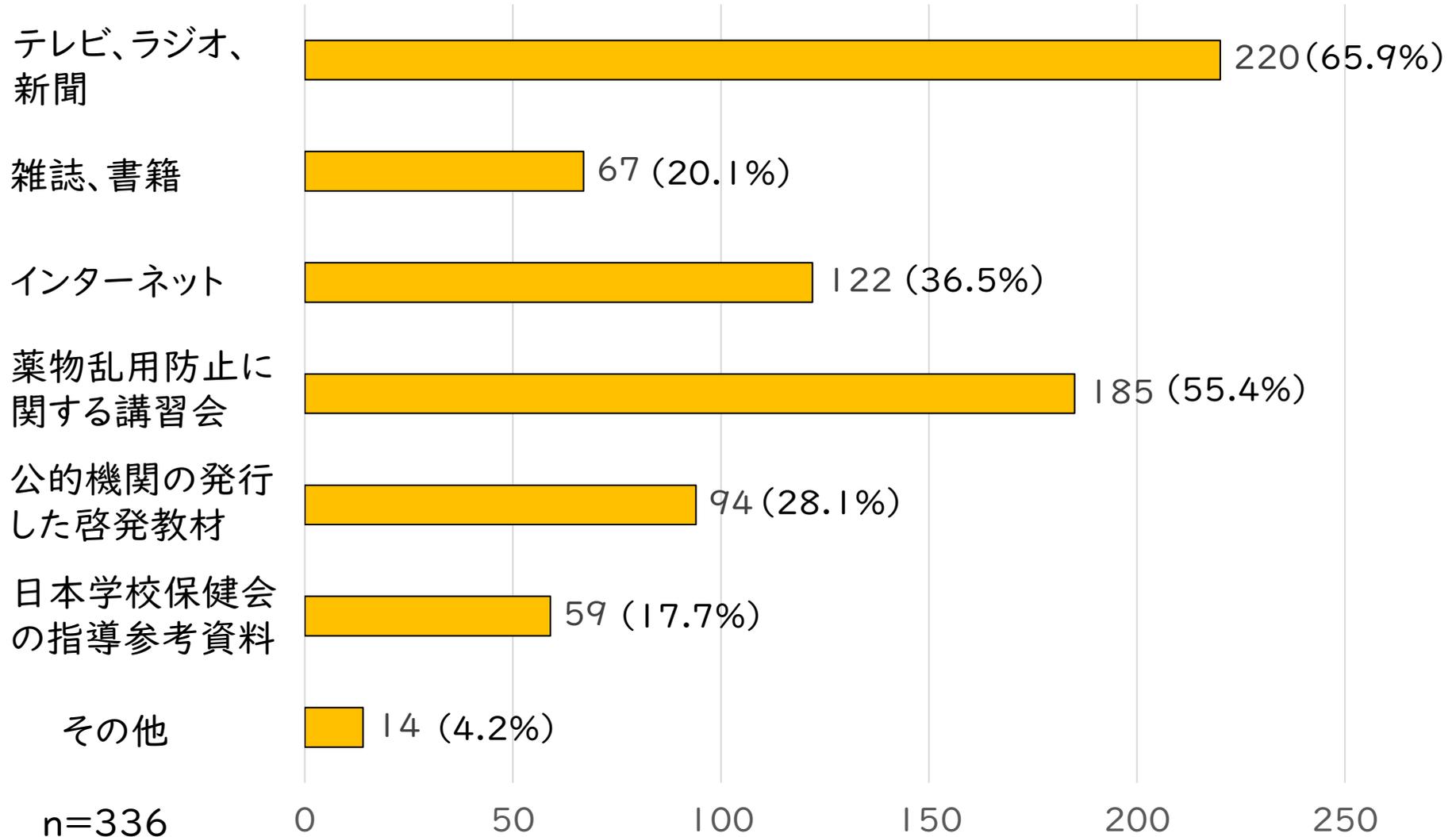
○半数が「大麻の使用は警察に捕まるまでやめられなかった」と回答

10代：何があっても警察に捕まるまでやめられなかった 53.4%
友人、知人からの忠告・助言 7.3%
配偶者・交際相手からの忠告・助言 6.2%

大麻の違法性について児童生徒に質問されたとき、説明する自信はありますか。

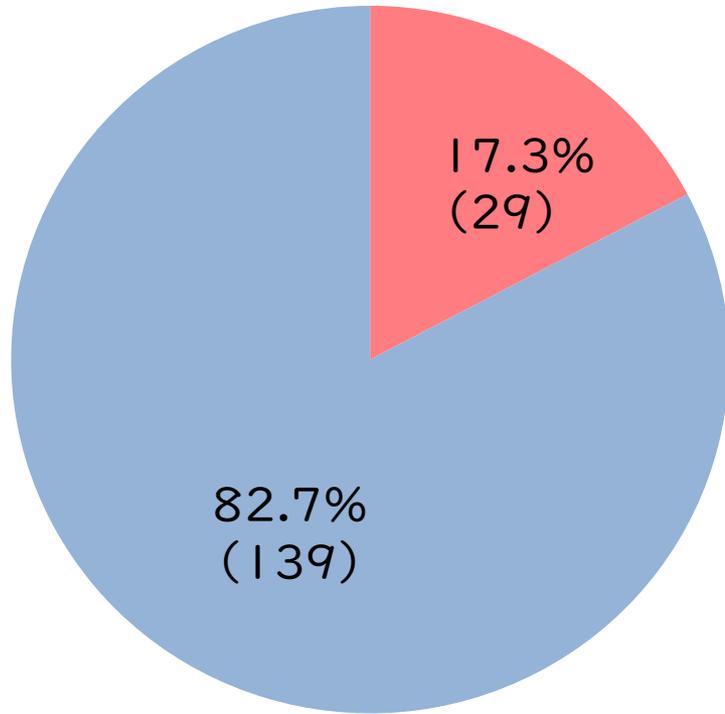


大麻の違法性についての情報はどこから入手しましたか

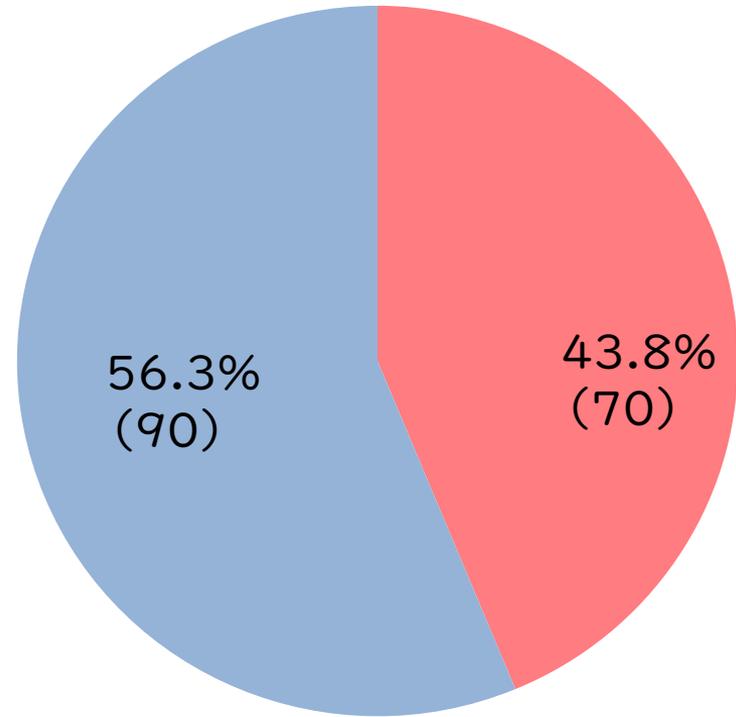


大麻の違法性についての情報はどこから入手しましたか

「自信がある」
「どちらかと言えば自信がある」



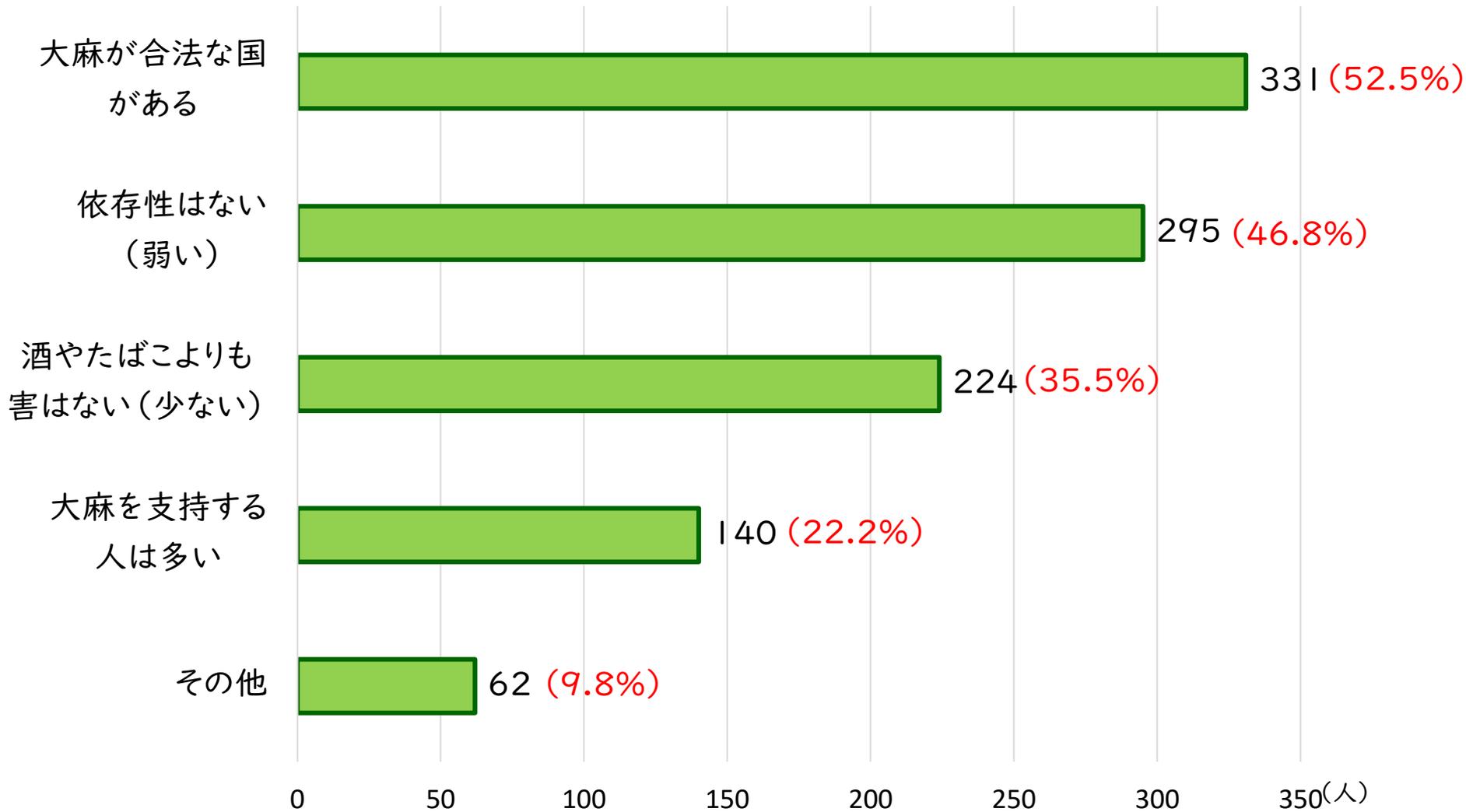
「自信がない」
「どちらかと言えば自信がない」



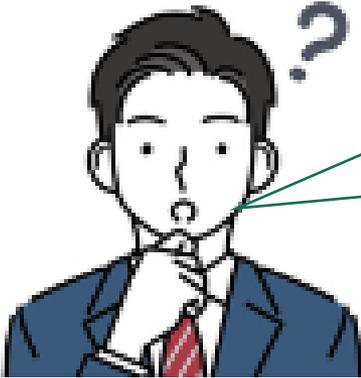
- テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、インターネットのいずれか又はその併用のみを情報源としている
- 講習会、公的機関の啓発教材、日本学校保健会の指導参考資料のいずれかを情報源としている

大麻に対する危険（有害）性を軽視する理由

⇒断片的な知識、誤った認識



「令和元年における組織犯罪の情勢」（警察庁 令和2年4月）



どうして大麻の嗜好的な使用を合法とする国があるんだろう？



大麻の使用を認めている国があるのなら、危険ではないんじゃない？

大麻を合法としている国は？

ここでは「嗜好用」として大麻の使用を認めていることを「合法」という。

大麻を合法としている国

ウルグアイ(2013) メキシコ(2021) ルクセンブルク(2023)
カナダ(2018) マルタ(2021) ドイツ(2024)

米国の状況

(2022年11月1日現在)

米国で娯楽用大麻が合法化の24州+1

コロラド、ワシントン(2012)、
オレゴン、アラスカ(2014)、ワシントンD.C(2015)、
メイン、カリフォルニア、マサチューセッツ、ネバダ(2016)、ミシガン(2018)、
イリノイ(2019)、バーモント、ニュージャージー、アリゾナ、モンタナ(2020)、
ニューヨーク、バージニア、ニューメキシコ、コネチカット(2021)、
ロードアイランド、ミズーリ、メリーランド(2022)、
オハイオ、ミネソタ、デラウェア(2023)

米国:連邦法では大麻の嗜好的使用は違法

ドイツ、嗜好目的の大麻を認める方針...保健相「取り締まる対策は遺憾ながら失敗」

2023/08/21 20:01

YOL 読賣新聞 オンライン

【ベルリン=中西賢司】ドイツのショルツ政権は嗜好目的での大麻の所持・栽培を認める方針を決めた。違法大麻の横行を止められず、合法化して流通を管理する体制への転換を図る。



閣議に出席したショルツ独首相=（16日、AP）

関連法案を16日に閣議決定した。今後議会に諮り、来年初頭の施行を目指す。独メディアによると、保健当局に団体を登録し、団体内の集団栽培と最大500人まで募れる会員への流通を許可する。これにより、18歳以上の成人個人に25グラムまでの所持と、一部の公共の場以外での使用を認める。自宅でも最大3株の栽培を許容する。

当局の調査では、18～25歳の8・6%、12～17歳の1・6%が大麻を定期的に使っていると回答するなど若年齢化が加速し、闇市場に出回る粗悪品による健康被害が相次いでいる。このため、合法化に転換して大麻を管理することで健康リスクを低減し、未成年保護や啓発、依存対策の取り組みも強化する。医師でもあるカール・ラウターバツハ保健相は16日の記者会見で、大麻を取り締まる従来の対策は「遺憾ながら失敗した」と説明した上で、「合法化されても危険であることに変わりはない」と強調した。

ドイツ、嗜好用の大麻合法化

2024年04月02日17時01分



【ベルリンAFP＝時事】ドイツで1日、嗜好（しこう）用の大麻使用を認める法律が発効した。大麻使用が合法化された欧州連合（EU）加盟国としては、最大の人口を擁する国となった。ただ、一部政治家や医療関係者の間では反対論も根強い。（写真は、ドイツの首都ベルリンにあるブランデンブルク門前で、新法施行を記念し大麻たばこを吸う人々）

カール・ラウターバツハ保健相はX（旧ツイッター）で、大麻合法化について「中毒の緩和、子どもや若者の消費防止、闇市場の撲滅」につながると説明した。

これに対し医療関係者らは、合法化によって若年層の消費が拡大する可能性があると懸念を表明。専門家は、若年層が大麻を使用すれば中枢神経系の発達に影響が及び、精神障害や統合失調症の発症リスクが増大する恐れがあるとしている。【翻訳編集AFPBBNews】

〔AFP＝時事〕

大麻は依存性がなく安全なのか？

大麻は身体への悪影響はない？ → **NO** 間違いです!



インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がなく安全」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC(テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な影響があります。

大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう!



大麻の乱用による影響

知覚の変化

時間や空間の感覚がゆがむ

学習能力の低下

短期記憶が妨げられる

運動失調

瞬時の反応が遅れる

大麻の有害性

精神障害

統合失調症やうつ病を発症しやすくなる

大麻を長く使い続ける影響

IQ(知能指数)の低下

短期・長期記憶や情報処理速度が下がる

薬物依存

大麻への欲求が抑えられなくなる

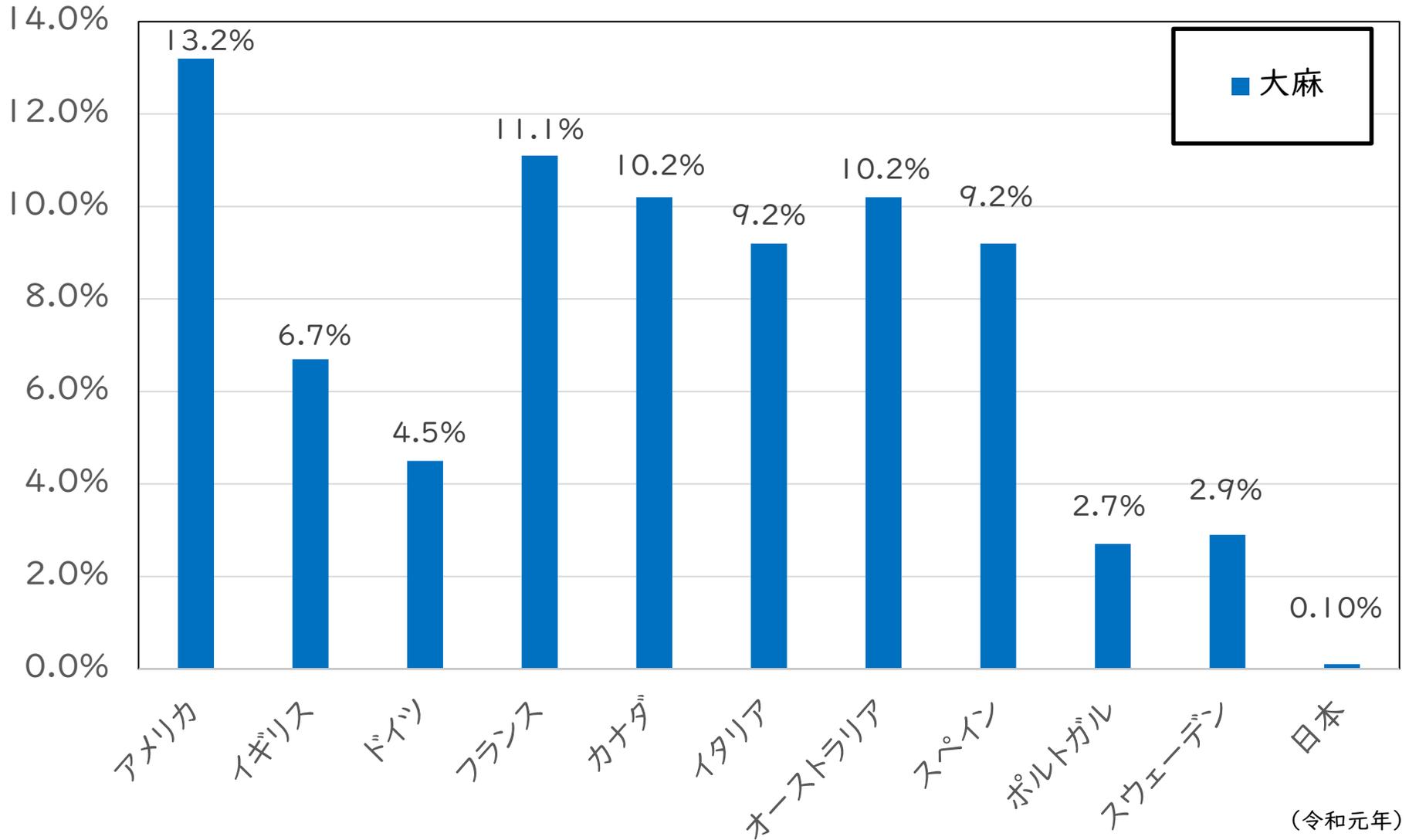
主要な国における大麻の生涯経験率

米国	44.2%	イタリア	31.9%
カナダ	41.5%	スペイン	30.4%
フランス	40.9%	イギリス	29.2%
デンマーク	35.6%	ドイツ	23.1%
オーストラリア	34.8%	日本	1.8%

嶋根卓也:危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存者の社会復帰に向けた支援に関する研究
平成28年度総括・分担研究報告書より一部抜粋

*日本は2019年

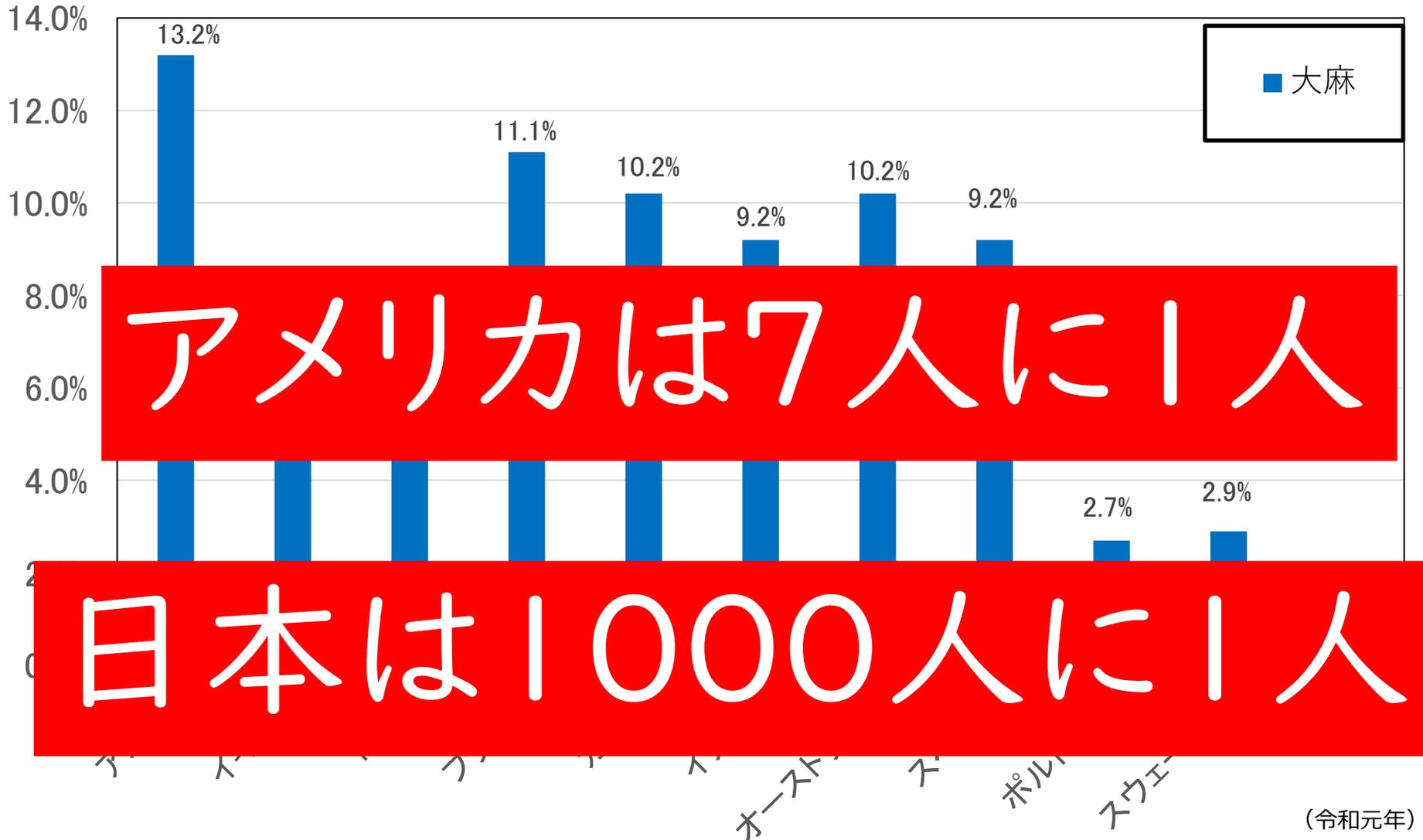
各国の大麻の1年経験率



和田清、嶋根卓也

危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存者の社会復帰に向けた支援に関する研究 平成28年度 総括・分担報告書

各国の大麻の1年経験率



和田清、嶋根卓也

危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存者の社会復帰に向けた支援に関する研究 平成28年度 総括・分担報告書

カナダが大麻を合法にした目的は何か？

①未成年者の大麻の使用を防ぐため

18歳未満の者に対し大麻の販売又は提供した者は、懲役14年以下の罰則が科される。

* 州・準州は、同法の定める年齢よりも高い年齢(例:19歳)を州の大麻使用の最低年齢として定めることができる。

②大麻による利益から犯罪者を排除するため

カナダ政府は、当時、年間70億カナダドル(約6000億円)の違法大麻の売り上げが犯罪組織に流れ込んでいると分析

⇒ 合法化により、年間4億カナダドルの税収

③安全で合法的な大麻を成人が利用できるようにし、公衆の健康と安全を保護するため

かつて闇市場で犯罪組織が販売していた大麻は不純物が多く含まれ、身体への悪影響が問題視されていた。政府が、生産、流通、販売を管理することで品質を担保する。



在デトロイト日本国領事館からの海外安全対策情報 カナダにおける大麻(マリファナ)の合法化について

1. カナダでは、本年 10 月 17 日から、大麻(マリファナ)の所持・使用が合法化されます。
2. 一方、日本では大麻取締法において、大麻の所持・譲受(購入を含む)等については違法とされ、処罰の対象となっています。
3. この規定は日本国内のみならず、海外において行われた場合であっても適用されることがあります。
4. 在留邦人や日本人旅行客におかれましては、これら日本の法律を遵守の上、日本国外であっても大麻に手を出さないように十分注意願います。

大麻はたばこやアルコールより危なくない？

Mean independent group in each of three categories of harm, for 20 substances, ranked by their overall score, and mean scores for each of the three subscales

	身体的な害				依存性				社会的な害			
	平均	急性	慢性	静脈内投与	平均	快楽	精神依存	身体依存	平均	中毒	社会的な害	医療費
アルコール	1.40	1.9	2.4	NA	1.93	2.3	1.9	1.6	2.21	2.2	2.4	2.1
タバコ	1.24	0.9	2.9	0	2.3	2.6	1.8	1.8	1.42	0.8	1.1	2.4
大麻	0.99	0.9	2.1	0	1.51	1.9	1.7	0.8	1.50	1.7	1.3	1.5
LSD(幻覚剤)	1.13	1.7	1.4	0.3	1.23	2.2	1.1	0.3	1.32	1.6	1.3	1.1

4点評価： 0: リスクなし, 1: リスク小, 2: リスク中, 3: リスク大

(一部抜粋)



科学的に考えれば、薬物乱用法からアルコールとタバコを除くことは恣意的である。

Nutt et al., Lancet, 2007, 369, 1047-53 (演者による和訳)

使用状況、健康的な影響、社会的な影響などが異なるため、有害性を単純に比較することは困難であり、意味がない。

大麻を含有する食品



●死亡事例

2014年3月、コロラド州で19歳男性が大麻クッキーを食べた後、4階バルコニーから飛び降り自殺。

☞直前の行動

1食分のクッキー摂取後30分～1時間経っても効果なく、残りのクッキー(5食)を摂取→不安定な言動、敵対行動をとったのち、約2時間後に自殺。

大麻を含有する食品は危険!

- ・効果がでるまで時間がかかるので、
食べ過ぎてしまい、中毒や重大な怪我
につながるおそれ
- ・食べたものや、酒、他の薬などの併用
により、作用時間が予想よりも長くなる
おそれ
- ・食品に含まれたTHC量は不明



楽しいはずの 海外旅行が…



旅行先でいろんなこと
体験したいね♪



それなら、いいものあるよ！
この国では、大麻は合法
だから試してみない？

リラックスできる
お菓子もあるよ！



少しだけなら
大丈夫！

大麻は

国際的に規制されている
危険な薬物なので、
決して手を出さない！

NO!

大麻成分を含む食品による健康被害も発生！

「THC」、「Cannabis」、「Marijuana」などの表示に注意



救急搬送された事例も…



大麻は
脳と身体に

有害!

大麻の所持・日本国内への
持ち込み（輸入）は

違法!

特に密輸は
どこの国でも
重大な犯罪です。



誘惑や間違った情報から自分の未来を守ろう!

大麻は、大麻取締法において栽培、輸入、所持、譲渡等が禁止されており、違反した場合、栽培、輸入等は7年以下の懲役、営利目的の場合10年以下の懲役、情状により300万円以下の罰金を併科、所持、譲渡等は5年以下の懲役、営利目的の場合7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金と規定されています。

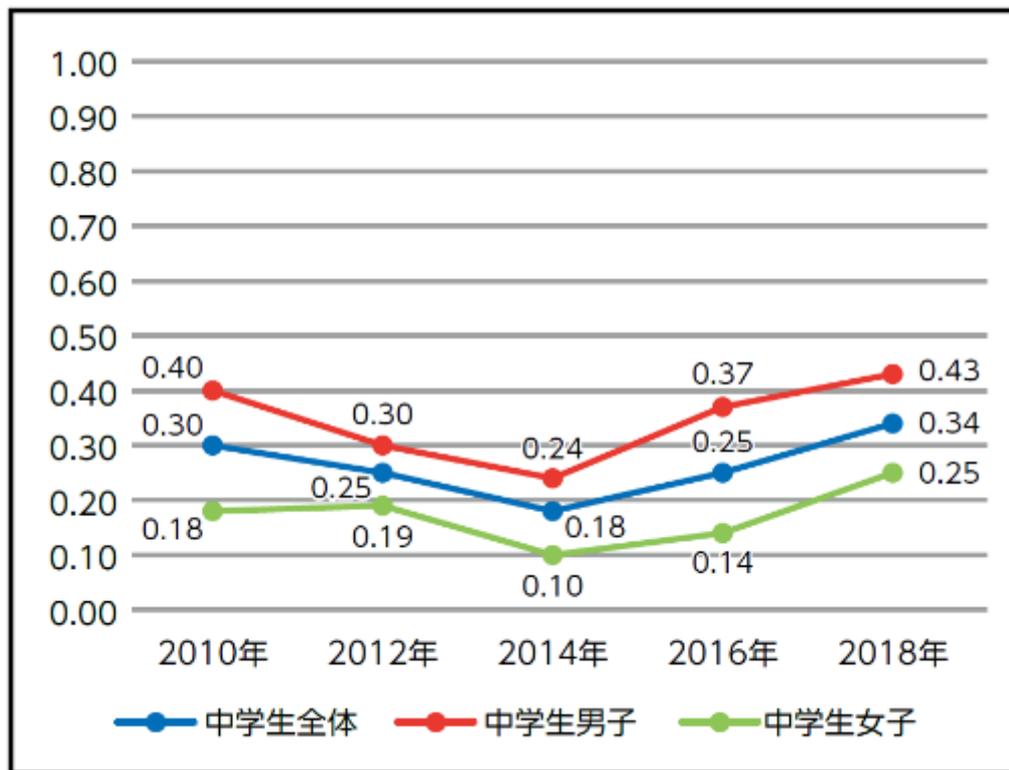
警察庁 外務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 海上保安庁



「THC」
「Cannabis」
「Marijuana」
の表示に注意
する

中学生の大麻の使用実態

中学生の大麻の生涯経験率（推定値）



学校基本調査
(平成30年度)

中学生
約325万人

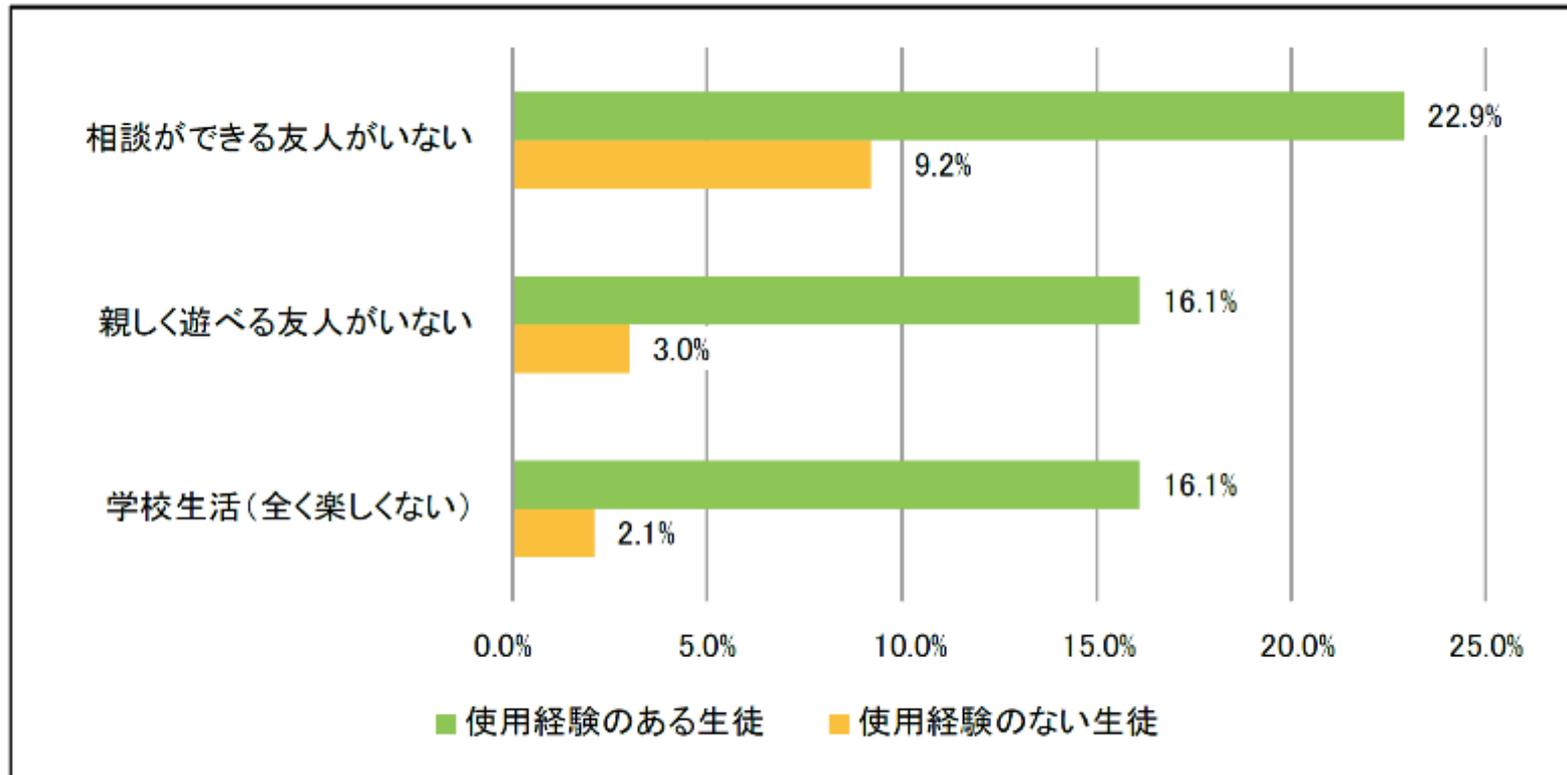
→ 約11,000人

「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料—令和2年度改訂版— 中学校編」
(公益財団法人 日本学校保健会)



大麻使用経験のある中学生の特徴①

学校生活について

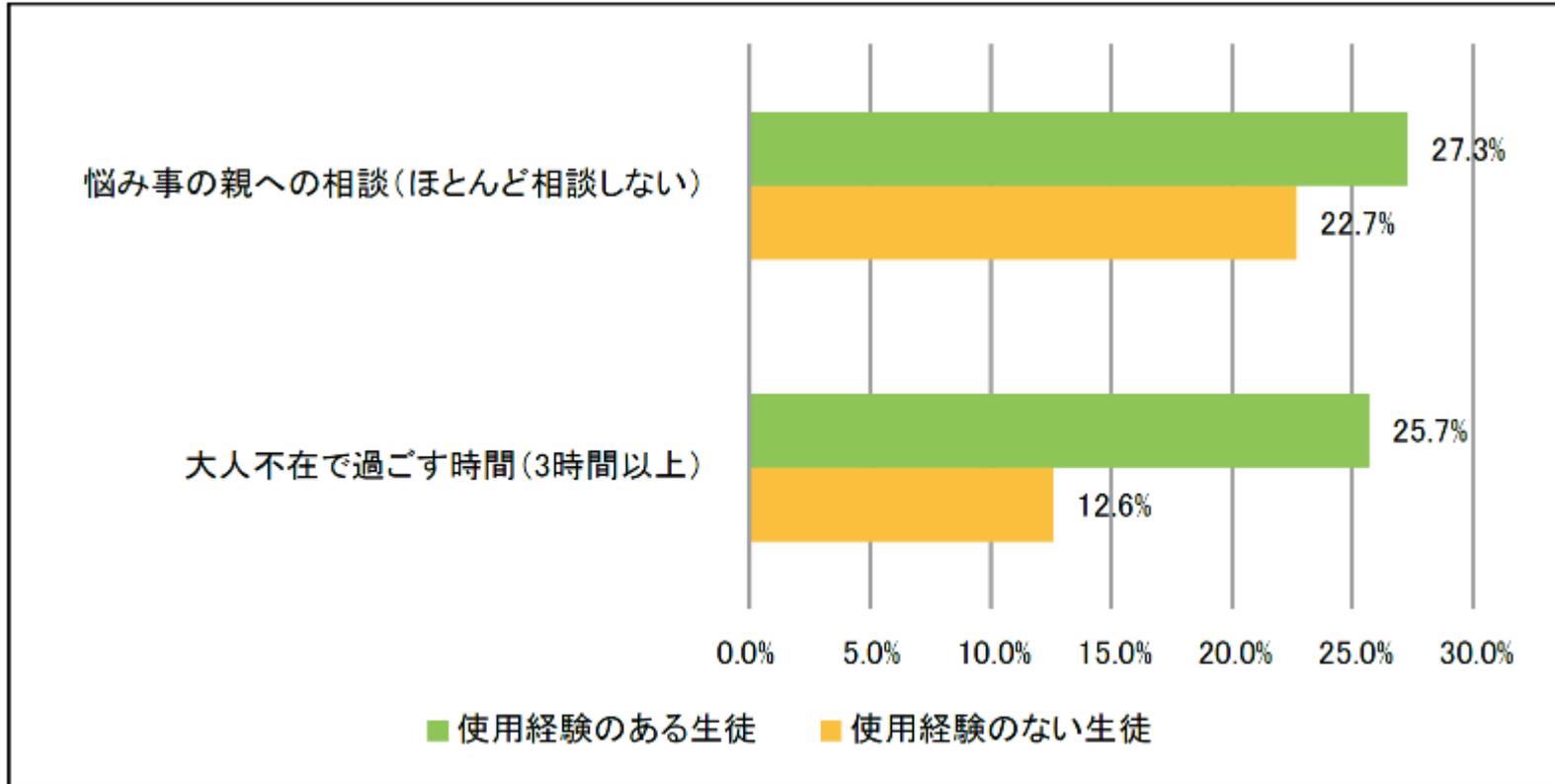


大麻使用経験あり (n=249)
大麻使用経験なし (n=70,341)



大麻使用経験のある中学生の特徴②

家庭生活について



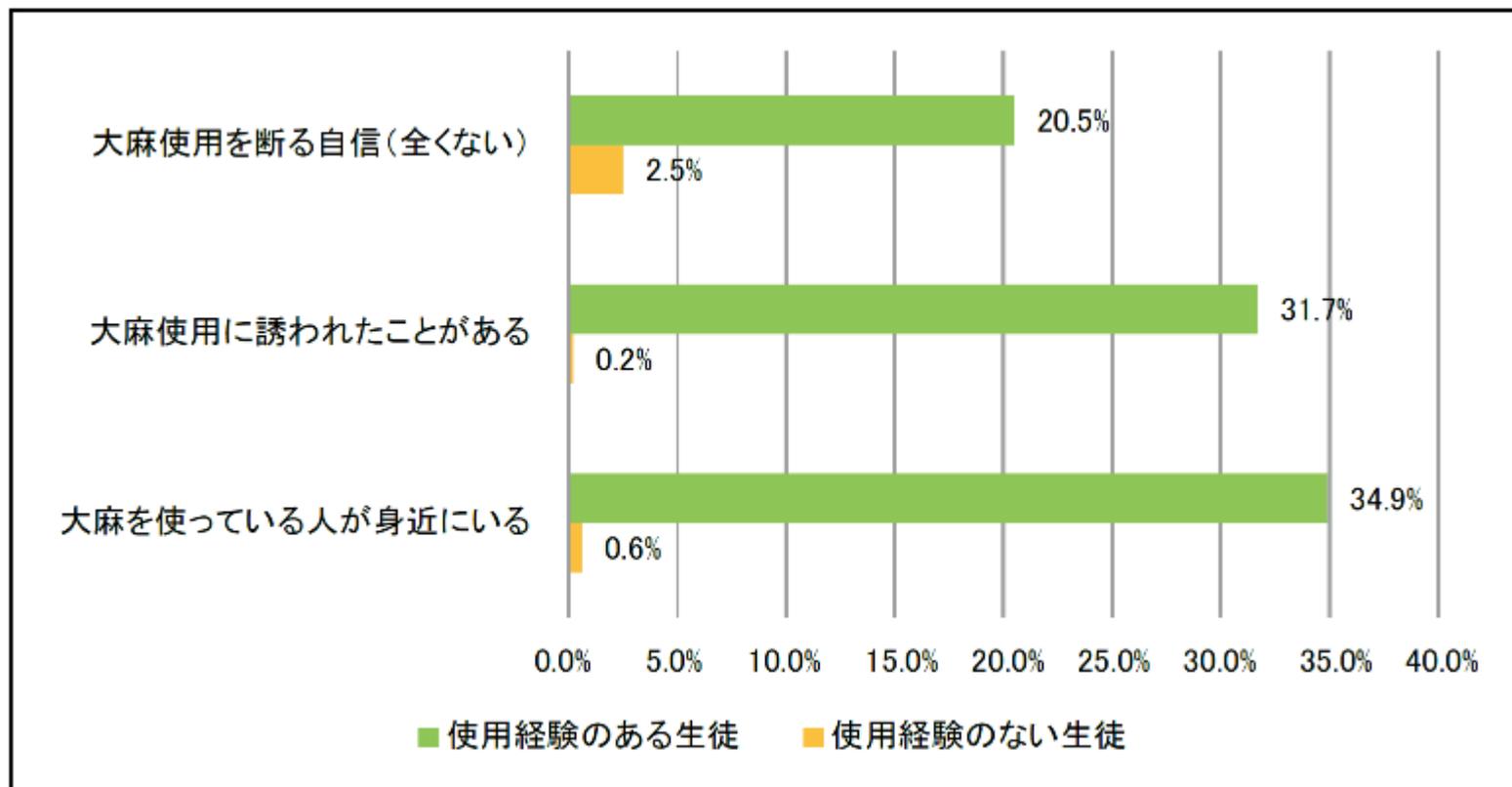
大麻使用経験あり (n=249)
大麻使用経験なし (n=70,341)

「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料-令和2年度改訂版- 中学校編」
(公益財団法人 日本学校保健会)



大麻使用経験のある中学生の特徴③

身近な大麻使用について



大麻使用経験あり (n=249)
大麻使用経験なし (n=70,341)



大麻使用経験のある中学生の特徴のまとめ

学校生活

- ◆ 相談できる友人がいない
 - ◆ 親しく遊べる友人がいない
 - ◆ 学校生活が全く楽しくない
- 学校生活に馴染めず孤立した状態にある

家庭生活

- ◆ 悩み事があっても親にはほとんど相談しない
 - ◆ 大人不在で過ごす時間が長い
- 家庭環境においても家族とのコミュニケーションが十分に取れていない

身近な大麻使用

- ◆ 「大麻に誘われた経験」「大麻を使っている人が身近にいる」など大麻が身近に迫っているにも関わらず「大麻使用を断る自信が全くない」と回答する生徒が多い

学校や家庭で孤立している生徒がいないか、十分に注意しながら生徒の異変に気がつくことが必要。また、友人や知人など身近な人からの誘いを断るスキルを身に付けていくことも有効。

4. 市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）の現状



切傷刀

未成熟の果実
(けしぼうず)



あへん:けしの液汁が凝固したもの及びこれに加工を施したもの(医薬品として加工を施したものを除く。)



あへん中の主要成分と含量

モルヒネ (7~19%) 麻薬指定 $\xrightarrow{\text{化学合成}}$ ヘロイン 麻薬指定

鎮咳作用、鎮痛作用がある。

⇒ がん疼痛治療 (医療用医薬品) に用いる。

コデイン (1~5%) 麻薬指定 $\xrightarrow{\text{化学合成}}$ ジヒドロコデイン 麻薬指定

鎮咳作用が強く、鎮痛作用はモルヒネより弱い。

ジヒドロコデイン (鎮咳作用はコデインの2倍) の原料として用いられる。

コデイン、ジヒドロコデイン: 100倍以上に薄めたものは、家庭麻薬として麻薬から除外されるため、市販薬に使用されている。

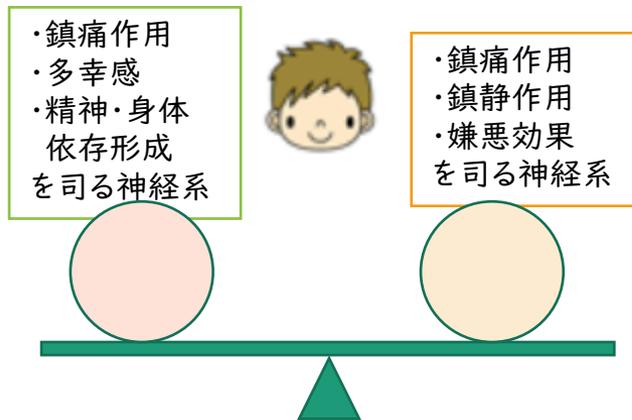
テバイン (0.5~6%) 麻薬指定 $\xrightarrow{\text{化学合成}}$ オキシコドン 麻薬指定

鎮痛作用はあるが、けいれん作用が強いため臨床に用いない。

オキシコドン (鎮痛作用: 効力はモルヒネとコデインの中間) の原料として用いられる。⇒ がん疼痛治療 (医療用医薬品) に用いる。

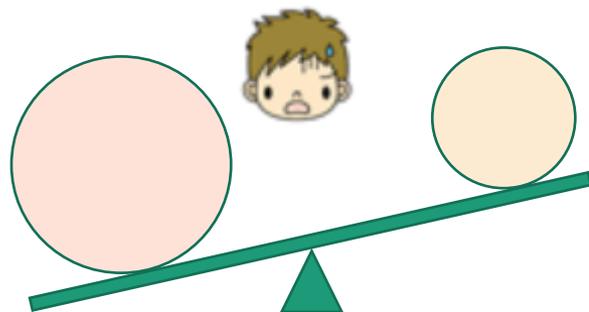
モルヒネは、慢性的な痛みがある状態で使用すると依存にならない!

A. 痛みがない人の場合



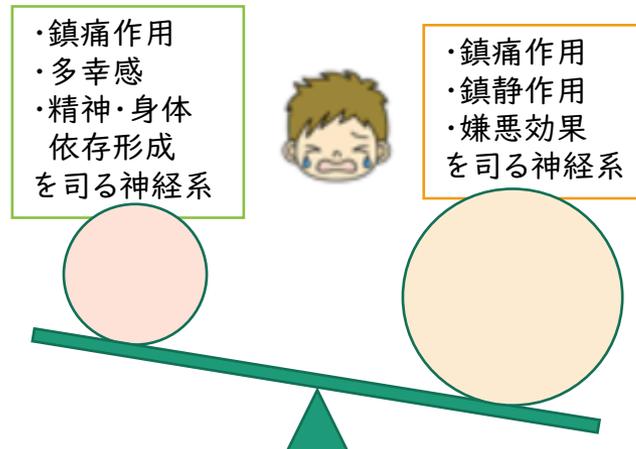
神経系のバランスがとれている

モルヒネ投与



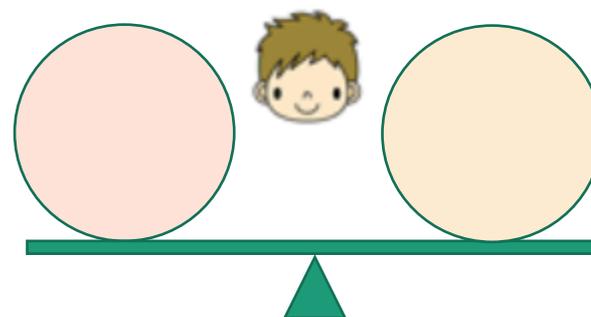
鎮痛作用、多幸福感、精神・身体依存形成をつかさどる神経系が興奮し、依存を形成する

B. 痛みがある人の場合



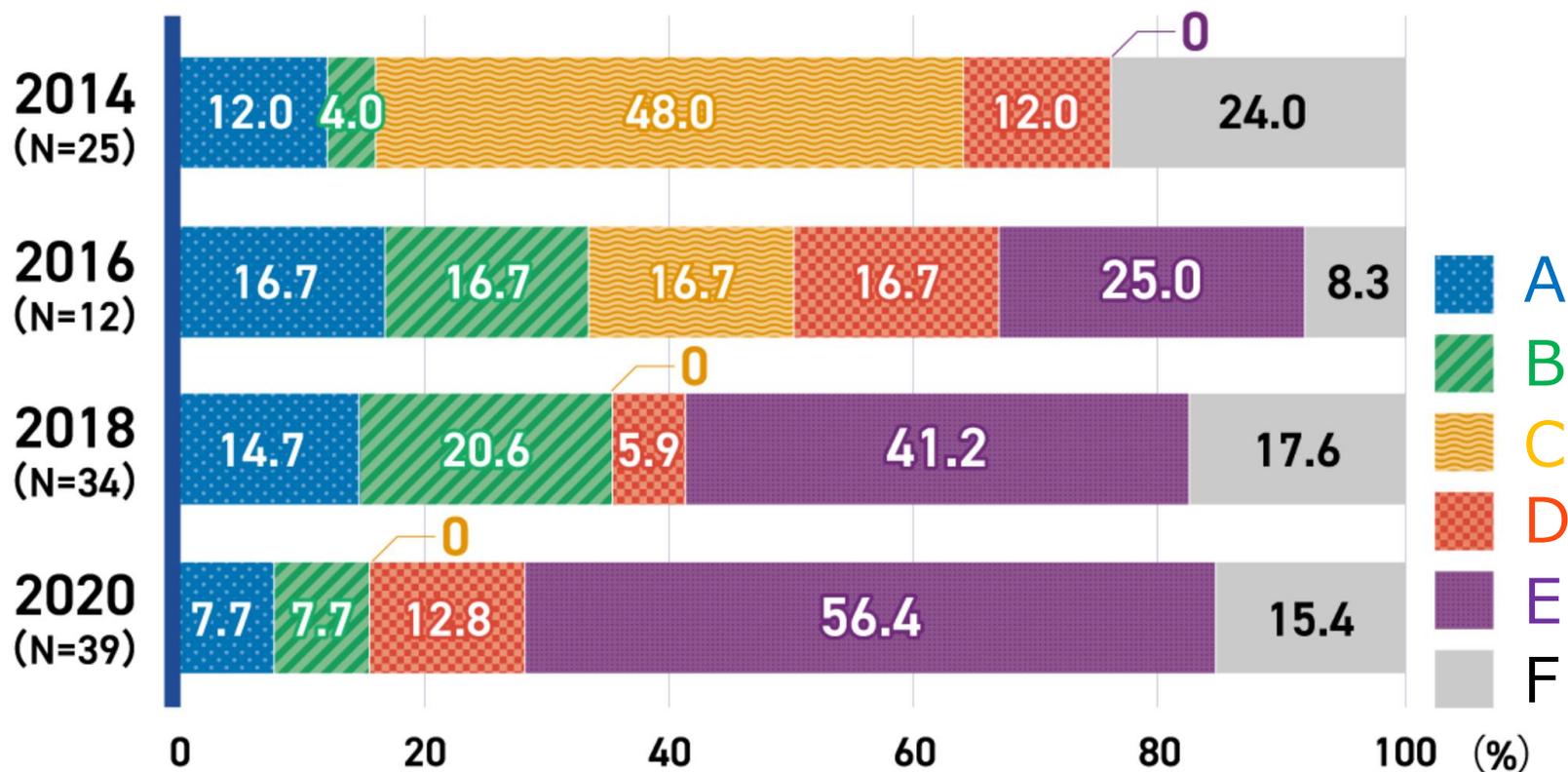
痛みがある場合、鎮痛作用、鎮静作用、嫌悪効果を司る神経系が興奮している

モルヒネ投与



モルヒネを投与することで神経系のバランスがとれる

このグラフは2014年から2020年において全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者が使用している主な薬物の推移を示しています。近年使用の割合が増加しており、2020年には最も使用の割合が高い薬物Eは次のうちどれだと思いますか。



選択肢

覚醒剤

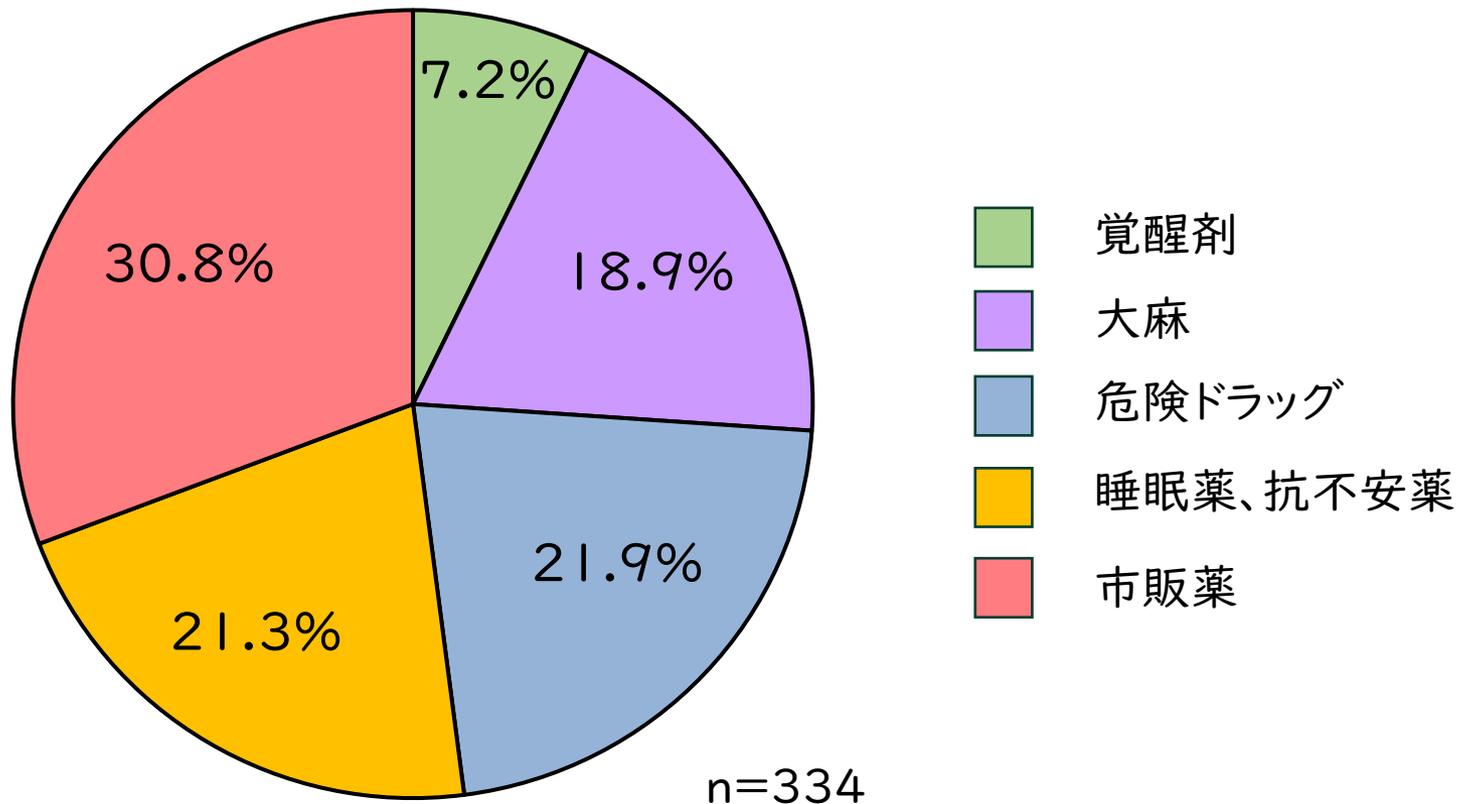
大麻

危険ドラッグ

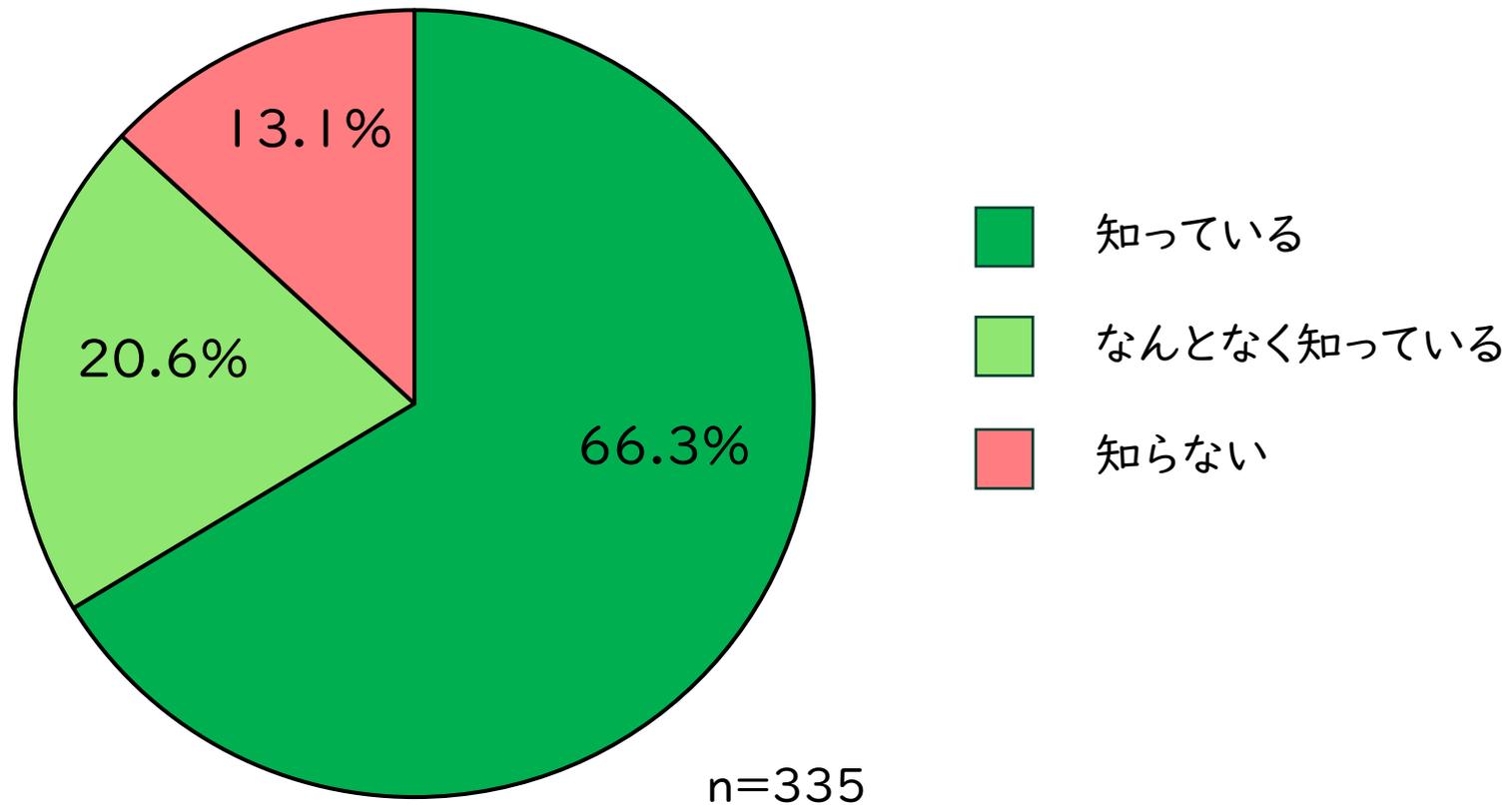
睡眠薬、抗不安薬

市販薬

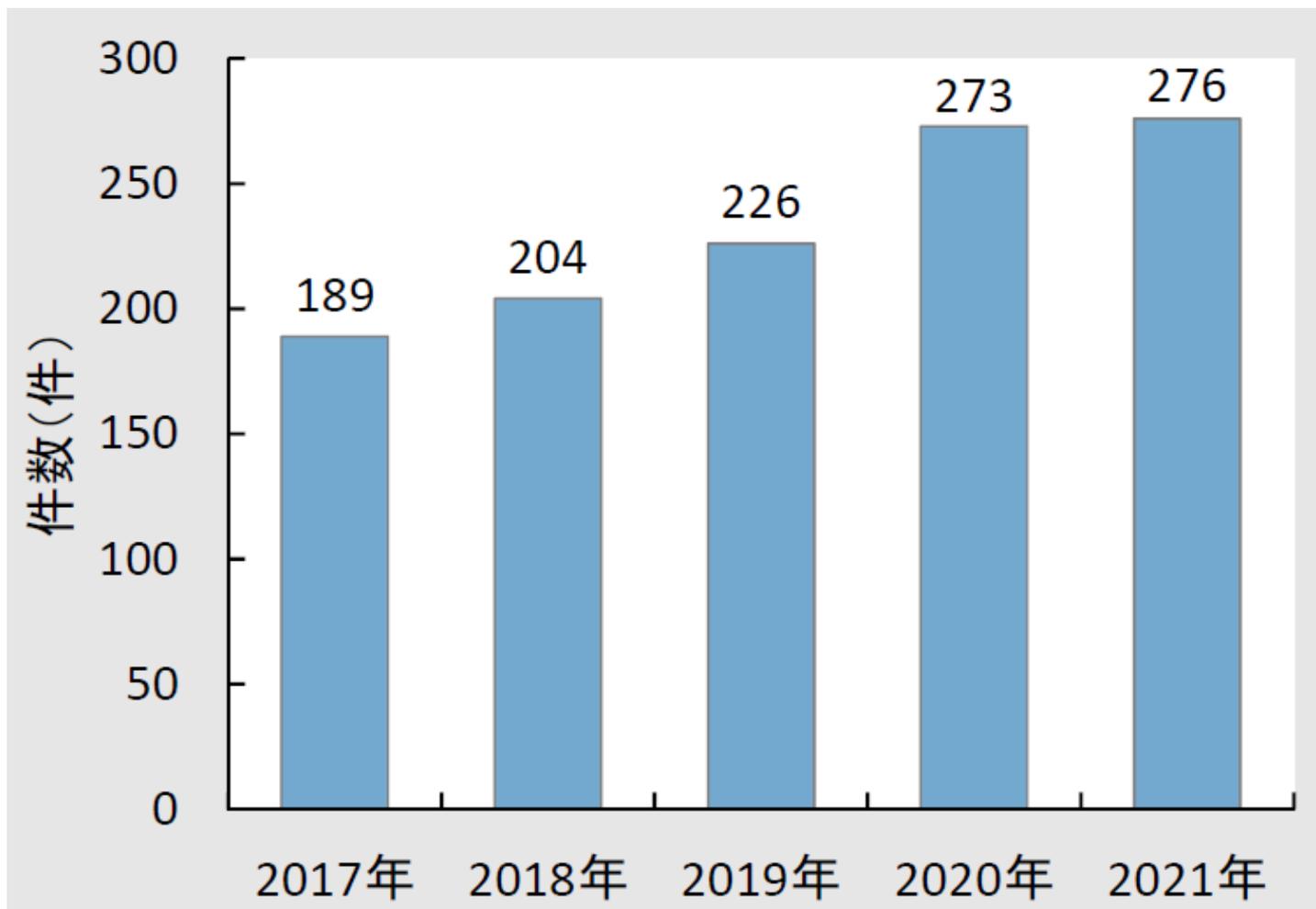
10代の薬物依存症患者の治療の原因となった 近年急激に増加している薬物の回答の割合



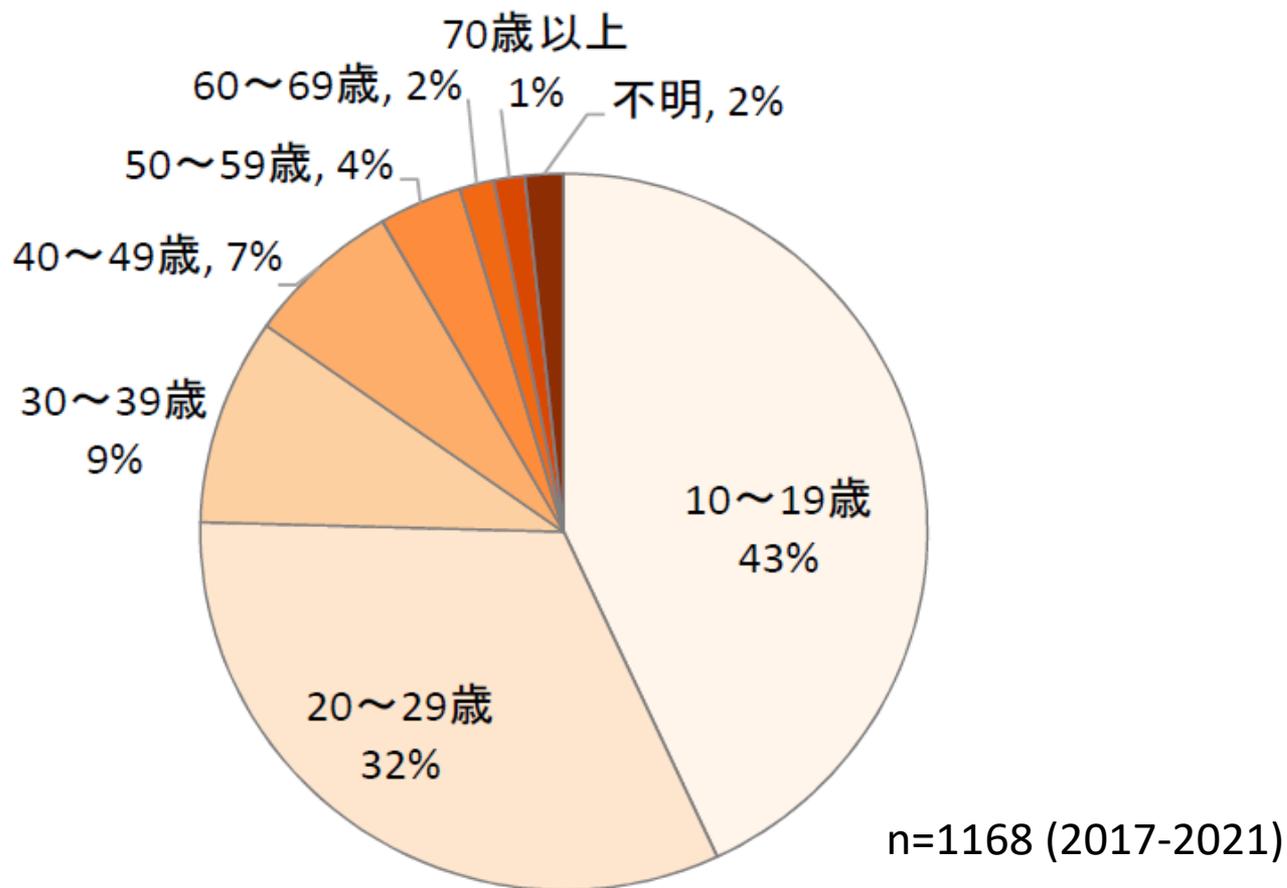
オーバードーズ(OD)がどのような行為か知っていますか。



日本中毒情報センターへの一般用医薬品の 意図的摂取例に関する問合せ件数の年次推移

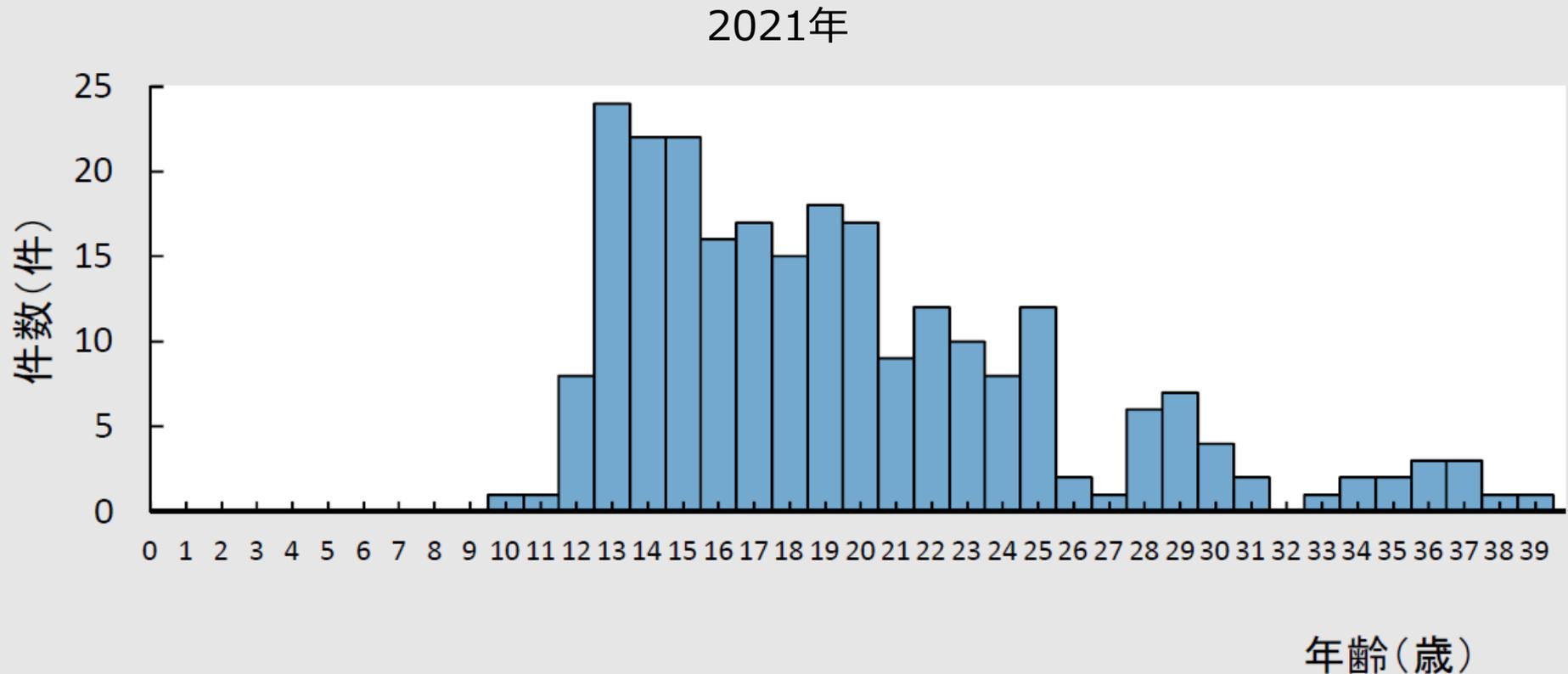


一般用医薬品の意図的摂取例の年齢層



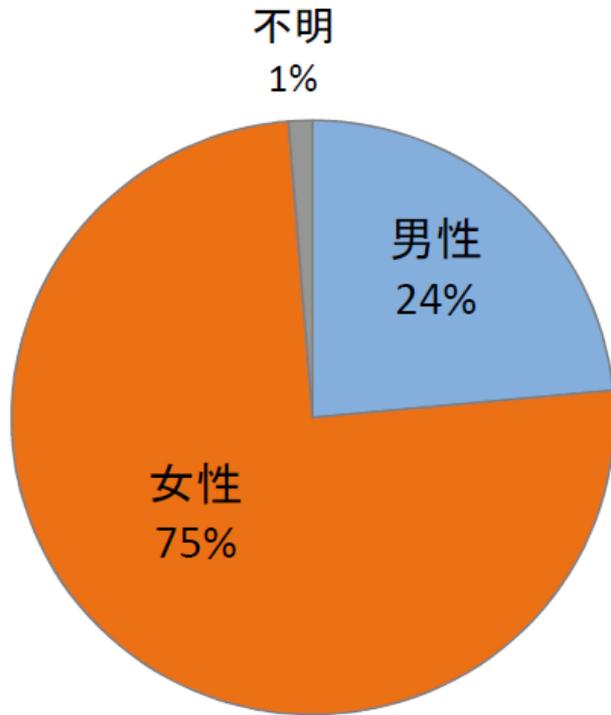
10代が最も多く、次いで20代であり、10代、20代で75%を占める

一般用医薬品の意図的摂取例の年齢分布

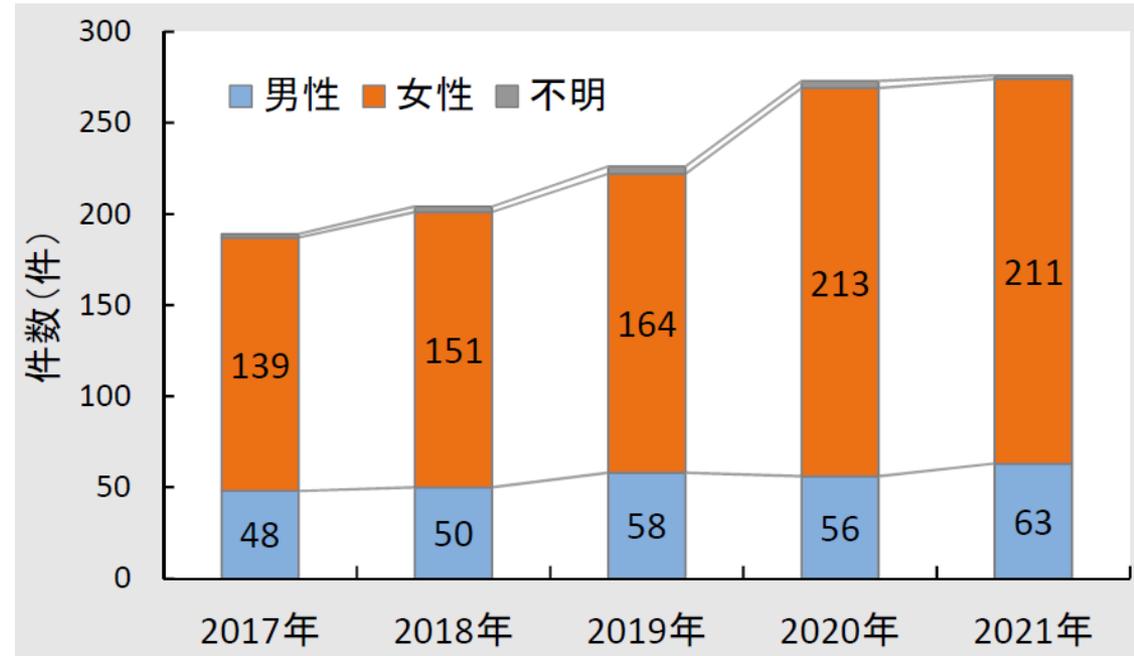


特に12～15歳(中学生)が増えている

性別と年次推移



性別 (2017-2021, n=1168)



性別:年次推移

一般用医薬品の意図的摂取例は女性に多く、
2017年から2021年にかけて特に女性が増加している

オーバードーズによる主な症状



嘔吐



頻脈、多汗



けいれん発作



昏睡状態



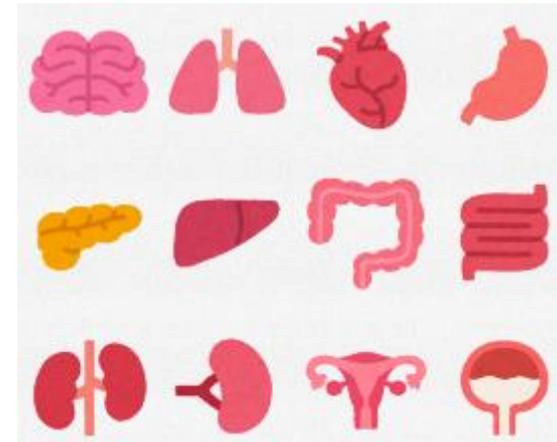
酩酊状態



幻覚



錯乱状態



多臓器にダメージ

濫用等のおそれのある医薬品

(令和5年厚生労働省告示第5号)

	主な作用	主な市販薬のカテゴリ
エフェドリン	<ul style="list-style-type: none">・気管支を拡張、咳を鎮める・血管収縮作用により、鼻粘膜の充血やはれを抑え、鼻づまりを改善・血圧上昇、中枢興奮作用がある	咳止め薬 風邪薬
メチルエフェドリン	<ul style="list-style-type: none">・気管支を拡張、咳を鎮める	咳止め薬 風邪薬
プソイドエフェドリン	<ul style="list-style-type: none">・血管収縮作用により、鼻粘膜の充血やはれを抑え、鼻づまりを改善	鼻炎薬 風邪薬
コデイン	<ul style="list-style-type: none">・咳中枢に作用して、咳を鎮める	咳止め薬 風邪薬
ジヒドロコデイン	<ul style="list-style-type: none">・咳中枢に作用して、咳を鎮める	咳止め薬 風邪薬
ブロモバレリル尿素	<ul style="list-style-type: none">・脳の興奮を抑制、中枢神経系の刺激感受性を低下させ、催眠鎮静させる。・鎮痛作用を高める	催眠鎮静薬 痛み止め

対象品目1275 (2022年9月時点)

濫用等のおそれのある医薬品販売時の 薬局・薬店の対応

リスク区分に応じた情報提供等に加えて、以下のことを行う。

- ① 購入者が若年者（高校生以下）である場合の
氏名・年齢の確認
- ② 他店舗での購入状況や購入理由等の確認
- ③ 販売時の数量の制限（原則として一人一包装 単位）

乱用される主な薬物と年齢層別分類

中分類	小分類	10～19歳	20～29歳	その他 (30歳以上、不明)	計
解熱鎮痛剤	イブプロフェン アスピリン アセトアミノフェン ロキソプロフェン その他	185	116	88	389
かぜ薬	アセトアミノフェン イブプロフェン その他	92	61	57	210
鎮咳去痰薬	コデイン ジヒドロコデイン	95	62	19	176
眠気防止薬	カフェイン	39	47	18	104
催眠鎮静薬	ジフェンヒドラミン ブロモバレリル尿素	23	37	38	98
アレルギー用薬	ジフェンヒドラミン その他	29	14	7	50

解熱鎮痛薬、かぜ薬、鎮咳去痰薬、アレルギー用薬ジフェンヒドラミンは10代に多く、眠気防止薬は20代に多い

	主な作用	主な市販薬のカテゴリ
ジフェンヒドラミン	<p>抗ヒスタミン作用により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼻水やくしゃみ、じんましんなどのアレルギー症状を改善する ・脳の覚醒作用のあるヒスタミンの働きを抑えることで、眠気を引き起こす ・脳の嘔吐中枢に働いてめまいや吐き気を起きにくくする 	<p>抗アレルギー薬</p> <p>睡眠改善薬</p> <p>乗り物酔いの防止薬</p>
無水カフェイン	<p>中枢神経興奮作用により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鼻炎にともなう)頭重、不快感をやわらげる ・鎮痛作用を高める ・眠気をおさえる。 	<p>風邪薬</p> <p>解熱鎮痛薬</p> <p>鎮咳去痰薬</p> <p>鼻炎薬</p> <p>眠気防止薬</p> <p>乗り物酔い防止薬</p> <p>滋養強壮剤</p>

現在販売されている製品で1箱で中毒量・致死量になる製品パッケージ調査

該当する64製品のうちの一例 出典:各社ホームページ製品情報(調査日令和3年6月8日)

参考: 日本中毒情報センター、「急性中毒情報ファイル第4版」廣川書店

アセトアミノフェン(かぜ薬)

新ルル-A錠s 150錠	16.6日分	15,000mg(致死量)
改源60包	20日分	18,000mg(致死量)
パブロンゴールドA<微粒>44包	14.6日分	13,200mg/箱(致死量)
パブロンゴールドA<錠>130錠	14.4日分	13,000mg/箱(致死量)

アセトアミノフェン(解熱鎮痛薬)

ノーシン80包	26.6日分	24,000mg/箱(致死量)
ノーシン100包	33.3日分	30,000mg/箱(致死量)

ジフェンヒドラミン(アレルギー用薬)

レスタミンUコーワ錠120錠	13.3日分	1,200mg/箱(重症)
レスタミンコーワ糖衣錠120錠	13.3日分	1,200mg/箱(重症)

カフェイン(眠気防止薬)

エスタロンモカ12 20錠	10回分	2,000mg/箱(中毒症状の可能性)
エスタロンモカ錠 24錠	24回分	2,400mg/箱(中毒症状の可能性)
トメルミン6錠	6回分	1,000mg/箱(中毒症状の可能性)

複数箱を摂取している例が多い製品

トラベルミン (乗り物酔いの予防と緩和)	22件中19件(86%)	最大22箱(132錠) ジフェンヒドラミンサリチル酸塩5.3g相当 ジプロフィリン3.4g相当
エスタロンモカ錠 (眠気・倦怠感の除去)	68件中50件(74%)	最大19箱(456錠) カフェイン45.6g相当
ドリエル (睡眠改善薬)	22件中14件(64%)	最大10箱(120錠) ジフェンヒドラミン3g相当
エスタロンモカ12 (眠気・倦怠感の除去)	32件中19件(59%)	最大8箱(160錠) カフェイン16g相当
ウット* (精神の興奮や神経衰弱などの鎮静)	26件中13件(50%)	最大10箱(120錠) ブロモバレリル尿素10g相当 ジフェンヒドラミン1g相当
レスタミンコーワ糖衣錠 (アレルギー反応の改善)	33件中11件(33%)	最大8瓶(600錠) ジフェンヒドラミン6g相当
エスエスブロン錠* (鎮咳去痰薬)	139件中31件(22%)	最大6箱(500錠) ジヒドロコデイン1.3g相当 メチルエフェドリン2g相当 カフェイン3.8g相当

*「濫用等のおそれのある医薬品」に該当の製品 (成分:エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、コデイン、ジヒドロコデイン、ブロモバレリル尿素)

医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ

令和6年1月12日

医薬品の販売制度に関する検討会

- **原則として小容量1個の販売**とし、20歳未満の者に対しては複数個・大容量の製品は販売しない。
- 販売時の購入者の**状況確認・情報提供を義務**とする。
- 資格者による**購入者の状況確認・販売可否の判断**のため、また、**必要な場合に支援につなげる等資格者がゲートキーパーとしての役割を果たすことを期待**し、購入者の状況の確認及び情報提供の方法を対面又はオンラインとする（20歳以上の小容量1個販売時を除く）。
- **20歳未満の者等必要な場合には、身分証の提示等の方法により氏名・年齢等を確認・記録**し、記録を参照して販売を行う。
- 医薬品の**外箱に注意喚起を表示**する。
- 情報提供の実効性と不正入手防止のため、**直接手に取れない方法で販売**する。

○：義務 △：努力義務 －：規定なし	現状		→	改正案		
	若年者	若年者以外		20歳未満	20歳以上	
	(包装サイズ区別なし)			小容量 (注1)	小容量	複数・大容量
確認・情報提供の方法	－		対面orオンライン	対面、オンラインor通常のインターネット販売等	対面orオンライン	
購入者の状況確認	△		○	○		
複数購入理由の確認	○		－	－	○	
氏名等の確認、記録の作成、保存	○ (氏名年齢の確認のみ)	－	○	必要な場合 (注2) ○	○	
他店での購入状況	○		○	○		
濫用等に関する情報提供	△		○	○		
陳列場所	(情報提供場所から7m以内)		購入者の手の届かない場所			

注1 20歳未満の者には複数・大容量は販売しない。

注2 頻回購入の防止のため、次の場合に氏名等の確認・記録の作成及び記録を参照した販売を行う。

- ・対面又はオンライン等により、購入者が未成年ではないことが確実に確認でき、また、購入者の状況も確認できる場合において、購入者の状況も踏まえ資格者が必要と判断する場合。
- ・インターネット販売等非対面での販売の場合。

ト一横でせき止め薬を無許可販売...「オーバードーズ」 用か、容疑の男女4人逮捕

2023/11/22 06:37

 この記事をスクラップする    

「ト一横」と呼ばれる東京・歌舞伎町の一角で、市販のせき止め薬を違法に販売したとして、警視庁が無職の男（21）（千葉県成田市）ら男女4人を医薬品医療機器法違反（無許可販売）容疑で逮捕したことが捜査関係者への取材でわかった。ト一横周辺では若者の間で市販薬を過剰摂取する「オーバードーズ」が問題となっており、警視庁が違法販売の実態を調べる。



警視庁

ほかに逮捕されたのは、住所不詳、無職の女（22）と、いずれも高校生の岐阜県の少年（17）と都内の少女（16）。

捜査関係者によると、男らは7～9月、国から医薬品販売業の許可を得ていないのに、新宿区歌舞伎町のト一横周辺で、10歳代の男女2人にそれぞれ市販のせき止め薬40錠を1000円で販売した疑い。逮捕はいずれも20日。

警視庁が9月にト一横で補導した少女が大量のせき止め薬を所持しており、入手先を確認したところ、4人のうち1人から購入していたことが判明した。4人は市価の半額程度で薬を販売しており、警視庁が入手方法を調べている。

オーバードーズの過去1年間の経験率

「この1年間に、あなたは市販の咳止め薬や風邪薬を乱用目的（治療目的ではなく）で使用した経験がありますか？」

ここでいう乱用目的とは「ハイになるため、気分を変えるために決められた量や回数を超えて使用すること」を意味しています。

高校生全体： 1.57% → 約60人に1人の割合

約10倍

（大麻の過去1年間の
経験率： 0.16%）

調査概要

目的：全国の高校生における飲酒・喫煙を含めた薬物使用および生活に関する実態を把握すること

対象：全国からランダムに選ばれた全日制高等学校202校

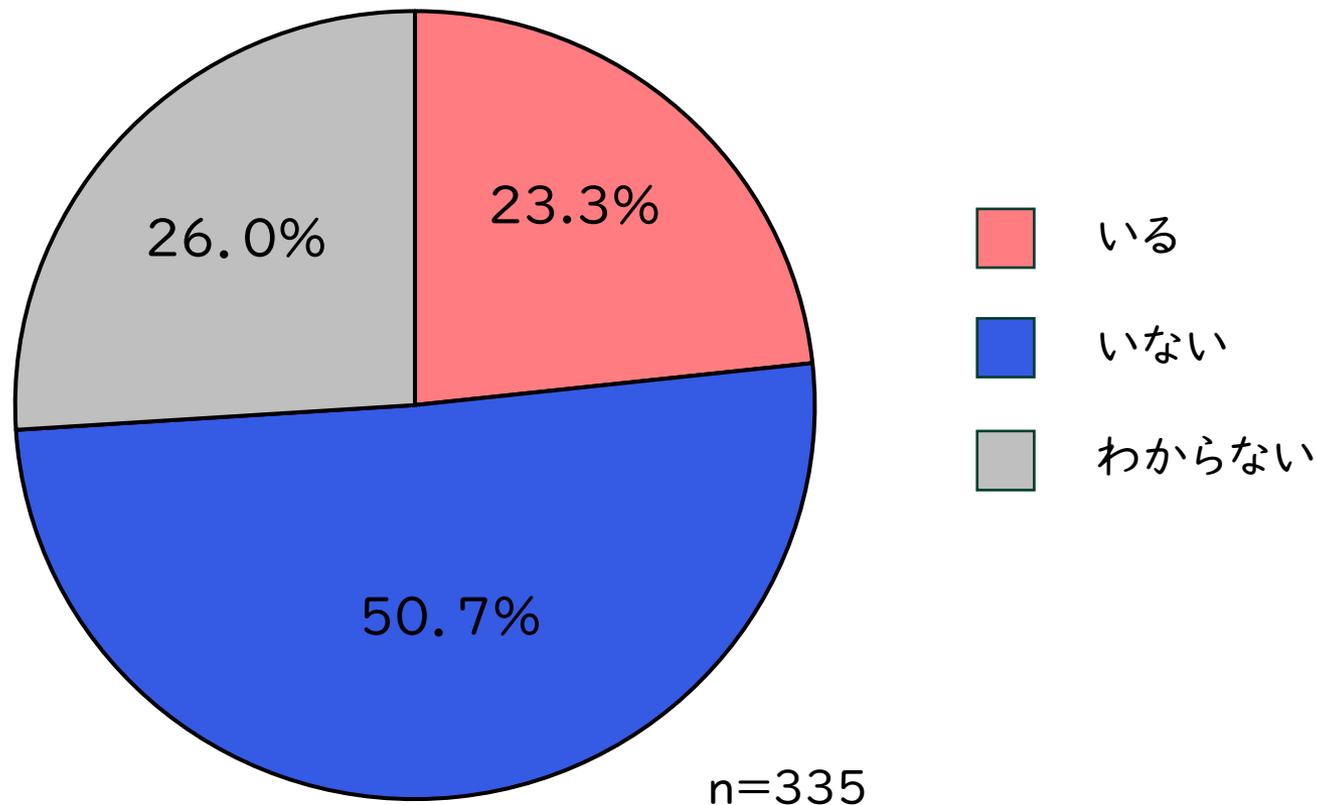
調査期間：2021年9月～2022年3月末

調査方法：無記名の自記式アンケート

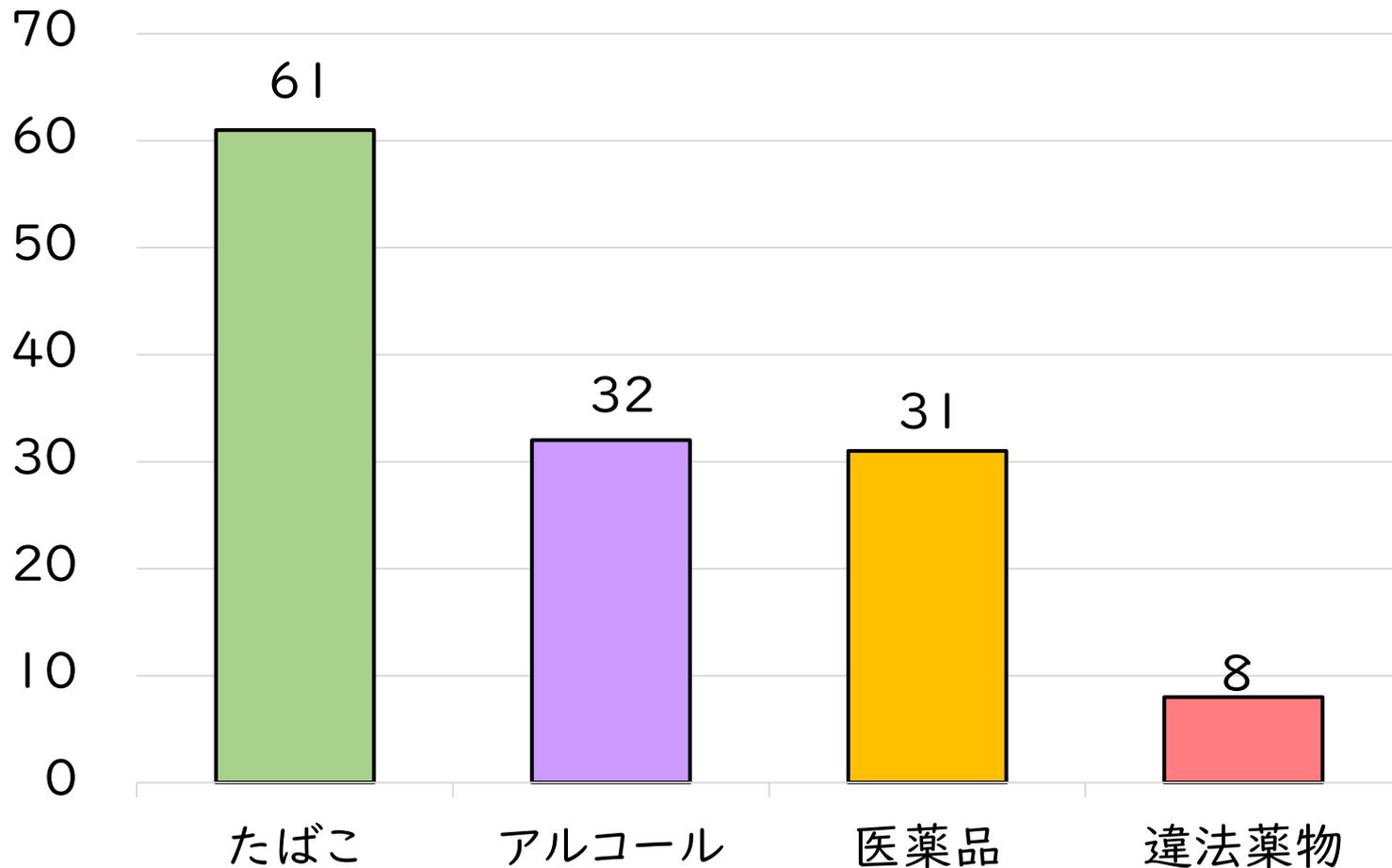
有効回答：計80校における高校生44,613名



学内に喫煙、飲酒、違法薬物の乱用、医薬品の乱用が懸念されている児童生徒はいるか。



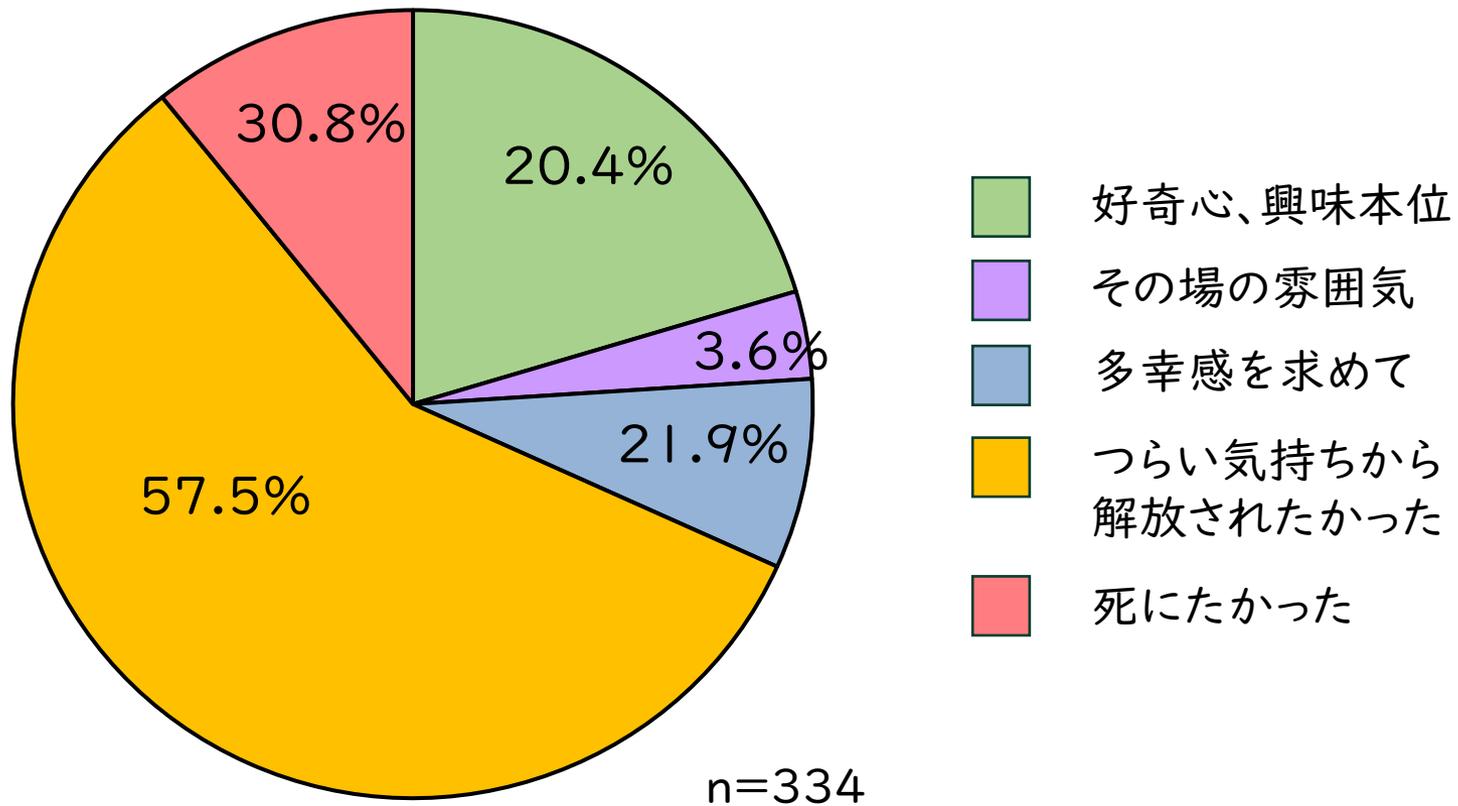
学内に喫煙、飲酒、違法薬物の乱用、医薬品の乱用が懸念されている児童生徒はいるか。



n=78

5. 市販薬のオーバードーズ経験者の特徴から みる薬物乱用防止教育に必要な内容

オーバードーズを行った動機として最も多いと思うものはどれか



どう向き合う？

NHK

市販薬オーバードーズ

「OD(オーバードーズ)は『助けて』の"声なき声"
若者に広がる市販薬の過剰摂取に向き合うために

ロニュース特集

2022年10月3日



「死」の危険性も

医師は、市販薬であっても大量に飲めば死につながる危険性もあると指摘します。

名古屋市立大学病院救急科 服部友紀 部長

「脳にたくさんの薬が作用して、脳が興奮し過ぎるとけいれんを起こすんですね。けいれんして呼吸が止まっちゃうとか。不整脈を起こしてですね、そのまま意味突然死する」



2022年10月3日 NHK名古屋 ニュース特集
<https://www.nhk.or.jp/nagoya-blog/200/474045.html>

「つらくてまた飲んでしまう」

「明日から学校。死にたい気持ちをごまかしたい」

いまSNS上では、大量の薬の画像を挙げる若者たちの投稿が相次いでいます。

市販の薬を過剰に摂取することで、精神的苦痛から逃れる「オーバードーズ」に走るとともに、
自らの行為を明かしているのです。

時に命を落とす危険性もあるなかで、なぜ彼らは続けるのでしょうか。また、周囲の人たちは、
どう対応したらいいのでしょうか。

(首都圏局/ディレクター 有賀菜央)

2021年7月1日 NHK首都圏ナビ <https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210701.html>

なぜ手を出してしまうのか？

なぜ命の危険もある市販薬ODに、若者は手をだしてしまうのでしょうか。

10代のころにODを繰り返したという女性に話を聞くことができました。

沙良さん（仮名）、22歳です。

沙良さんはODにのめり込んでいた当時、さまざまな悩みを抱えていたといいます。

沙良さん

「親がしんどくて、学校も嫌で。結局、居場所がないし、しんどさを言葉にできないし。とりあえず薬で一瞬、記憶を飛ばしたいみたいな感じで。一瞬で寝られるし、寝たと思ったらずっと吐いてる。一晩中とか。生まれてこなきゃよかったんだから、どうなってもいいになって。自分を傷つけたい。

矛盾しているけど、生きてることを実感したいから、やってた」

きっかけはSNSでした。

沙良さん

「ツイッターでなんかすごい飲んでるみたいなの。薬局で買えるってすごいいいじゃんて。安いし」

さらに同じように市販薬ODにのめり込む大勢の若者たちとつながっていきました。交わされたSNS上の当時のやりとりでは、互いのODを披露しあっていました。薬を大量に飲めば飲むほど、仲間に受け入れられたと言います。

沙良さん

「すごい量飲めばほめてくれるみたいなの。何十錠飲んですごいねっていう。承認欲求を満たしてくれる。ODがコミュニケーションツールでした」

沙良さんは19歳のとき、ようやくODへの依存から抜け出すことができました。

きっかけは支援団体のメンバーとつながれたことでした。

支援団体に匿名でメールをしたところ、心配してすぐに長文の返信が来ました。

匿名の電話などでやりとりを続けるうちに、支援団体から「会おうよ。とりあえずごはん行こう」と誘われました。

沙良さんは、ほどよい距離感で話を聞いてくれる、一緒にご飯を食べてくれる、自分を心配してくれる何人もの大人に出会えたことで「私にはめっちゃめっちゃ親がいるから、大丈夫。この人生でよかった」と思えるようになったと言います。

沙良さんは今は居場所のない若者を支えるNPOに所属し、過去の自分と同じように苦しむ若者を支援しています。

沙良さん

「生きづらいからODするのであって、生きづらくなかったらODってないと思う。表面は『自分を傷つけたい』けど、ほんとの本心は『誰かとつながりたい』だったのかなって。ODって、SOS、『気づいて』、『助けて』っていう『声なき声』なのかな」

オーバードーズ(OD)の背景と問題点

- ・生きづらさから開放されたい
- ・過剰なODを行うことで承認欲求を満たしたい

人は苦しい時に自分を癒してくれるものを求める

人

市販薬の乱用経験のある高校生の特徴

- 学校生活
学校が楽しくない、親しく遊べる友人や相談ができる友人がいない
- 家庭生活
親に相談できない、大人不在で過ごす時間が長い、家族との夕食頻度が少ない
- コロナ禍による自粛生活に対するストレスが高い

国立精神神経医療センター 嶋根卓也

もの

喫煙
飲酒
違法薬物
医薬品の過剰摂取

「孤独な自己治療」

若いうちから物質を使って気分を変えることを繰り返すと、問題と向き合い解決することができなくなり、気分だけを変えて問題を棚上げにしてしまい、ストレスに弱くなる

埼玉県立精神医療センター副病院長 成瀬暢也

オーバードーズの対策

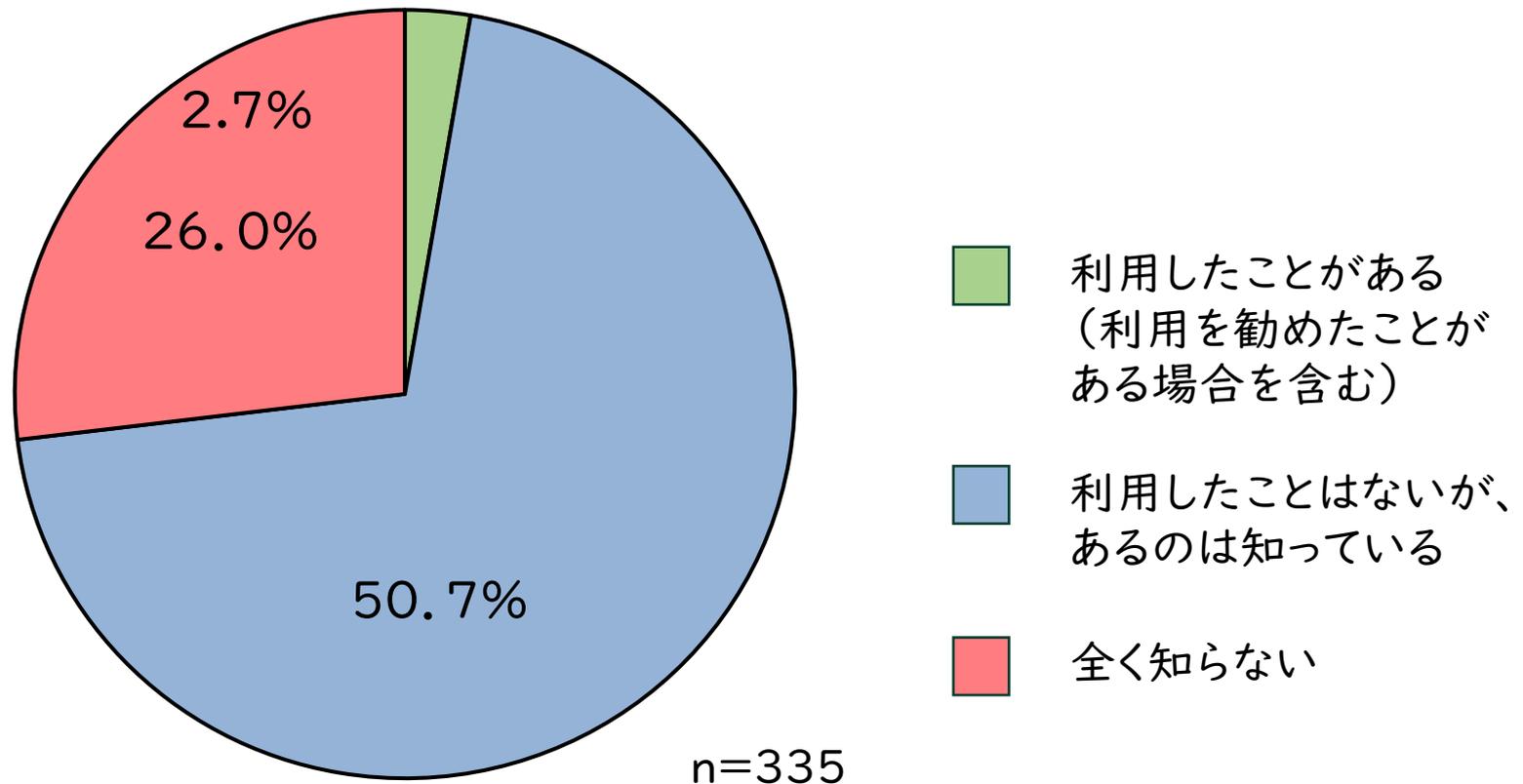
オーバードーズの状況

- 一般用医薬品は違法薬物ではないため、入手しやすく、特に10代での乱用者が増加している。
- 人は苦しい時に自分を癒してくれるものを求める。

オーバードーズの対策

- 一般用医薬品の販売制度の見直し
- 医薬品教育の充実
 - ・小学生にも「医薬品の正しい使い方」を教える
 - ・学校医、学校薬剤師の活用
- 自尊感情や「生きる力」の取組み強化
- 相談できる窓口があることの周知（助けを求めることのハードルを下げる取組みも必要）
- ODを授業で取り上げることで、ODをしている友達に気づいた場合、相談窓口や医療機関につながる可能性もある

精神保健福祉センターや保健所などの公的機関で悩み相談や依存症に関する相談ができる窓口があります。児童生徒の対応で利用したことがありますか。



6. 薬物乱用防止教育の進め方

薬物乱用防止教育の目的

薬物乱用を始めさせないこと!

薬物乱用の開始要因

個人的要因

- 興味・関心
- 誤った認識
- 低い規範意識
- 低い自尊感情
- 低い対処能力

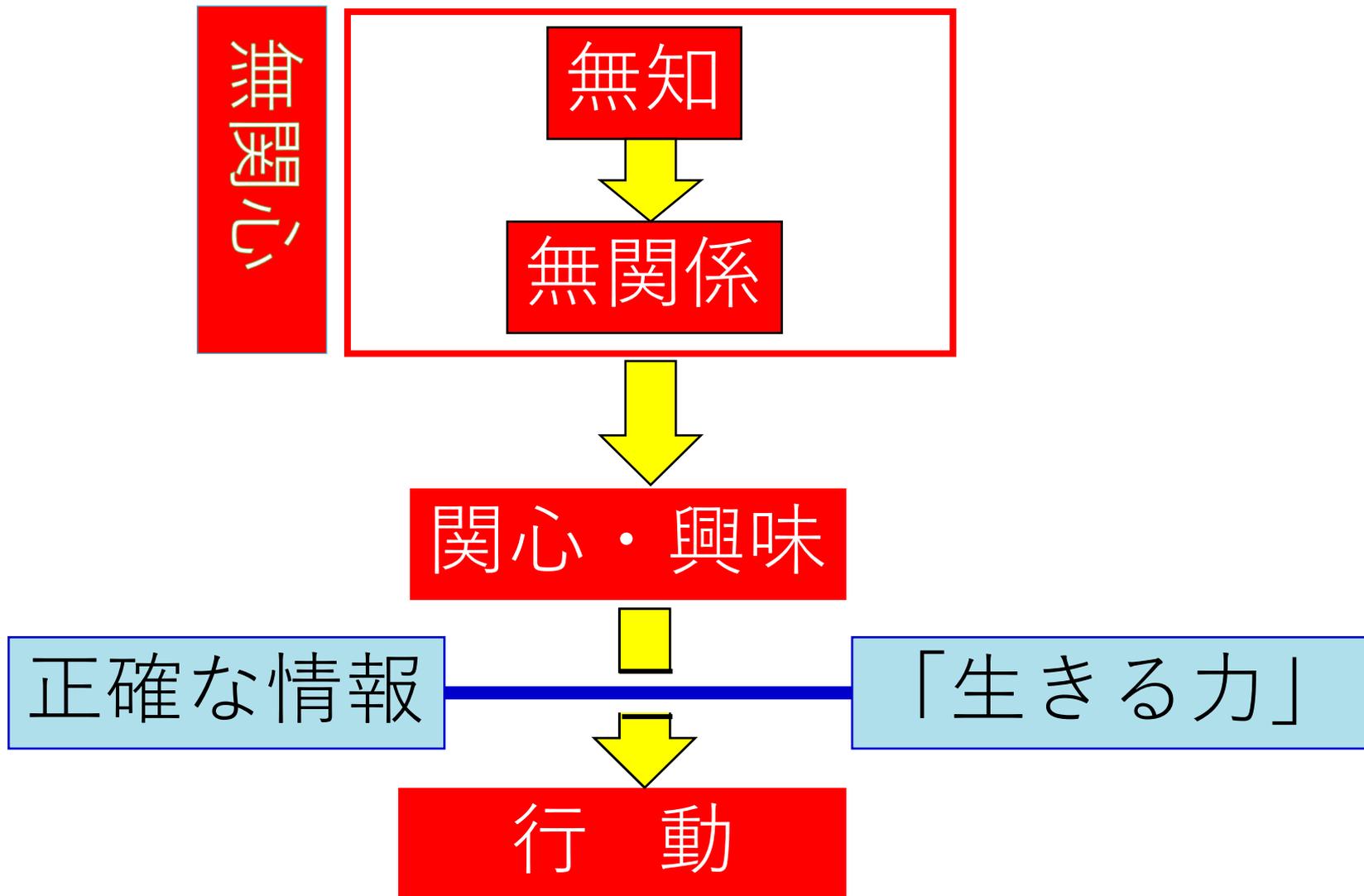
学校での取組み
(医薬品の適正使用、「生きる力」)

社会的要因

- ◆ 周りの人の行動
- ◆ 周りからの誘い
- ◆ 入手のしやすさ
- ◆ 不適切な情報
- ◆ 法的規制

大麻の法改正
医薬品の販売制度の見直し

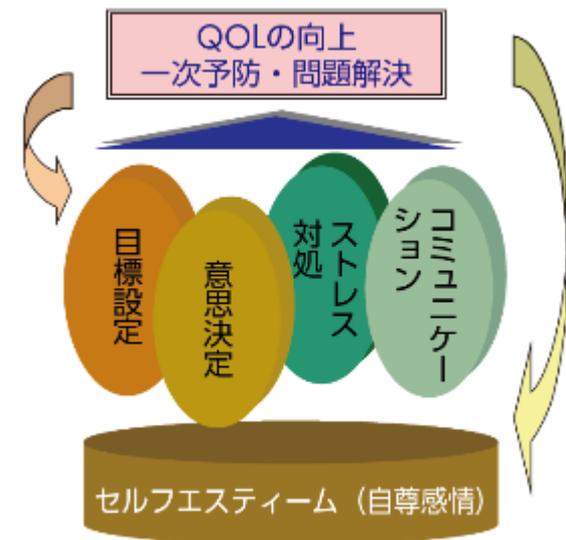
青少年が危険行動に至るステップ



「生きる力」

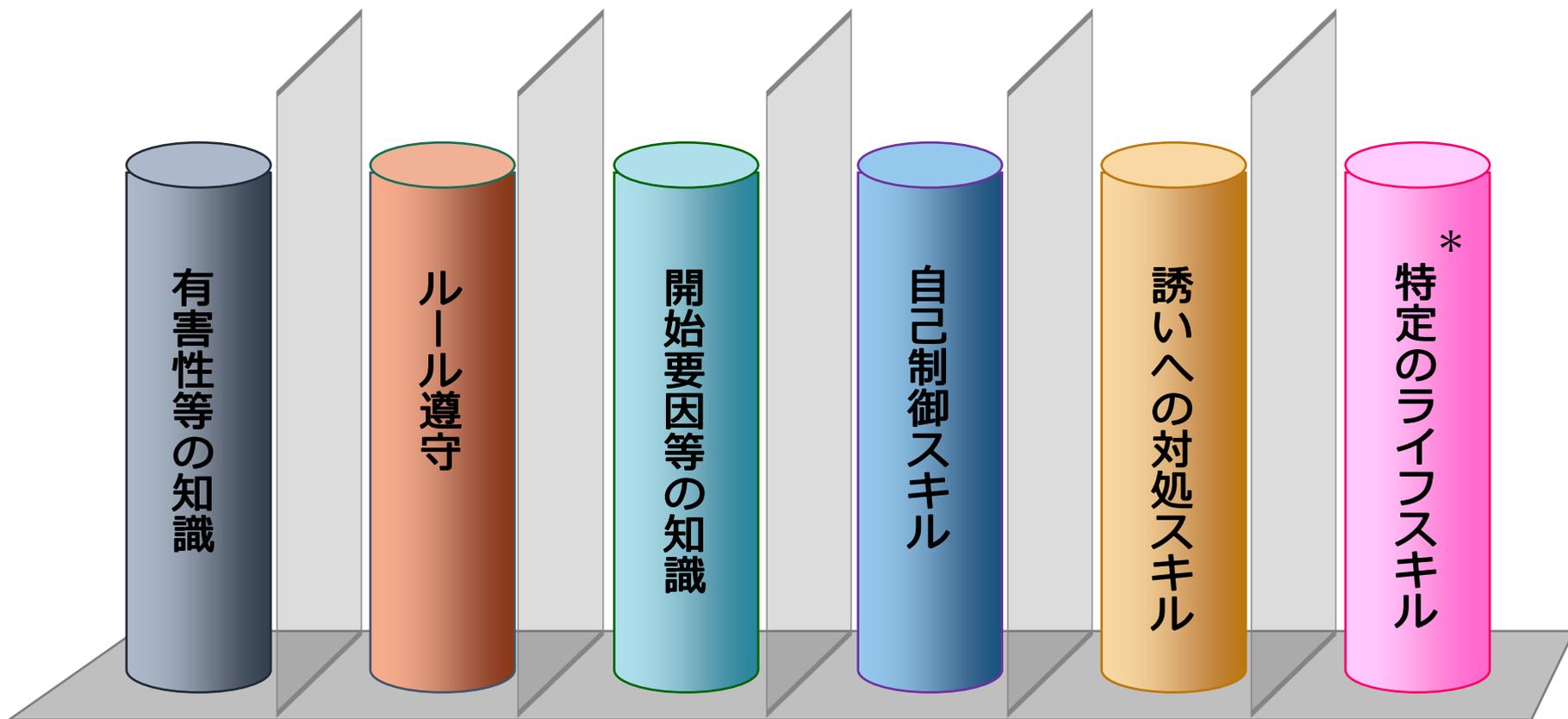
今日の変化の激しい社会を生きていくために必要な資質
や能力

- 課題を見つけ、主体的に判断・行動し、解決できる
- 情報を収集し、正しく理解し、判断
できる
- 日常的に起こるストレスに適切に対応で
きる
- 家族や仲間とよく話し合い、良い人間関係
を保つことができる



効果が乏しい教育内容

＜特定の内容に限定された指導＞

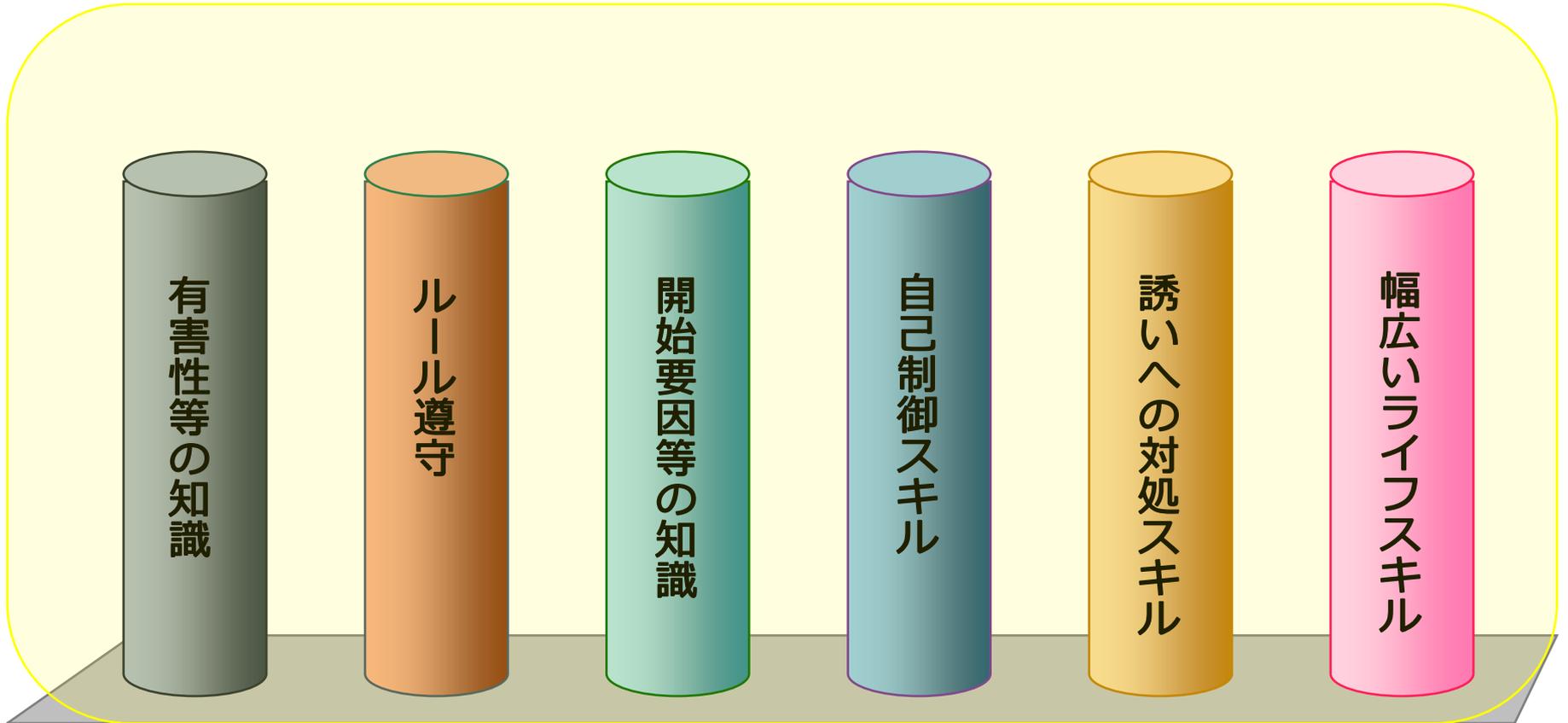


単発や限定的な内容の指導は教育効果が長続きしない

*例えば意思決定スキルのみを取り上げること

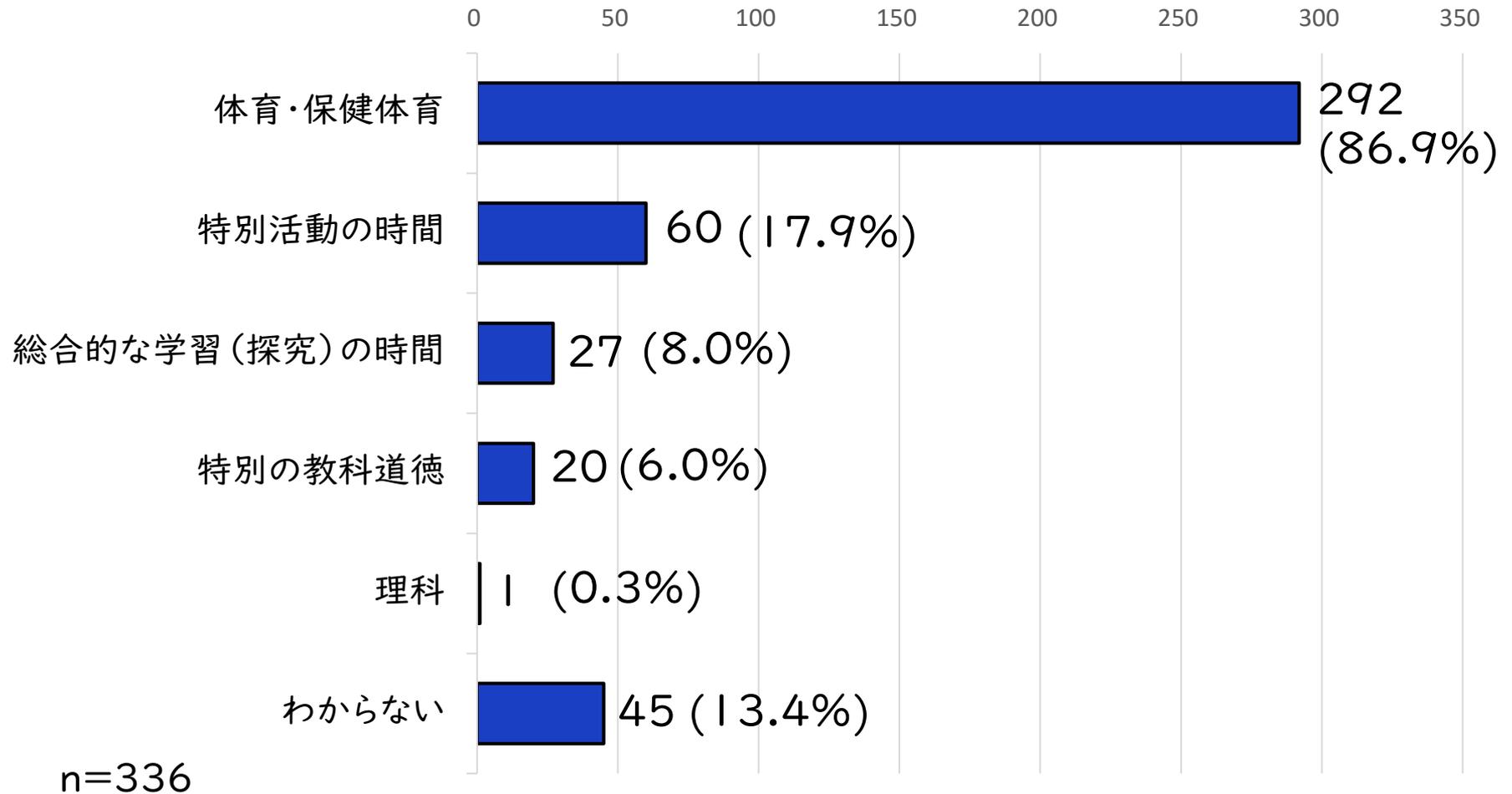
効果的な教育内容

＜知識やスキル等の育成が総合的に含まれている指導＞

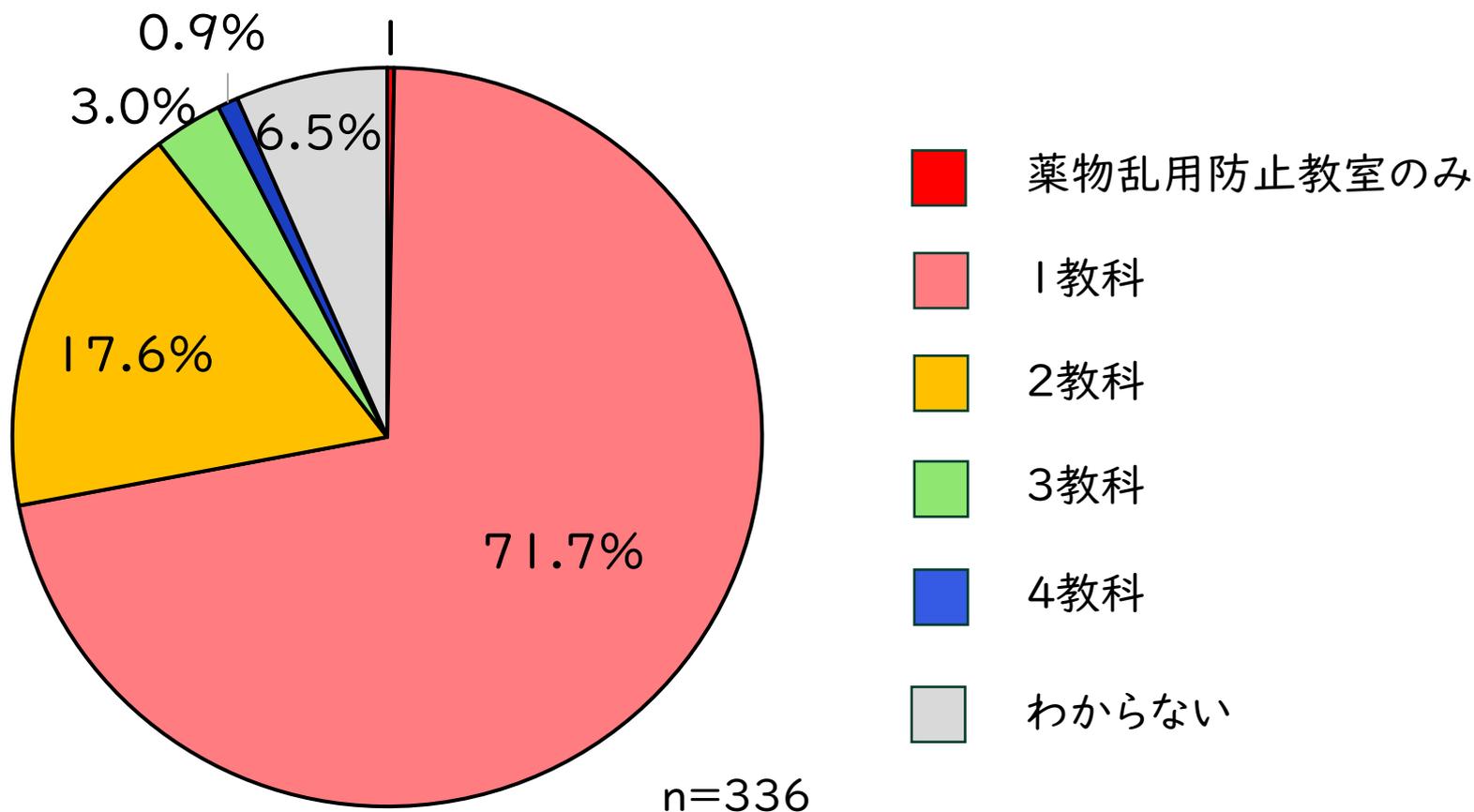


教科横断的、継続的な教育計画

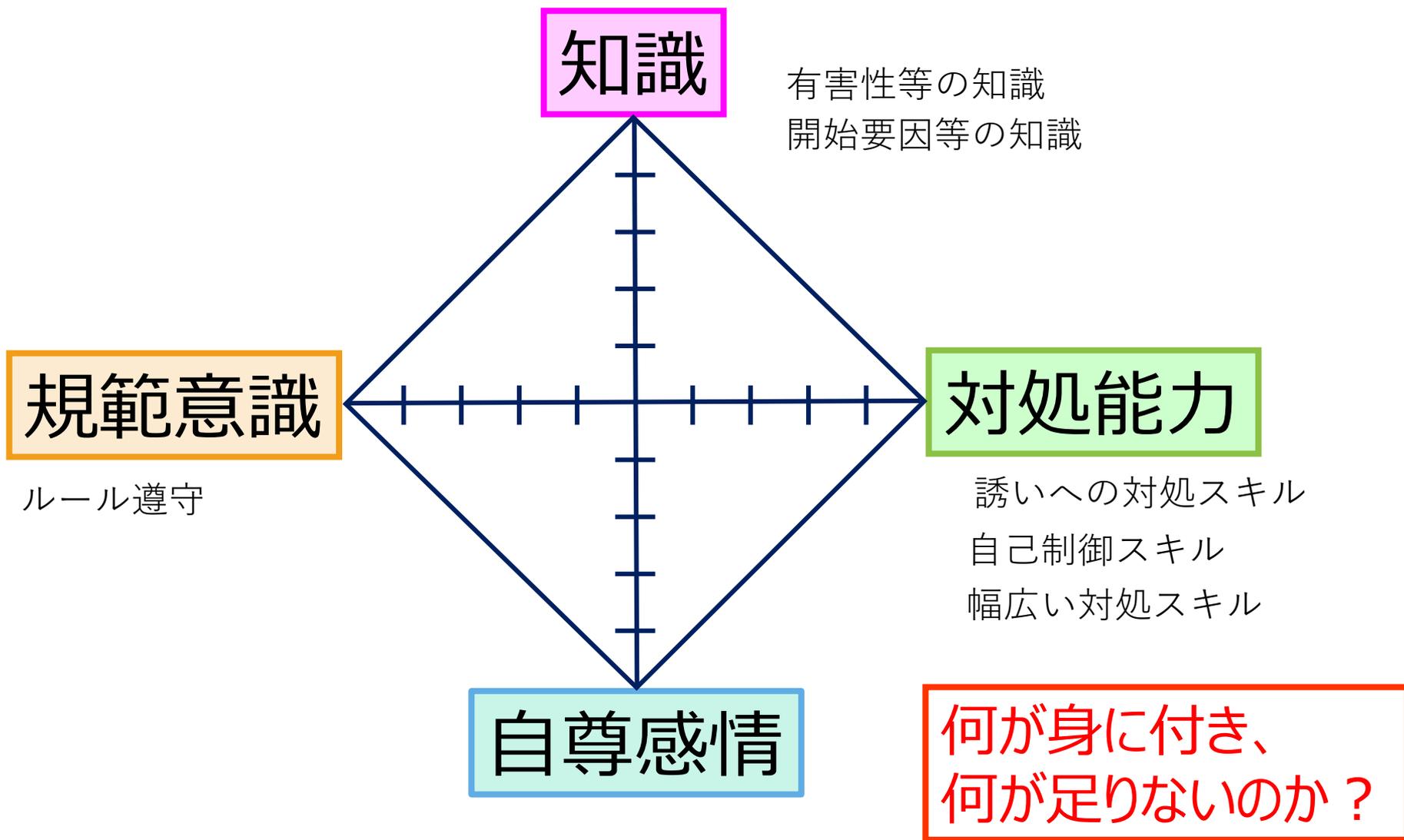
薬物乱用防止教室以外で、薬物乱用について 取り扱っている教科



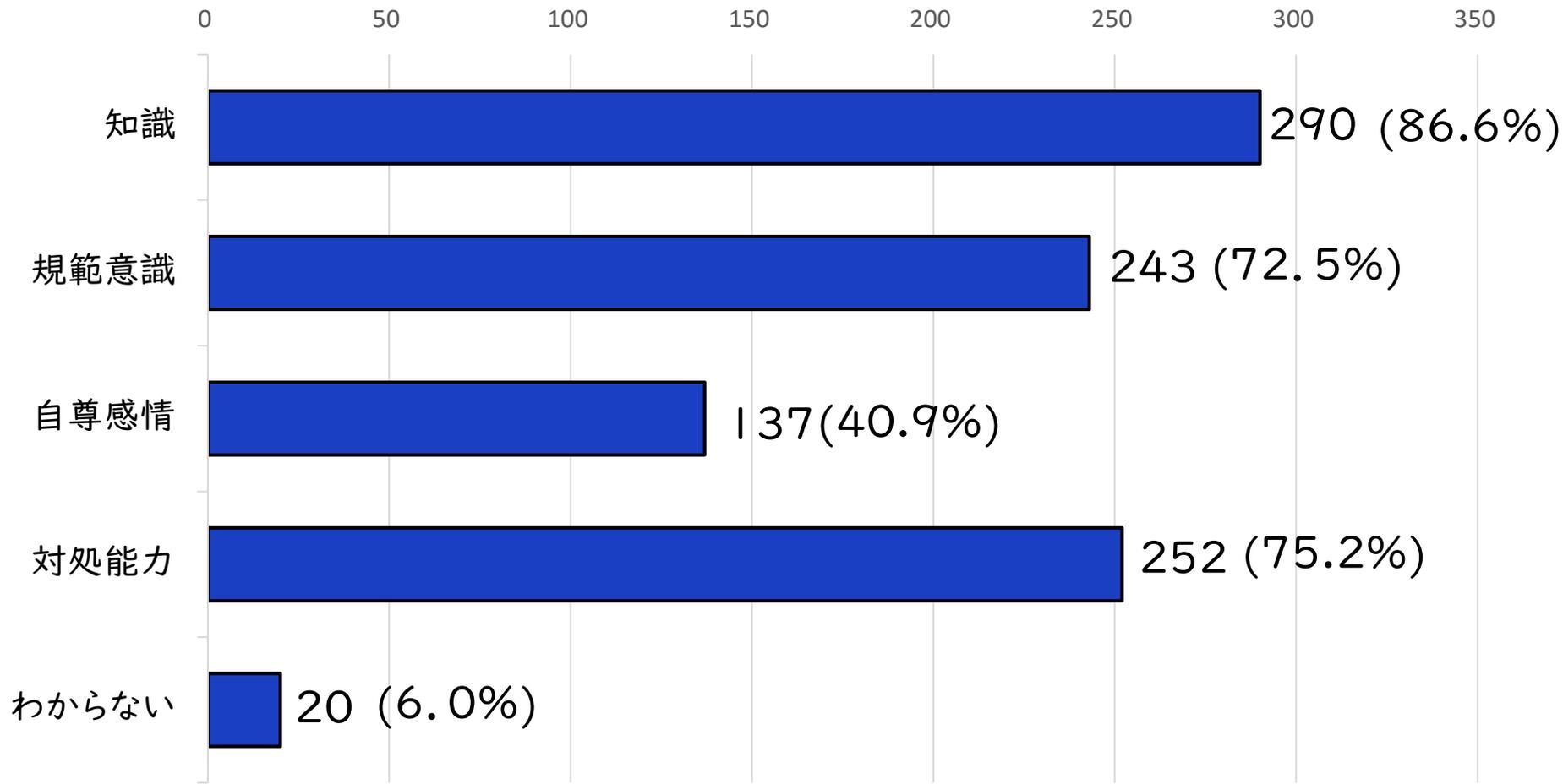
薬物乱用防止教室以外で、薬物乱用について取り扱っている教科数



特別活動や薬物乱用防止教室で何を行うのか？

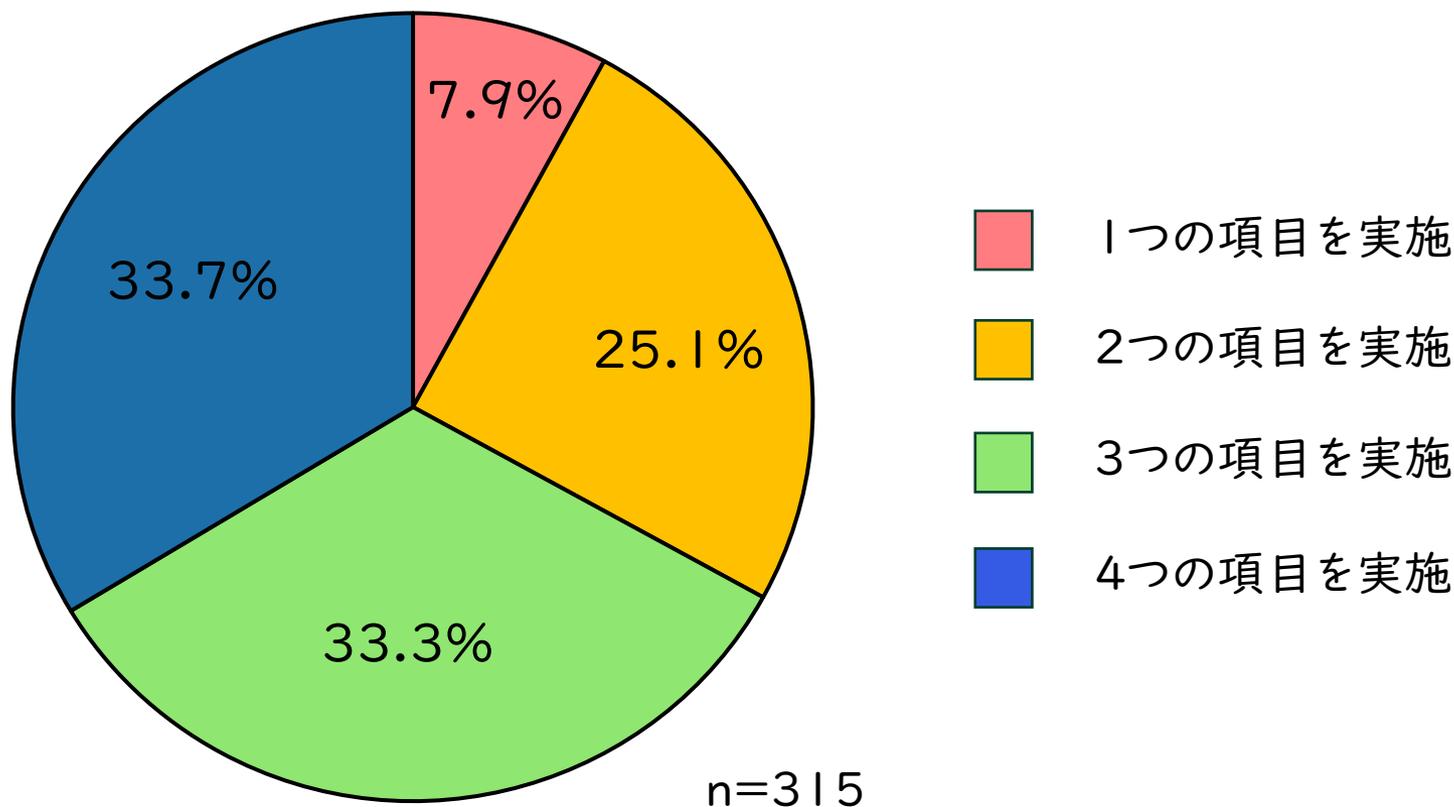


薬物乱用防止教育の中で取り組んでいる内容



n=335

薬物乱用防止教育の中で取り組んでいる内容の 組合せ数



薬物乱用防止教育のイメージ

薬物乱用防止教育

体育・保健体育

特別活動の時間

道徳

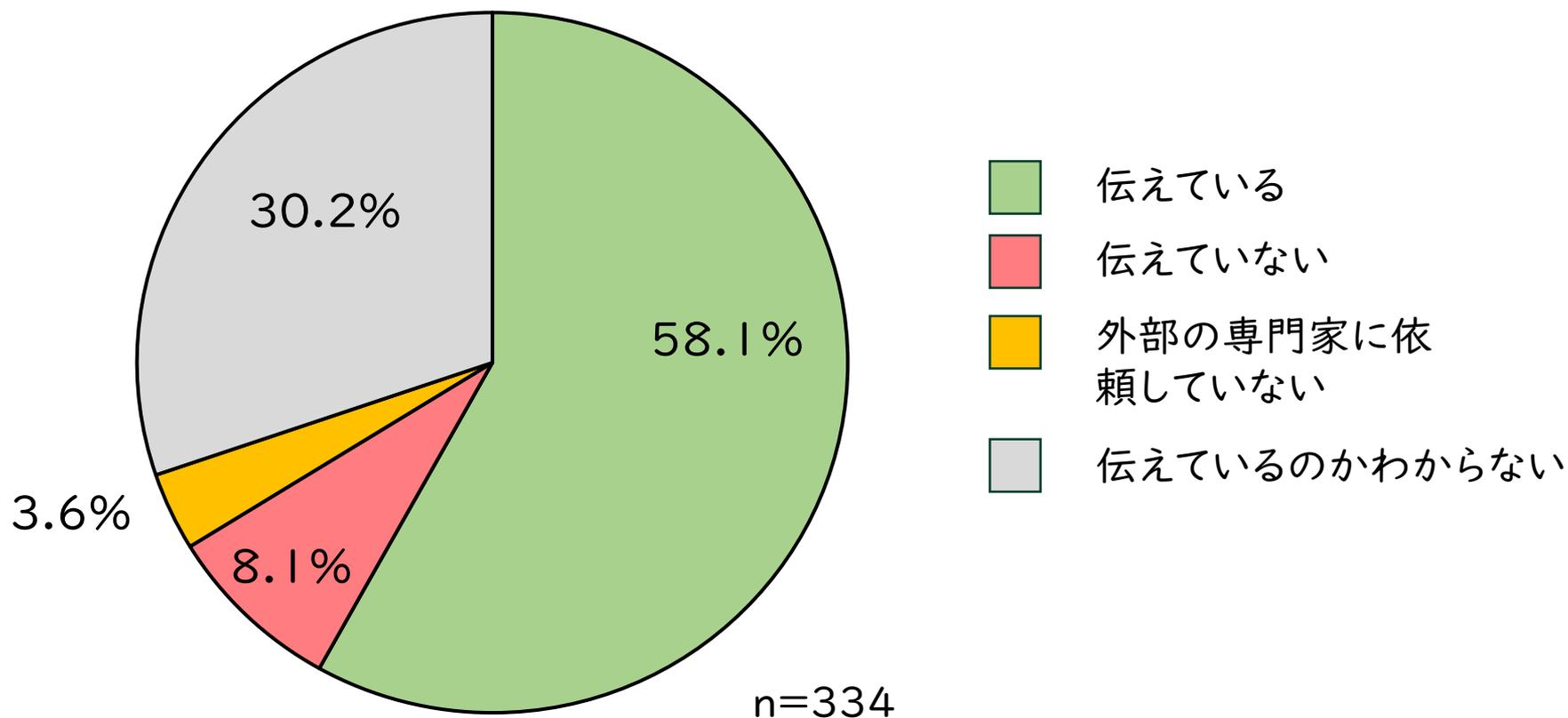
総合的学習（探究）の時間

+

「薬物乱用防止教室」

（専門家の活用）

薬物乱用防止教室の講師を外部の専門家に依頼してる場合、具体的に取り上げてほしい内容を伝えているか。



喫煙、飲酒、薬物乱用防止の参考資料



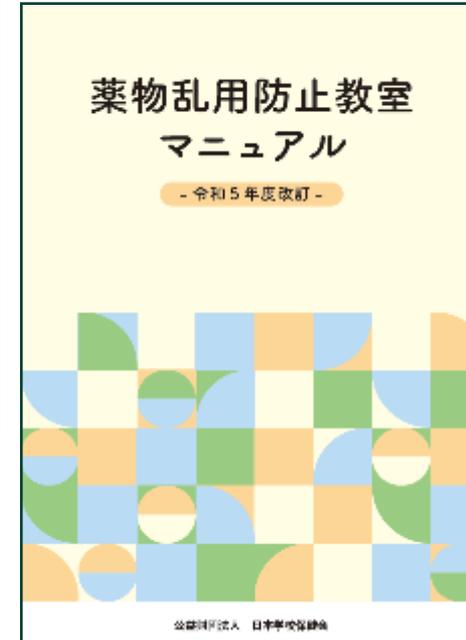
- ・主な対象：小学校
- ・制作：令和2年3月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/235>



- ・主な対象：中学校
- ・制作：令和3年3月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/245>



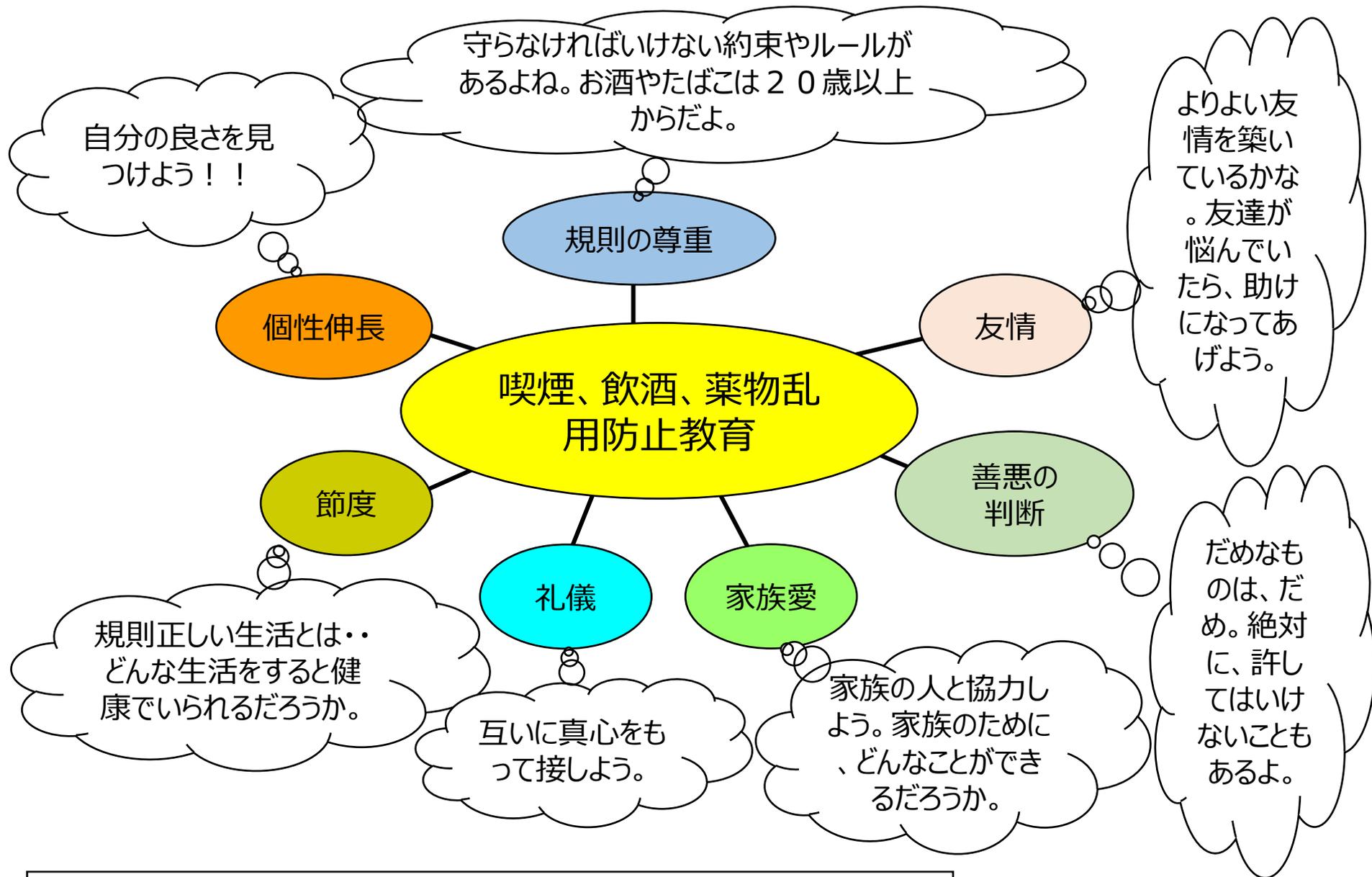
- ・主な対象：高等学校
- ・制作：令和4年3月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/261>



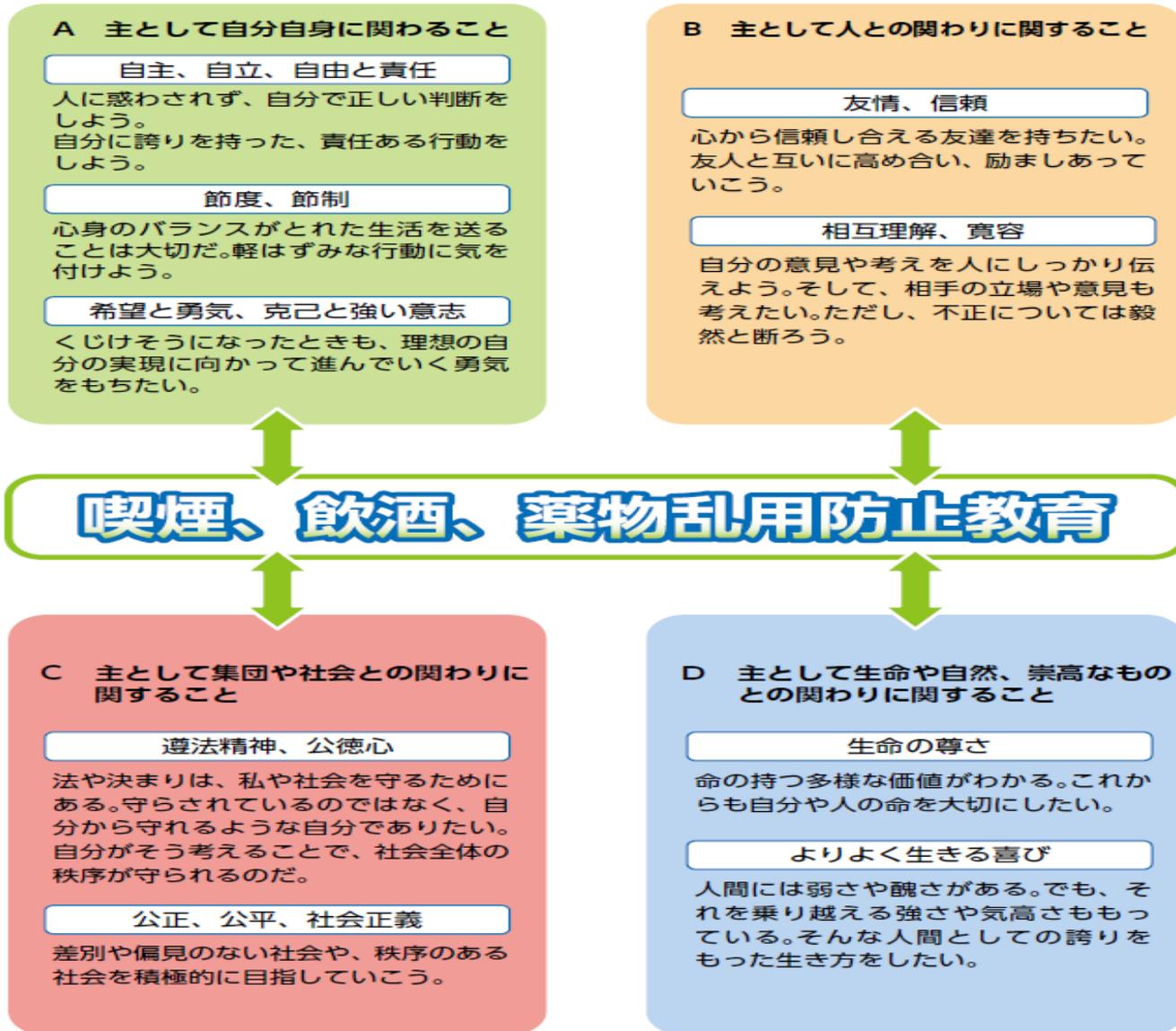
- ・主な対象：小・中・高等学校
- ・制作：令和6年3月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/269>



道徳教育と喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育との関連

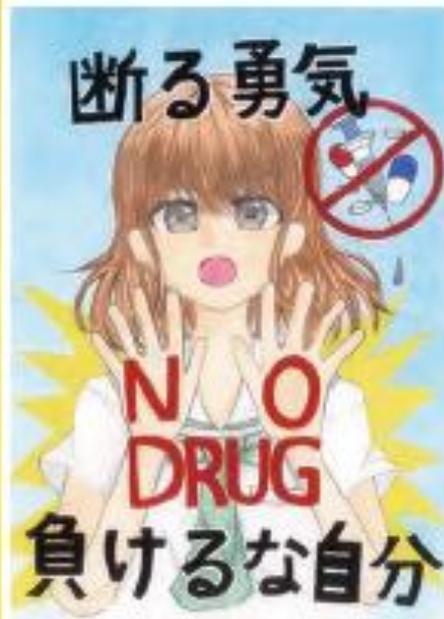


道徳教育と喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する関連



道徳の授業の中での取入れ例

①導入で活用する。（自由と責任、自主・自立）



ポイント

授業の導入で、薬物乱用防止広報啓発活動のポスターを掲示します。「薬物とは」「覚醒剤とは」について、分かるように説明し、自分自身の生活の中で、自律ある生活の大切さについて考えられるようにします。自由と自分勝手との違いや、自由に伴う自己責任についてや、その影響についても考えさせるようにします。

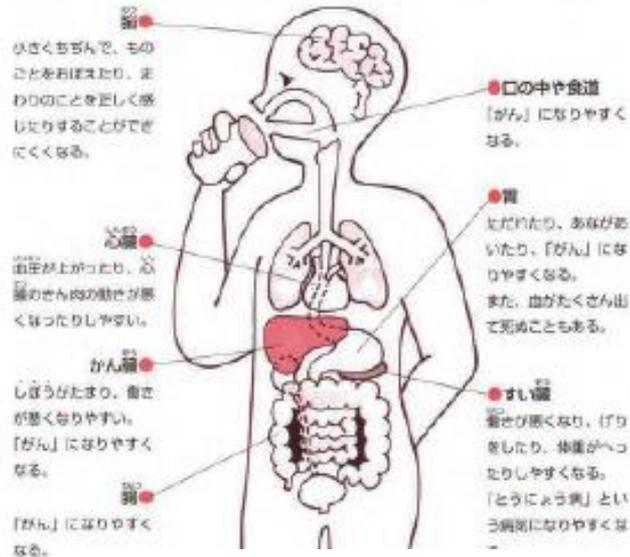
今日は、自分の責任とは、
何かを考えてみよう!!



道徳の授業の中での取入れ例

②終末で活用する。(節度、節制)

お酒の飲みすぎによる害



何事も「ほどほど」が大切だね。

〇〇しすぎると、こんなに、
体に影響が出てしまうよ。



ポイント

お酒の飲みすぎによる害を提示します。
お酒は20歳以上で飲めるようにはなりますが、
飲みすぎると体に害が出てくることを示します。
お酒には依存性があることについても触れ、
20歳以上からでないと飲んではいけないことを、
体の成長とともに考えられるようにしましょう。
養護教諭とも連携を取り、現在の節度ある
生活が将来の自分にもつながるような話をして
もらうことも考えられます。

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

－小学校編－

実践編 [低学年]

「ぼく・わたしのよいところ」

友達のよいところを見付け、伝え合う活動を通して、自分のよいところに気付くとともに、もっと伸ばしていきたいところを考えることができるようにする。

実践編 [中学年]

「健康な生活」

健康とは、心も体も調子のよい状態であり、健康な生活のためには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、体の清潔を保つこと、身の回りの環境を整えることが大切であることを理解できるようにする。

「健康によい環境」

健康な生活のためには、部屋の明るさの調節や換気などの生活環境を整えることが必要であることを理解し、生活環境を整えるための方法を考えることができる。

「自分の気持ちを伝えよう」

相手の気持ちを考えながら自分の思いを伝えることの大切さに気付き、自分の気持ちをはっきり伝えることができるようにする。

「広告の影響について知ろう」

商品を広告による見た目だけで判断することなく、広告では隠れている情報も取り入れながら、健康という視点で商品をよりよく選択できるようにする。

実践編 [高学年]

「不安や悩みへの対処」

不安や悩みに対する様々な対処法の例を挙げることができるようにする。自分にあった不安や悩みへの対処法に気付くことができるようにする。

「喫煙と健康」「飲酒と健康」「薬物乱用と健康」

喫煙、飲酒、薬物乱用は、健康を損なうことを理解できるようにする。喫煙、飲酒による病気を予防するための課題、薬物乱用の心身への影響について課題を見付け、その解決に向けて思考し判断できるようにするとともに、それらを表現できるようにする。

「お酒を勧められたとき」(基礎編、実践編)

酒を誘う言葉に対して、自己主張的な断り方を考えることができるようにする。

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

－小学校編－

実践編 [低学年]

「ぼく・わたしのよいところ」

自己意識、自己肯定感

「広告の影響について知ろう」

批判的思考

実践編 [中学年]

「健康な生活」

健康とは、心も体も調子のよい状態であり、健康な生活のためには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、体の清潔を保つこと、身の回りの環境を整えることが大切であることを理解できるようにする。

「健康によい環境」

健康な生活のためには、部屋の明るさの調節や換気などの生活環境を整えることが必要であることを理解し、生活環境を整えるための方法を考えることができる。

「自分の気持ちを伝えよう」

**コミュニケーション、
対人関係スキル**

実践編 [高学年]

「不安や悩みへの対処」

感情対処

「喫煙と健康」「飲酒と健康」「薬物乱用と健康」

喫煙、飲酒、薬物乱用は、健康を損なうことを理解できるようにする。喫煙、飲酒による病気を予防するための課題、薬物乱用の心身への影響について課題を見付け、その解決に向けて思考し判断できるようにするとともに、それらを表現できるようにする。

「お酒を勧められたとき」（基礎編、実践編）

コミュニケーション、対人関係スキル

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

— 中学校編 —

実践編 [保健体育科保健分野 第1学年]

「自己形成」～自己形成につながる体験にはどのようなものがあるだろうか～

- ・自己形成については、思春期になると、自己を客観的に見つめたり、他人の立場や考え方を理解できるようになったりするとともに、物の考え方や興味・関心を広げ、次第に自己を認識し自分なりの価値観をもてるようになるなど自己の形成がなされることを理解できるようにする。
- ・精神機能の発達と自己形成について、個人と関連付けて、自他の課題を発見できるようにする。

「欲求やストレスとその対処」～ストレスへの対処法にはどのようなものがあるだろうか～

- ・ストレスへの対処にはいろいろな方法があり、それらの中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることを理解できるようにする。
- ・課題の解決方法とそれを選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて伝え合うことができるようにする。

実践編 [保健体育科保健分野 第2学年]

「喫煙と健康」～喫煙による自他への影響にはどのようなものがあるだろうか～

「飲酒と健康」～飲酒による自他への影響にはどのようなものがあるだろうか～

「薬物乱用と健康」～薬物乱用は心身や社会にどのような悪影響を及ぼすだろうか～

「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」～どのような断り方があるだろうか～

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心理状態、社会環境によって助長されること、それらに適切に対処する必要があることを理解できるようにする。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、課題の解決に向けての学習に自主的に取り組もうとしている。

実践編 [特別活動]

「信は力なり」～自分を受け止める～

- ・自己の短所をリフレーミングすることで、物事をポジティブに捉えることができるようにする。
- ・困難な状況であっても自らを信じ、前向きに対処・対応できるようにする。

「ストレスへの対処法」～薬物乱用のきっかけ～

- ・薬物乱用のきっかけについて理解し、ストレス対処能力を高める。
- ・様々なストレスへの対処法を身に付け、心身の健康を維持する。

「意思決定のための予測力」～Stop・Think・Go～

- ・次に起こることを予測し、危険を回避できるようにする。
- ・意思決定のための予測力が大切であることを理解できるようにする。

「先行き不透明なケースでの対応」～Stop・Ask・Think・Go～

- ・先行き不透明な場合の対応として、危険を予測し回避するために、情報収集が大切であることを理解できるようにする。

「自分や相手の気持ちを大切にしたい伝え方、断り方」

- ・自分の気持ち、相手の気持ちを大切にしたい適切な自己主張（アサーティブ）ができるようにする。
- ・場面に応じた適切な対応の仕方や断り方ができるようにする。

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

— 中学校編 —

実践編 [保健体育科保健分野 第1学年]

「自己形成」～自己形成につながる体験にはどのようなものがあるだろうか～

目標設定

「欲求やストレスとその対処」～ストレスへの対処法にはどのようなものがあるだろうか～

ストレス対処

実践編 [保健体育科保健分野 第2学年]

「喫煙と健康」～喫煙による自他への影響にはどのようなものがあるだろうか～

「飲酒と健康」～飲酒による自他への影響にはどのようなものがあるだろうか～

「薬物乱用と健康」～薬物乱用は心身や社会にどのような悪影響を及ぼすだろうか～

「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」～どのような断り方があるだろうか～

コミュニケーション、対人関係スキル

実践編 [特別活動]

「信は力なり」～自分を受け止める～

自己意識、自己肯定感

「ストレスへの対処法」～薬物乱用のきっかけ～

ストレス対処

「意思決定のための予測力」～Stop・Think・Go～

意思決定

「先行き不透明なケースでの対応」～Stop・Ask・Think・Go～

意思決定

「自分や相手の気持ちを大切にしたい伝え方、断り方」

コミュニケーション、対人関係スキル

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

— 高等学校編 —

実践編 [保健体育科 (科目保健)]

「喫煙と健康」

喫煙は、生活習慣病などの要因となり心身の健康を損ねること、また、喫煙による健康課題を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観の育成などの個人への働きかけ、及び法的な整備も含めた社会環境への適切な対策が必要であることを理解できるようにする。

「飲酒と健康」

- ・ 飲酒について、統計や資料に基づいて分析し、自他や社会の課題を発見し、対策を考え、他者に筋道を立てて分かりやすく伝えることができるようにする。
- ・ 飲酒は、生活習慣病などの要因となり心身の健康を損ねることを理解できるようにする。

「薬物乱用の防止」

- ・ 薬物の乱用は、心身の健康、社会の安全などに対して深刻な影響を及ぼすことから、決して行ってはならないこと、薬物の乱用を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成など個人への働きかけ及び法的な規制や行政的な対応など社会環境への対策が必要であることを理解できるようにする。
- ・ 若年層における大麻の乱用状況を理解するとともに、それらの課題解決に向けた社会的な対策について考え、説明することができるようにする。

実践編 [特別活動：委員会活動]

「飲酒に関する保健委員の取組」

校内の取組、保護者連携、地域連携を有機的に関連付けて行われた飲酒防止に関する実践事例の紹介。学校や生徒の実態に応じて、各取組を部分的に活用することも考えられる。

実践編 [特別活動]

「人間関係形成」～“良い聴き方”とは～

人間関係形成を目標として、コミュニケーションの基本である「傾聴（聴く）」をテーマにワークや話し合いを通して、「良い聴き方とは？」を考える。

「人間関係形成」～“良い対応の仕方”とは～

人間関係形成を目標として、「良い対応の仕方」をテーマにワークや話し合いを通して考える。自己主張の傾向を理解し、良い人間関係を築くことに繋がる自身の対応の仕方を知る。

「キャリア形成」

自分自身の将来、キャリアを阻んでしまうものは何か？をテーマにプラス要因・マイナス要因を話し合い活動を通して考え、個人としてどのようなルール・マナーをもち、どう行動するかを決める。

「メディアリテラシー」～情報に惑わされない～

情報が溢れている世の中で、何が正しい情報なのか、またはどのように見分けることができるのかをテーマに話し合いを通して、どのように行動すべきなのかを考える。

「学校行事（薬物乱用防止教室）と連携したホームルーム活動」

学校行事として設定される薬物乱用防止教室を目的をもった活動にするために、事前のアンケートにより講話の目的の焦点化を行い、事後にホームルーム活動を設定し、より内容を深化する活動とする。事例は薬物乱用防止教室後のホームルーム活動である。

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

— 高等学校編 —

実践編 [保健体育科 (科目保健)]

「喫煙と健康」

喫煙は、生活習慣病などの要因となり心身の健康を損ねること、また、喫煙による健康課題を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観の育成などの個人への働きかけ、及び法的な整備も含めた社会環境への適切な対策が必要であることを理解できるようにする。

「飲酒と健康」

- ・ 飲酒について、統計や資料に基づいて分析し、自他や社会の課題を発見し、対策を考え、他者に筋道を立てて分かりやすく伝えることができるようにする。
- ・ 飲酒は、生活習慣病などの要因となり心身の健康を損ねることを理解できるようにする。

「薬物乱用の防止」

- ・ 薬物の乱用は、心身の健康、社会の安全などに対して深刻な影響を及ぼすことから、決して行ってはならないこと、薬物の乱用を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成など個人への働きかけ及び法的な規制や行政的な対応など社会環境への対策が必要であることを理解できるようにする。
- ・ 若年層における大麻の乱用状況を理解するとともに、それらの課題解決に向けた社会的な対策について考え、説明することができるようにする。

実践編 [特別活動：委員会活動]

「飲酒に関する保健委員の取組」

校内の取組、保護者連携、地域連携を有機的に関連付けて行われた飲酒防止に関する実践事例の紹介。
学校や生徒の実態に応じて、各取組を部分的に活用することも考えられる。

実践編 [特別活動]

「人間関係形成」～“良い聴き方”とは～

コミュニケーション、対人関係スキル

「人間関係形成」～“良い対応の仕方”とは～

コミュニケーション、対人関係スキル

「キャリア形成」

目標設定

「メディアリテラシー」～情報に惑わされない～

批判的思考

「学校行事（薬物乱用防止教室）と連携したホームルーム活動」

学校行事として設定される薬物乱用防止教室を目的をもった活動にするために、事前のアンケートにより講話の目的の焦点化を行い、事後にホームルーム活動を設定し、より内容を深化する活動とする。事例は薬物乱用防止教室後のホームルーム活動である。

大麻を題材にした薬物乱用防止の授業 (高等学校編 p36)

資料8

薬物乱用を防ぐ取組

薬物乱用を防ぐために、どのようなことが行なわれているのでしょうか？

啓発教材 文部科学省 健康な生活を送るために (高校生版)
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm



資料12

薬物乱用を防ぐ取組



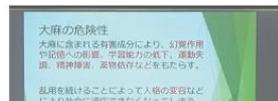
水際対策

資料9

薬物乱用を防ぐ取組

教育活動の様子

【保健の授業】



【薬物乱用防止教室】



資料10

薬

【麻薬・覚醒剤・大麻乱用】
例年、10月1日

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用を高めることにより、麻薬・覚醒剤



東京都福祉保健局ホームページより引用

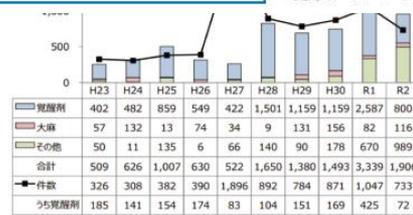


甘い気持ちで誘いに乗り、いわゆる「運び屋」になり摘発される例が見られる。

元職場の同僚から、「海外からカバンを運ぶ仕事をしないか。」と誘われ、金欲しさから「運び屋」になった。その後、同僚から紹介された者から「カバンの蓋の内側に物を隠している。X線検査も検知されない。」と言われた。

おかしいと思ったら税関密輸ダイヤルへ
税関密輸ダイヤル 0120-461-961

税関ホームページより引用



(注) その他は、アヘン、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物等。令和2年度の取組は速報値。令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を指す。以下同様。

財務省ホームページ「令和2年度の全国の税関における関税法違反事件の取組り状況」より引用

組

持ち込まれるのを防ぐ

メキシコから成田空港に到着した旅客4名のスーツケースに隠匿された**覚醒剤計約 22kg**を摘発した。

(令和2年9月・横浜税関)



税関ホームページより引用

被疑船舶と積載された覚醒剤



海上保安庁ホームページより引用

を
は、
く、
大
ま
つ
す。
の
か
薬
物
載
さ
載
が
る
た
さ
考
え
に
対
面
で
お
く
称
ま
き
ク
会
社
ア
ド

自己肯定感を高める授業 (小学校編 p12)

「ぼく・わたしのよいところ」

《学級活動(2) 低学年》

◎ **つかむ1** 次のような3ヒントクイズを出題して、誰にでもよいところがあることに気付かせ、「自分のよいところは何か」という問題意識を生むようにします。

	ヒント	答え
1	①『世界で一番弱いヒーロー』と言われていて。 ②困っている人を全力で助けます。 ③「バイキンマンは悪いやつだ。許さないぞ。」とは言わず、「また、いたづらしたな。許さないぞ。」と言います。	アンパンマン

ポイント

のび太のよいところに着目させることで「誰にでも」を強く意識

◎ **見付ける4** 友達のよいところをたくさん見付けて、カードに書く活動を設定します。友達から受け取ったカードを通して、自分のよいところを見つめさせるようにします。



飲酒等との関連

自尊感情を高めることが「喫煙、飲酒、薬物乱用防止」につながります。

★ **友達のよいところ** ★

年 組 名まえ()

くん さんのよいところ

★★★★

◎ **決める6** ワークシート「自分のよいところパワーアップカード」を用いて、自分のよいところと「すてきな友達」を比べて、「すてきな友達」になるために頑張ることを意思決定する場を設定します。

自分のよいところ
パワーアップカード

年 組 名まえ()

◎自分のよいところ

◎「すてきな友達」になるためにがんばること

決める

自分のよいところと「すてきな友達」を比べて、もっと伸ばしていきたいところを決める。

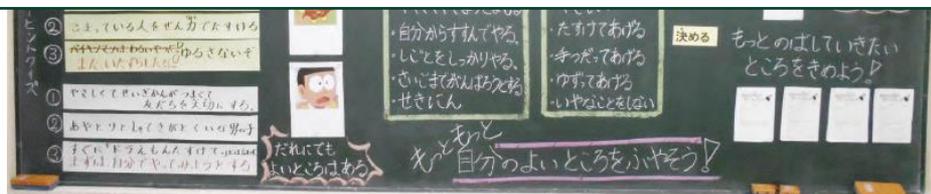
7 本時の学習を振り返る。

今日の学習で分かったことや、自分の生活に生かしたいことをまとめる。

うに、もらったカードの枚数を途中で確かめながら進めます。

「決める」工夫

「すてきな友達」に近づくために、どんなことを頑張ればよいかを意思決定する場を設定します。



(提示用資料)

資料3

「自己肯定感を高めるために大切なこと」

「自分を知る」

短所と思える部分も含めて、
ありのままの自分を知る。

「自分を受け入れる」

自分の好きではないところも
含めて、受け入れる。

「自分を大切にすること」

自分の見方、捉え方を変えることで、
自分を大切にすることができる。

をワークシート4にまとめる。

- 2 4 計画性がない
- 2 5 楽な選択をする

- 2 4 今を大切にしている
- 2 5 安定志向

が高い子供の特徴
はい

られることが怖い
はい

『信は力なり』
～冷めるな・焦るな・前を向け～

決める

9

1

1

ように
ですか？

入れる。
きたしい

いきたい。

映像を視聴し、自己肯定感を高めることの大切さに気付く

薬物依存者の抱える6つの問題

自分に自信が持てない

人を信じられない

本音を言えない

見捨てられること嫌われることが怖い

孤独で寂しい

自分を大切にできない

Chapter1 7分25秒～

未来があるから！
薬物にNO！という生き方を

DVD
VIDEO

文部科学省

ナビゲーター／相川 結



意思決定の授業 (中学校編 p60)

つかむ1 行動には意思決定が伴うことに気付くようにします。

「白い粉から思いつくもの」について自由に発表し合った後、「白い粉を渡されたら、口にしますか？」と問い、白い粉には様々なものがあること、正体不明なものを口にすることは危険であること、口にするとどうなるかを予測することなど、意思決定していることに気付くようにします。なお、白い粉は実物を使わず、イラストや言葉で問いかけます。

【生徒の反応】

- ・砂糖
- ・塩
- ・小麦粉
- ・粉チーズ
- ・片栗粉
- ・チョーク
- ・覚醒剤

さぐる3 意思決定のステップを説明します。

「登校しようとしたら雨が降りそう」を題材に、以下に示すようなやりとりを行った後に、資料1を掲示します。

つかむ1 行動には意思決定が伴うことに気付くようにします。

「白い粉から思いつくもの」について自由に発表し合った後、「白い粉を渡されたら、口にしますか？」と問い、白い粉には様々なものがあること、正体不明なものを口にすることは危険であること、口にするとどうなるかを予測することなど、意思決定していることに気付くようにします。なお、白い粉は実物を使わず、イラストや言葉で問いかけます。

【生徒の反応】

- ・砂糖
- ・塩
- ・小麦粉
- ・粉チーズ
- ・片栗粉
- ・チョーク
- ・覚醒剤

発行

決める

6 有し、グループ配付用資料「意思決定シート」(A3用紙)にまとめる。
グループでまとめた意思決定シートを全体で共有する。

7 今後、様々な問題を解決するためにどのように意思決定をしていくか、ワークシート2に記入する。

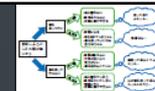
8 授業を振り返り、感じたこと、学んだことをワークシート3に記入する。

事例はノンアルコール飲料や電子たばこ等に置き換えることもできます。

「決める」工夫

何か意思決定する時に結果に至るまでのプロセスを考え、結果を予測するだけでなく、実行した場合の心情について考えることも有効です。

本時「意思決定のための予測力」 ～Stop・Think・Go～



ケーススタディ

【課題1】先輩からタバコを吸わない?と誘われた。

【課題2】先輩から酒を飲もうと誘われた。

【課題3】体調が悪い時に友達から薬をあげると言われた。

今後、様々な問題を解決するためにあなたはどのように意思決定をしていきますか?

- ・常に最悪を想定して意思決定していきたい。
- ・一度立ち止まって考えてから行動していきたい。
- ・選択肢を広げベストな結果を目指していきたい。

○ さぐる 3 意思決定のステップを説明します。

「登校しようとしたら雨が降りそう」を題材に、以下に示すようなやりとりを行った後に、資料 1 を掲示します。

担任と生徒とのやりとり (例)

担任：学校へ行こうと家を出たが、空を見ると雲が低くて厚い…。雲を見て何が予想される？ 生徒：雨
 担任：傘を持って行く？ 持って行かない？ 担任：傘を持って行かない場合、登校中に雨が降ってきたらどうなる？ 生徒：濡れる 担任：そのまま授業を受けたらどうなる？ 生徒：体が冷えて風邪をひくかも
 担任：じゃあどうする？ 生徒：傘を持っていこう

【Stop】→何について決めなければならないのか。

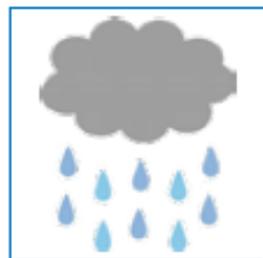
【Think】→選択肢を様々挙げる。選択肢を実行した結果を予測する (良い結果、悪い結果、自分への結果、周囲への結果など)。

【Go】→自分が納得した上で選択肢を選んで実行する。

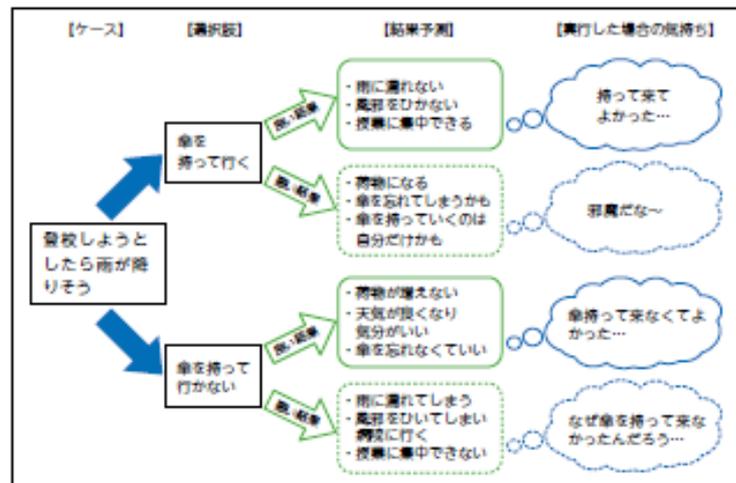
【Stop】



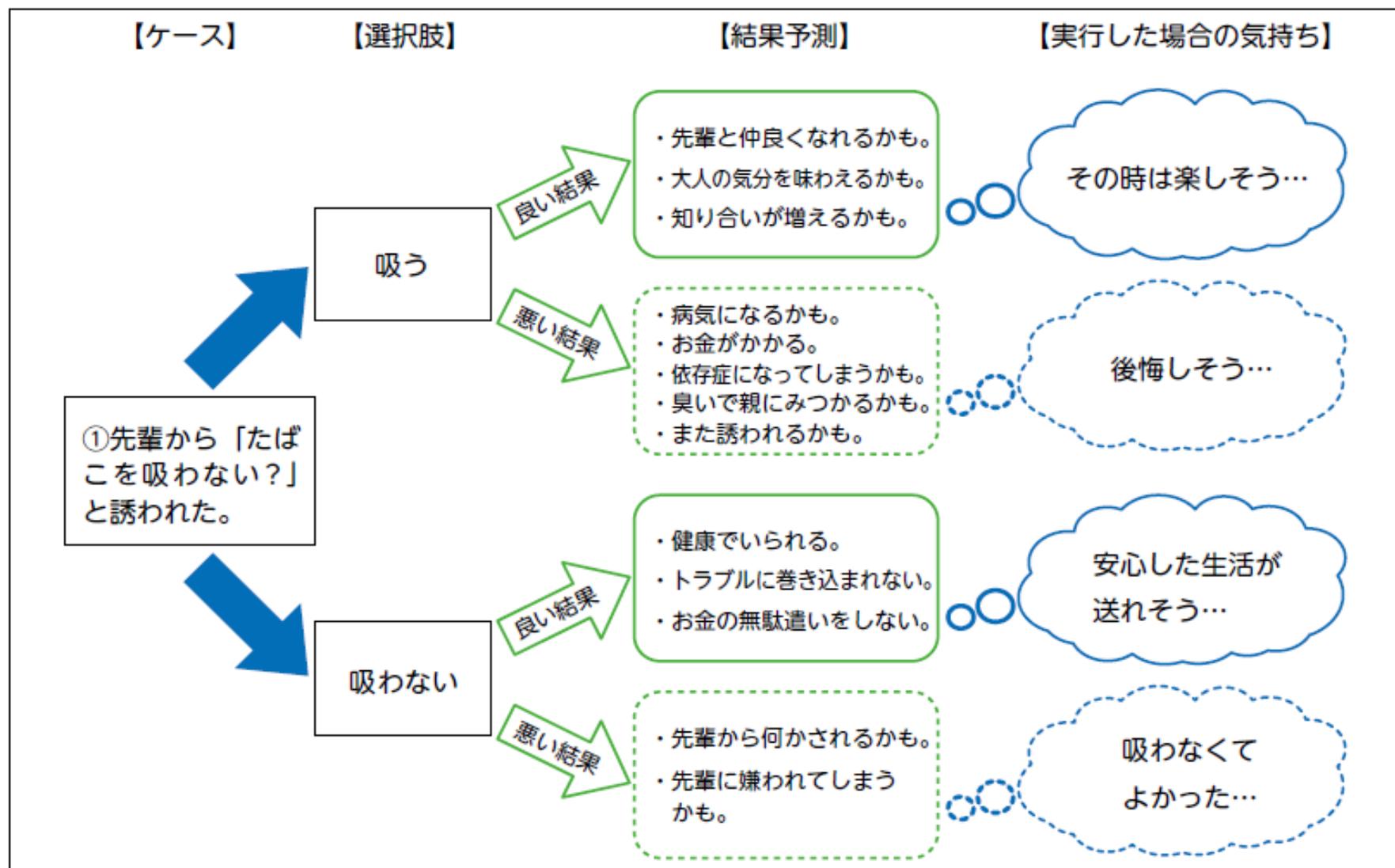
【Think】



【Go】



① 先輩から「たばこを吸わない？」と誘われた。



意思決定のための予測力

() 組 () 番 氏名 ()

1 意思決定シートを作成しよう。

【ケース】	【選択肢】	【結果予測】	【実行した場合の気持ち】
□	□	良い結果 □ □ □	☁
	□	悪い結果 □ □ □	☁
□	□	良い結果 □ □ □	☁
	□	悪い結果 □ □ □	☁

2 今後、様々な問題を解決するために、あなたはどのように意思決定をしますか？

3 今日の授業を通して感じたこと、学んだことを書こう。

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料

— 小学校編 —

教えて！喫煙、飲酒、薬物乱用のこと

I 喫煙、飲酒、薬物乱用の現状

1 喫煙の現状は？

- (1) 喫煙率は下がっている？
- (2) 中・高校生の喫煙の現状は？

P80へ

2 飲酒の現状は？

- (1) 飲酒率はどうなっている？
- (2) 中・高校生の飲酒の現状は？

P82へ

3 薬物乱用の現状は？

- (1) 薬物事犯って増えてるの？減ってるの？
- (2) どんな薬物がどのくらい使われているの？
- (3) 中・高校生の事件も耳にするけど？

P84へ



II 喫煙、飲酒、薬物乱用の健康への影響

1 喫煙の健康への影響って？

- (1) すぐに現れるものは？
- (2) 長く吸い続けることで現れるものは？

P87へ

2 飲酒の健康への影響って？

- (1) すぐに現れるものは？
- (2) 長く大量に飲み続けることで現れるものは？

P93へ



3 薬物乱用の健康への影響って？

- (1) 「薬物乱用」「薬物依存」「薬物中毒」はどう違うの？
- (2) 薬物は脳に影響する？

P96へ

III 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する最近の話題

1 喫煙に関する最近の話題って？

- (1) 電子たばここと加熱式たばこは同じ？

P98へ

2 飲酒に関する最近の話題って？

- (1) ノンアルコール飲料なら子供も飲んでいい？

P99へ

3 薬物に関する最近の話題って？

- (1) 大麻はたばこや酒類より安全なの？
- (2) 大麻がカナダで合法化！日本ではなぜダメ？
- (3) 大麻が入った食品？
- (4) 大麻には「使用罪」がないって本当？

P101へ



IV 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する社会的対策

- (1) 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する社会的取組って？

P105へ



V 指導で悩むこんなこと

- (1) たばこや酒類は吸ったり飲んだりしてはいけないと指導するの？それとも、しないほうがいいと指導するの？
- (2) たばこや酒類のメリットを示すのは？

P109へ



VI 喫煙、飲酒、薬物乱用防止の指導に役立つ資料

P110へ

喫煙、飲酒、薬物乱用に関する指導参考資料

— 中学校編 —

教えて！喫煙、飲酒、薬物乱用のこと

I 喫煙、飲酒、薬物乱用の現状

1 喫煙の現状は？

- (1) 喫煙率は下がっている？
- (2) 中・高校生の喫煙の現状は？

P82へ

2 飲酒の現状は？

- (1) 飲酒率はどうなっている？
- (2) 中・高校生の飲酒の現状は？

P84へ

3 薬物乱用の現状は？

- (1) 薬物事犯って増えているの？減っているの？
- (2) どんな薬物がどのくらい使われているの？
- (3) 中・高校生の事件も耳にするけど？ 中学生の薬物の現状は？
- (4) 大麻使用経験のある中学生にはどのような特徴があるの？

P86へ

II 喫煙、飲酒、薬物乱用の健康への影響

1 喫煙の健康への影響って？

- (1) すぐに現れるものは？
- (2) 長く吸い続けることで現れるものは？

P92へ

2 飲酒の健康への影響って？

- (1) すぐに現れるものは？
- (2) 長く大量に飲み続けることで現れるものは？

P98へ

3 薬物乱用の健康への影響って？

- (1) 「薬物乱用」「薬物依存」「薬物中毒」はどう違うの？
- (2) 薬物は脳に影響する？

P101へ

III 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する最近の話題

1 喫煙に関する最近の話題って？

- (1) 電子たばここと加熱式たばこは同じ？

P103へ

2 飲酒に関する最近の話題って？

- (1) ノンアルコール飲料なら子供も飲んでいい？

P104へ

3 薬物に関する最近の話題って？

- (1) 大麻はたばこや酒類より安全なの？
- (2) 大麻には依存性がない？
- (3) 大麻がカナダで合法化！日本ではなぜダメ？
- (4) 大麻が入った食品？
- (5) 大麻には「使用罪」がないって本当？

P106へ

IV 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する社会的対策

- (1) 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する社会的取組って？

- (2) たばこ包装の注意の部分って大きくなったの？

P112へ

V 指導で悩むこんなこと

- (1) たばこや酒類は吸ったり飲んだりしてはいけないと指導するの？それとも、しないほうがいいと指導するの？
- (2) たばこや酒類のメリットを示すのは？

P118へ

VI 喫煙、飲酒、薬物乱用防止の指導に役立つ資料

P119へ



喫煙、飲酒、薬物乱用防止の参考資料



- ・主な対象：小学校
- ・制作：平成31年3月
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334052.htm



- ・主な対象：中学校
- ・制作：令和2年3月
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1354075.htm

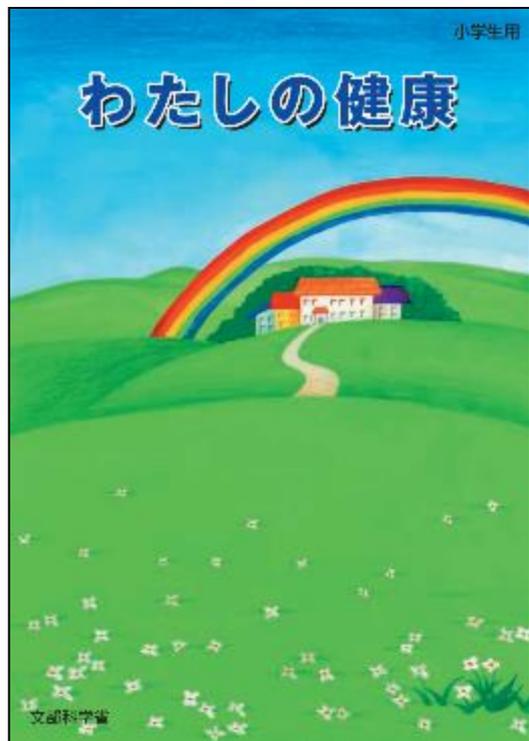


- ・主な対象：高校生
- ・制作：令和3年3月
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1371839.htm



喫煙、飲酒、薬物乱用防止の参考資料



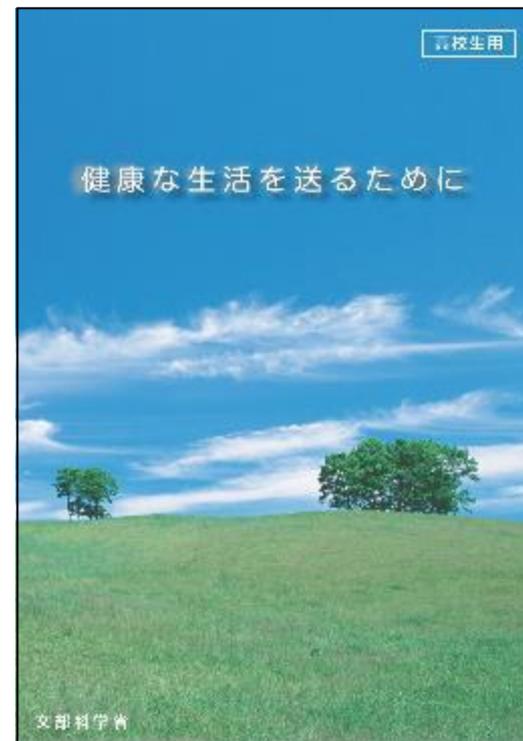
- ・主な対象：小学校
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08060506.htm



- ・主な対象：中学校
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111804.htm



- ・主な対象：高校生
- ・掲載URL：

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm



令和元年度高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像 文部科学大臣賞

映像部門



大阪府立西野田工科高等学校
工業デザイン系

ポスター部門



岐阜県立岐阜城北高等学校 2年
春日彩里

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1418842.htm



薬物乱用防止に関するパンフレット

学生のみなさんへ

薬物大麻のこと 誤解と危険！



薬物は脳にダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を使用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が繰り返されるなかで様々な障害を引き起こします。そして、一度ダメージを与えられた脳は、薬物を使う前の状態には戻らなくなってしまいます。

薬物はやめられなくなるから危険！

薬物は乱用を続けると「耐性」ができて同じ量では効かなくなり、使用量が増えていきます。また「依存性」によって、自分の意志だけではやめたくてもやめられなくなってしまう。薬物をやめ、通常の社会生活を営むまで回復するためには、生涯にわたって適切な治療や周囲のサポートが必要になります。

厚生労働省 文部科学省

高校卒業生を対象

厚生労働省
文部科学省



保護者のみなさまへ 薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ。」
～子供たちを薬物乱用から守るために～

子供のまわりには危険がいっぱい



子供たちの身近にあるスマートフォンやパソコンを使って、インターネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。うちの子に限って……と油断せず、十分に注意して見守ることが必要です。

子供を薬物から守るチェックポイント

<input type="checkbox"/> 子供の行動に変化がありませんか？	<input type="checkbox"/> 子供を取り巻く環境に自配りをして！
<input type="checkbox"/> 帰宅が遅くなる回数が多くなっていますか？	<input type="checkbox"/> 子供にスマートフォン等を持たせていない。
<input type="checkbox"/> 自由の分らないお金のやり取りはありますか？	<input type="checkbox"/> 子供にインターネットにいつでも接続できるパソコンを貸していない。
<input type="checkbox"/> 食事を家族と一緒に食べなくなっていますか？	<input type="checkbox"/> 子供が中学生・高校生と遊んでいることがある。もしくは、友達関係がよく分らない。
<input type="checkbox"/> 目を合わせて会話をしなくなっていますか？	

1つでも☑があれば注意が必要です！

薬物は子供の脳にダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を使用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が繰り返されるなかで様々な障害を引き起こします。特に成長期にある青少年の脳は成人に比べて影響を受けやすいため、注意が必要です。

厚生労働省 文部科学省

小学6年生保護者を対象

厚生労働省
文部科学省



保護者向け薬物乱用防止パンフレット

NO! DRUG

うちの子に限って…
本当に大丈夫ですか…？



薬物の誘惑は意外なほど身近に迫っています。

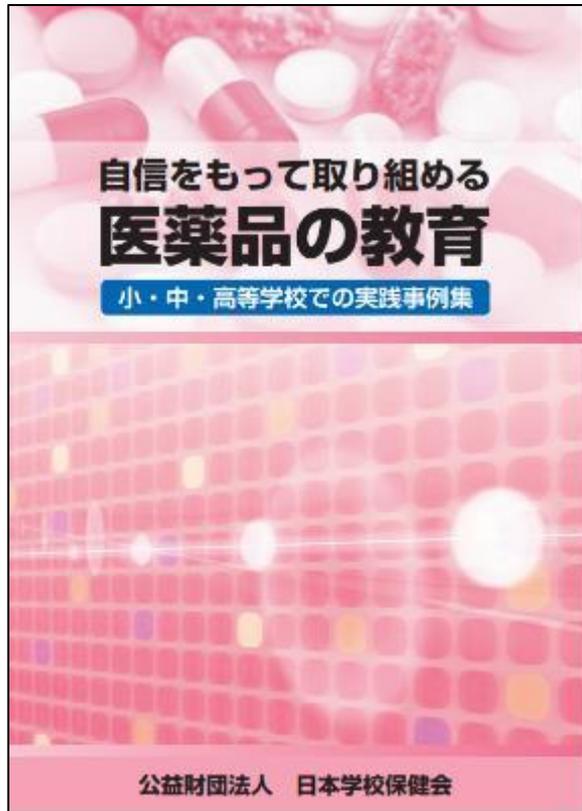
このパンフレットは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。
一般社団法人全国高等学校PTA連合会

高校生保護者を対象

(一社) 全国高等学校PTA連合会



医薬品教育の参考資料



- ・主な対象：小・中・高等学校
- ・制作：平成24年12月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/225>



- ・主な対象：小・中・高等学校
- ・制作：平成31年3月
- ・掲載URL：
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/220>



- ・主な対象：中・高等学校
- ・制作：平成29年10月
- ・掲載URL：
<https://www.rad-ar.or.jp/knowledge/post?slug=kusuri-gb>



くすりのルール知ってるかな？

サッカーとくすり編

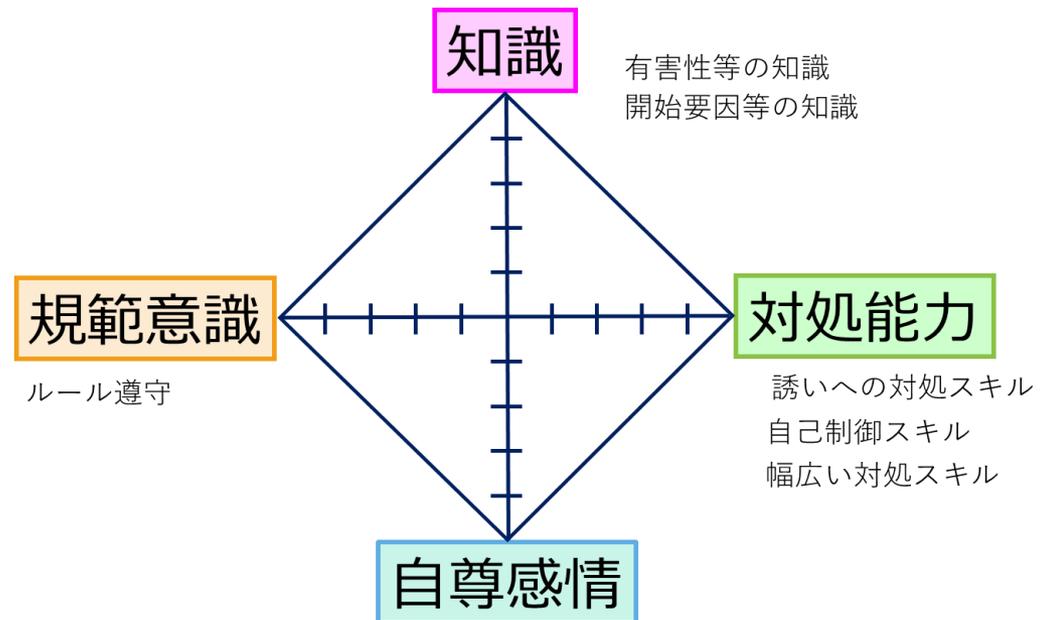


[小学生向けくすり教育ショート動画を制作・公開くプレスリリース | くすりの適正使用協議会 \(rad-ar.or.jp\)](#)



演習課題

学校における薬物乱用防止教育の取組や児童生徒の状況を振り返り、特別活動の時間や薬物乱用防止教室において、どのような取組を行えばよいか具体的に考え、それぞれの状況を共有し、話し合ってください。





横浜薬科大学の夜景

ご清聴ありがとうございました。